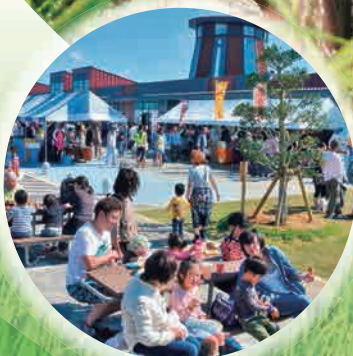


# 郷土愛からつなぐ未来 ず〜っと大好きなまち旭

～三郷の実現から発展へ～

## 旭市総合戦略

計画期間：平成27年度～平成31年度



平成28年2月 旭市

## ごあいさつ

旭市は、平成27年7月に合併10周年の節目を迎えました。この間、一体感あるまちづくりを最大の目標として、新市建設計画や現総合計画に基づき、地域内のアクセス道路の整備や小中学校の改築・耐震化の整備をはじめ、旭中央病院を中心とする医療・福祉施策などに取り組み、加えて、市民体育祭や道の駅「季楽里あさひ」の開業など、各種交流事業を多く実施してきたことで、まちの一体感を育む基礎固めができたのではないかと感じております。



そうした中、東日本大震災で未曾有の被害に直面した本市は、震災からの復興を最優先課題としスピード感を持って、目に見える形での復興事業に取り組み、被災した飯岡中学校校舎の移転改築をはじめ、被災者のための災害公営住宅、津波避難施設の整備、また、総合防災訓練や津波避難訓練の実施など、市民と行政が心をひとつにして復興に取り組んでいます。

この復興から前を向き将来を見据え、本市の強みである災害から得られた教訓を生かしながら、「国土強靱化」と「地方創生」を二本の柱として、総合的なまちづくりを展開しています。

地方創生へのスタートの年、国が地方創生を積極的に推し進める中、「自分たちのまちは自分たちの手で作っていこう」という流れが一層盛り上がれば、まちの一体感もますます強固なものとなり、人口減少の克服や地域の活性化につながっていくものと考えています。

本総合戦略は、「郷土愛からつなぐ未来 ず〜っと大好きなまち旭」の実現に向けて、地域が有する魅力、特性を最大限に生かすための「医療・福祉の郷」「食の郷」「交流の郷」の三つの郷づくりをさらに発展させるために、魅力ある雇用の創出や結婚から子育てまでの切れ目のない支援、ひとの定着、そして、安全・安心で暮らしやすいまちづくりを基本目標として掲げ、積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

人口減少という厳しい現実には直面している今こそ、人と人とのつながりを大事にして、旭にある「宝」に磨きをかけて、旭に住む私たちが誇りを持って将来にわたって住み続けたい、離れてもまた帰ってくる、そんな旭で暮らしたいと思えるまちづくりを進めていきたいと思っています。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました旭市総合戦略懇談会委員の皆様をはじめ、様々な機会を通じてご意見をいただきました市民の皆様、ならびに関係各位に心からお礼を申し上げます。

平成28年2月

旭市長 明智忠直



市章



市の花  
ツバキ



市の木  
クロマツ

# 旭市総合戦略 目次

## 第1章 人口ビジョン

|                                    |    |
|------------------------------------|----|
| <b>第1 基本的な考え方</b> .....            | 3  |
| <b>第2 旭市の人口の推移</b> .....           | 3  |
| 1 時系列による人口動向 .....                 | 3  |
| (1)総人口の推移と将来推計 .....               | 3  |
| (2)年齢3区分別人口割合の推移 .....             | 4  |
| (3)出生・死亡数(自然増減)の推移 .....           | 5  |
| (4)転入・転出数(社会増減)の推移 .....           | 6  |
| 2 年齢階級別・地域別の人口移動 .....             | 7  |
| (1)男女別・年齢階級別の人口移動の状況 .....         | 7  |
| (2)年齢階級別の人口移動の状況 .....             | 8  |
| (3)転入・転出の状況(県内) .....              | 9  |
| (4)転入・転出の状況(県外) .....              | 10 |
| 3 合計特殊出生率等の推移 .....                | 11 |
| (1)女性の年齢別出生数の推移 .....              | 11 |
| (2)合計特殊出生率の推移 .....                | 11 |
| 4 就労の状況 .....                      | 12 |
| (1)産業別就業人口の状況 .....                | 12 |
| (2)産業別年齢構成の状況 .....                | 13 |
| (3)通勤先の状況 .....                    | 14 |
| <b>第3 将来人口の推計と行政経営に与える影響</b> ..... | 15 |
| 1 将来人口の推計 .....                    | 15 |
| (1)総人口の将来比較 .....                  | 15 |
| (2)年齢3区分別人口の将来比較 .....             | 16 |
| 2 人口の変化が行政経営に与える影響 .....           | 18 |
| (1)財政への影響 .....                    | 18 |
| (2)公共施設の維持管理・更新等への影響 .....         | 19 |
| <b>第4 目指すべき将来の方向</b> .....         | 20 |
| 1 人口の将来展望 .....                    | 20 |
| (1)現況と課題 .....                     | 20 |
| (2)将来人口の目標 .....                   | 20 |
| 2 目指すべき将来の方向 .....                 | 22 |

## 第2章 総合戦略

|                              |    |
|------------------------------|----|
| <b>第1 基本的な考え方</b> .....      | 25 |
| 1 趣旨 .....                   | 25 |
| 2 計画の役割 .....                | 25 |
| 3 旭市総合計画と旭市総合戦略の関係 .....     | 25 |
| 4 計画期間 .....                 | 26 |
| 5 計画の特色 .....                | 26 |
| 6 進行管理 .....                 | 26 |
| <b>第2 旭市が目指す将来のすがた</b> ..... | 27 |
| 1 将来都市像 .....                | 27 |
| 2 土地・空間利用の基本的な考え方 .....      | 27 |
| 3 基本目標 .....                 | 29 |
| <b>第3 重点戦略</b> .....         | 29 |
| 1 重点施策 .....                 | 29 |
| ① 地産振興プロジェクト .....           | 30 |
| ② 子宝育成プロジェクト .....           | 32 |
| ③ 故郷創出プロジェクト .....           | 34 |
| ④ 安心形成プロジェクト .....           | 36 |
| 2 旭市生涯活躍のまち構想 .....          | 38 |
| <b>第4 基本施策</b> .....         | 41 |
| 基本目標1（施策1～4） .....           | 43 |
| 基本目標2（施策5～15） .....          | 53 |
| 基本目標3（施策16～25） .....         | 73 |
| 基本目標4（施策26～35） .....         | 90 |

### 参考資料

|                       |     |
|-----------------------|-----|
| 1 旭市の基本データの現状分析 ..... | 109 |
| 2 将来（財政）フレーム .....    | 122 |
| 3 市民アンケート調査結果 .....   | 123 |
| 4 旭市総合戦略懇談会 .....     | 129 |
| 5 用語解説 .....          | 131 |

# 「旭市総合戦略」の全体概要

将来人口の目標

48,000人（平成72年（2060年））

**将来都市像**  
**郷土愛からつなぐ未来 ず〜っと大好きなまち旭**  
～ 三郷の実現から発展へ ～

三郷：「医療・福祉の郷」「食の郷」「交流の郷」

## 基本目標

- ① 魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり
- ② 結婚・出産・子育ての希望がない、誰もが生きがいを持てるまちづくり
- ③ ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり
- ④ 将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

## 重点戦略

### 重点施策

- ①地産振興プロジェクト
- ②子宝育成プロジェクト
- ③故郷創出プロジェクト
- ④安心形成プロジェクト

旭市生涯活躍  
のまち構想

+

## 基本施策

基本目標① 4 施策

基本目標② 11 施策

基本目標③ 10 施策

基本目標④ 10 施策

合計 35 施策

# 第1章 人口ビジョン

---

## 第1 基本的な考え方

## 第2 旭市の人口の推移

- 1 時系列による人口動向
- 2 年齢階級別・地域別の人口移動
- 3 合計特殊出生率等の推移
- 4 就労の状況

## 第3 将来人口の推計と行政経営に与える影響

- 1 将来人口の推計
- 2 人口の変化が行政経営に与える影響

## 第4 目指すべき将来の方向

- 1 人口の将来展望
- 2 目指すべき将来の方向



# 第1章 人口ビジョン

## 第1 基本的な考え方

旭市人口ビジョンは、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、旭市総合戦略を策定するにあたり、これまでの人口動態や現状の課題、将来の推計人口を踏まえ、将来に向けた持続可能なまちづくりのための効果的な施策を企画立案する上で重要な指標とするために策定したものです。

## 第2 旭市の人口の推移

本市の過去から現在に至る人口の推移を把握して、その背景を分析し、講じるべき施策の検討材料を得ることを目的に、時系列による人口動向や年齢階級別の人口移動の分析を行います。

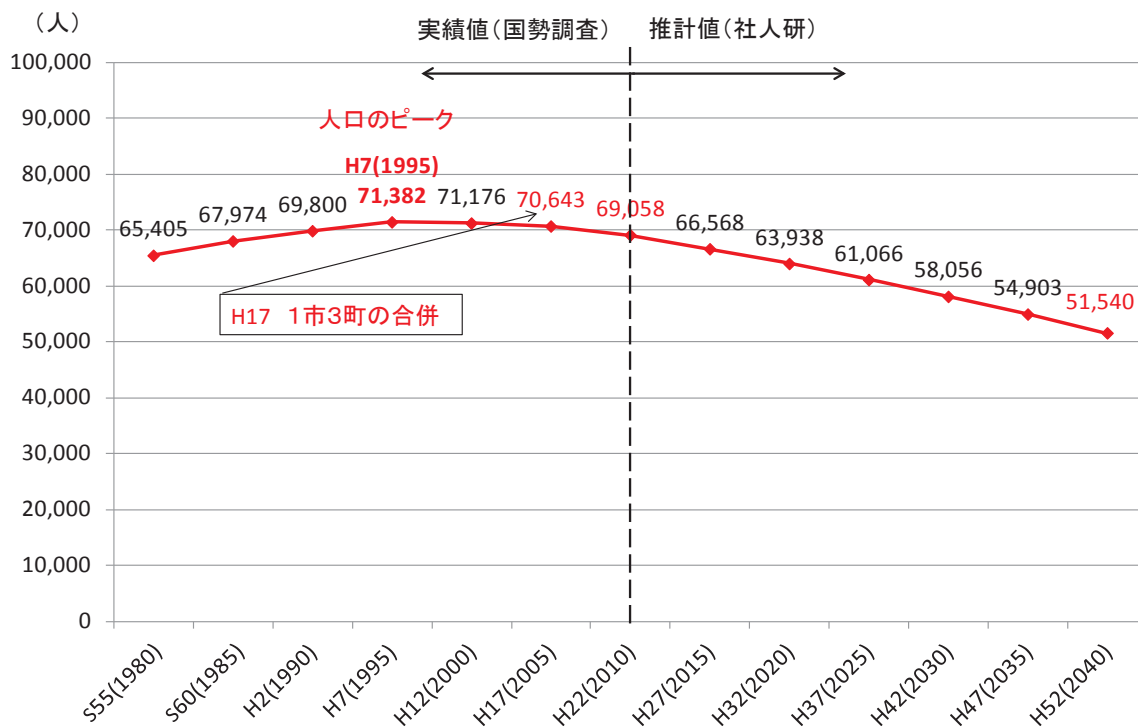
### 1 時系列による人口動向

#### (1) 総人口の推移と将来推計

本市の総人口は、平成7年(1995年)の71,382人をピークに減少し、平成22年(2010年)国勢調査では69,058人となっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)において平成25年3月に公表された、平成22年国勢調査に基づく人口推計によると、平成32年(2020年)に63,938人となり、平成52年(2040年)には51,540人(平成22年国勢調査人口と比べ約17,500人の減)まで減少すると予測されています。

総人口の推移



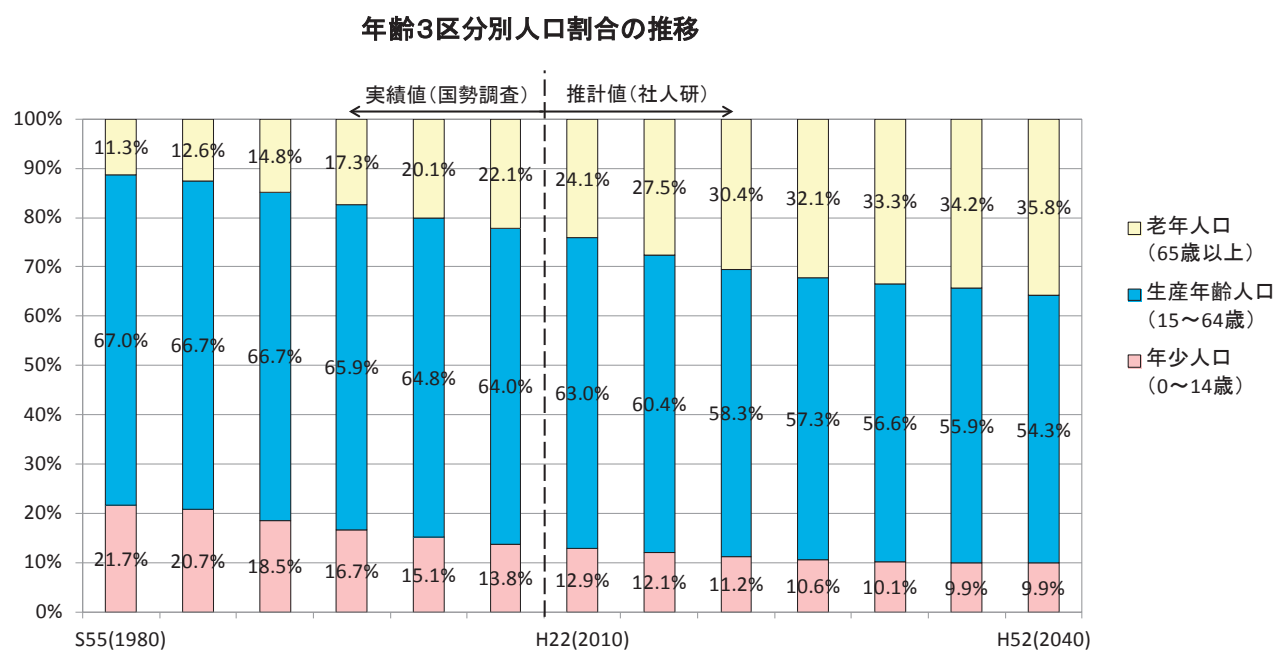
出典：S55～H22 は国勢調査、H27 以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（H25. 3. 27 公表）」



## (2) 年齢3区分別人口割合の推移

年齢3区分別に人口をみると、生産年齢人口(15～64歳)、年少人口(0～14歳)は、いずれも近年は減少の傾向が強まる一方で、老年人口(65歳以上)は、増加の傾向で推移すると予測されています。

特に、老年人口の割合は、生産年齢人口が順次、老年期に入り、また、平均寿命が延びたことから、今後も増加の傾向にあり、平成22年(2010年)の24.1%から30年後の平成52年(2040年)には35.8%が65歳以上と予測されています。



出典：S55～H22 は国勢調査、H27 以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 (H25. 3. 27 公表)」

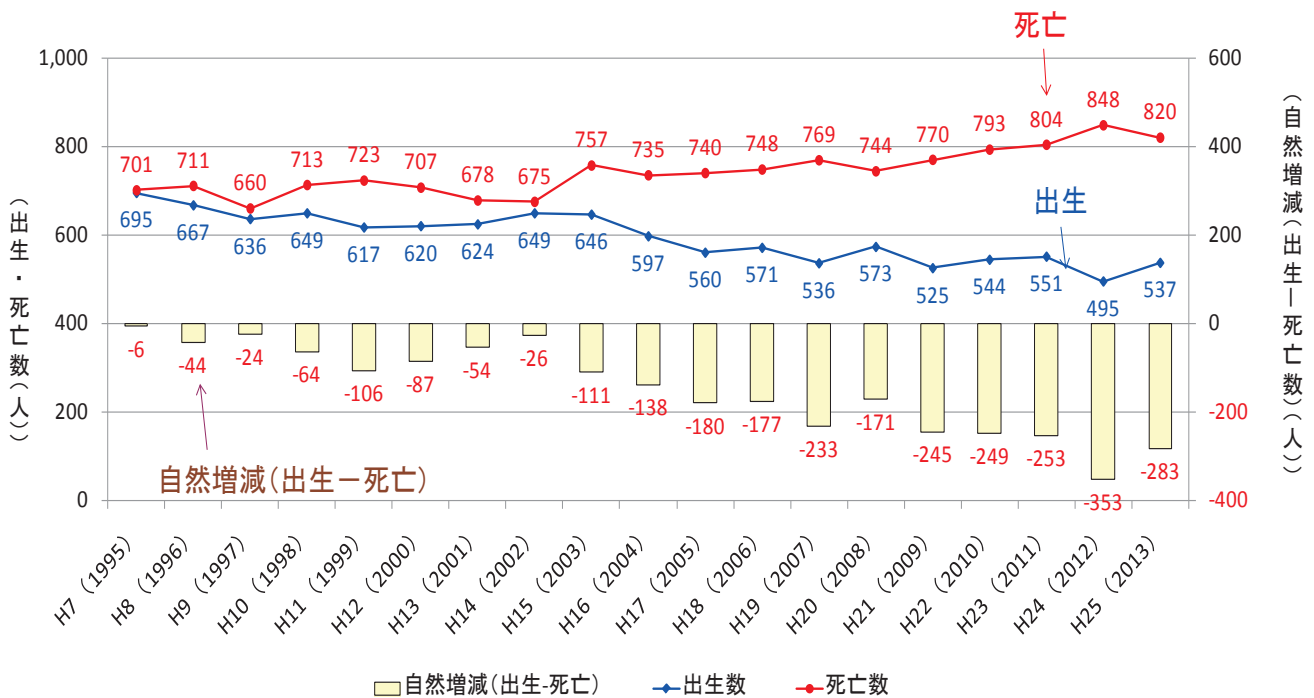
### (3) 出生・死亡数(自然増減)の推移

出生・死亡数の推移をみると、平成7年(1995年)以降、毎年、出生数が死亡数を下回る「自然減」が続いています。

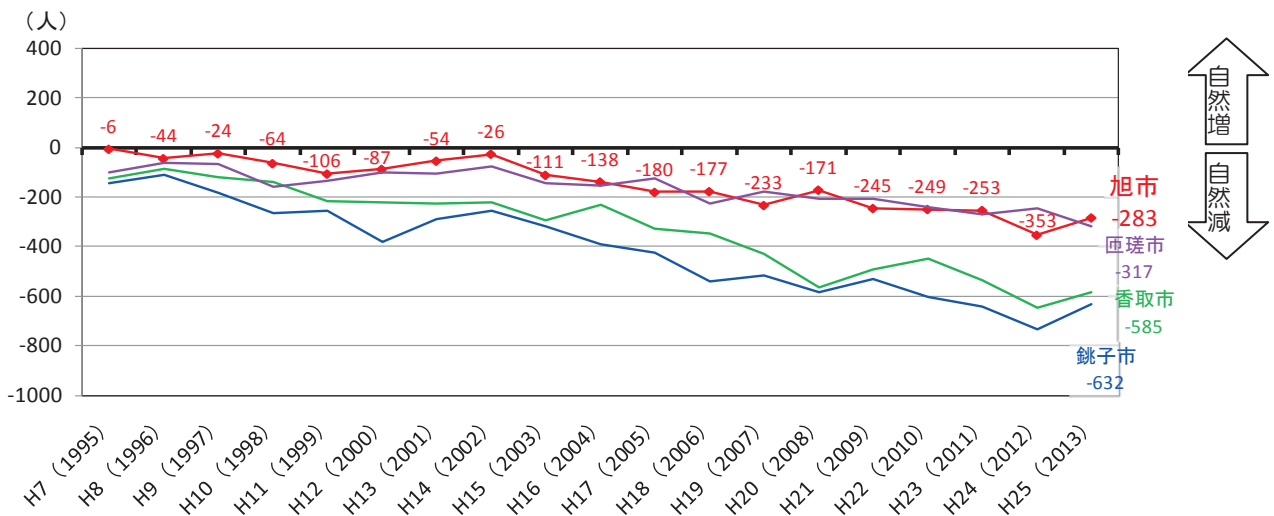
特に、平成15年(2003年)以降は、死亡数が増加する一方、出生数は減少しており、「自然減」が年々拡大し、近年では年間250人～350人の自然減となっています。

また、平成25年(2013年)では、出生537人に対して、死亡820人となっており、283人の「自然減」となっていますが、周辺市と比較すると全体的には自然増減の差は小さい状況となっています。

出生・死亡数の推移



自然増減(出生-死亡)の推移の比較



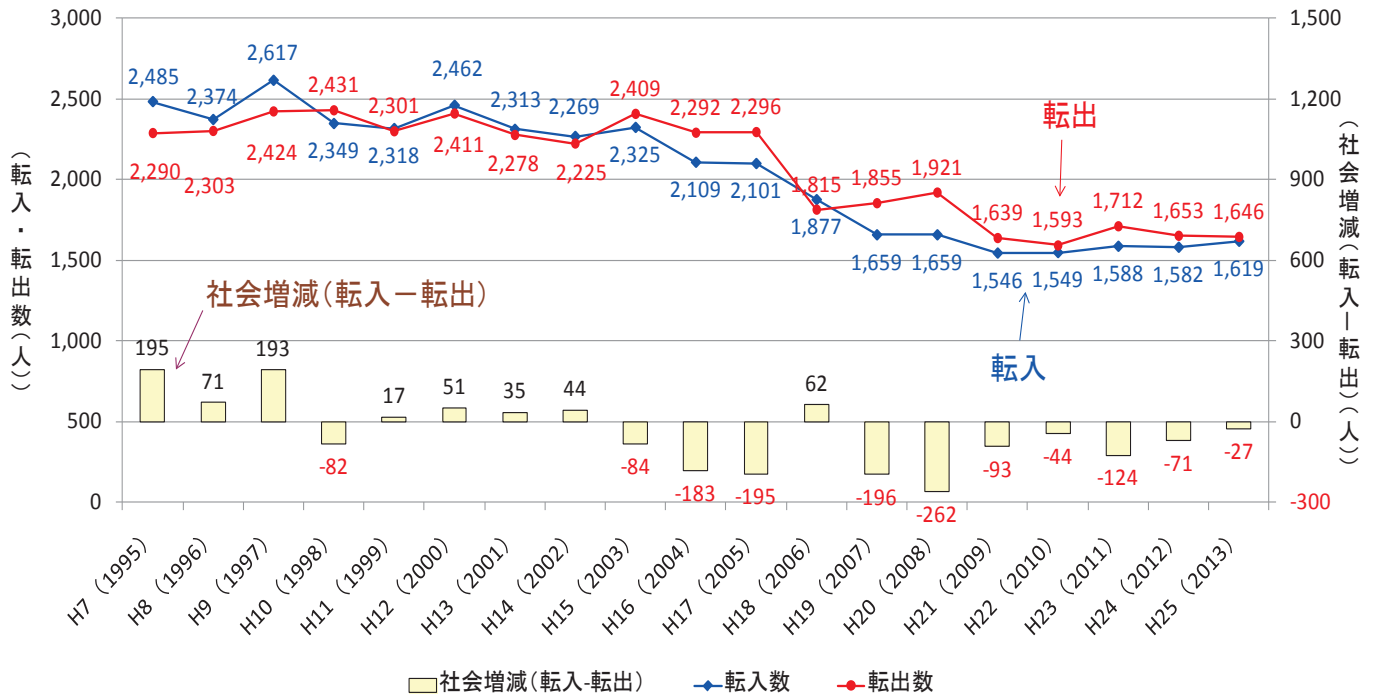
出典：地域経済分析システム（住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査）

#### (4) 転入・転出数(社会増減)の推移

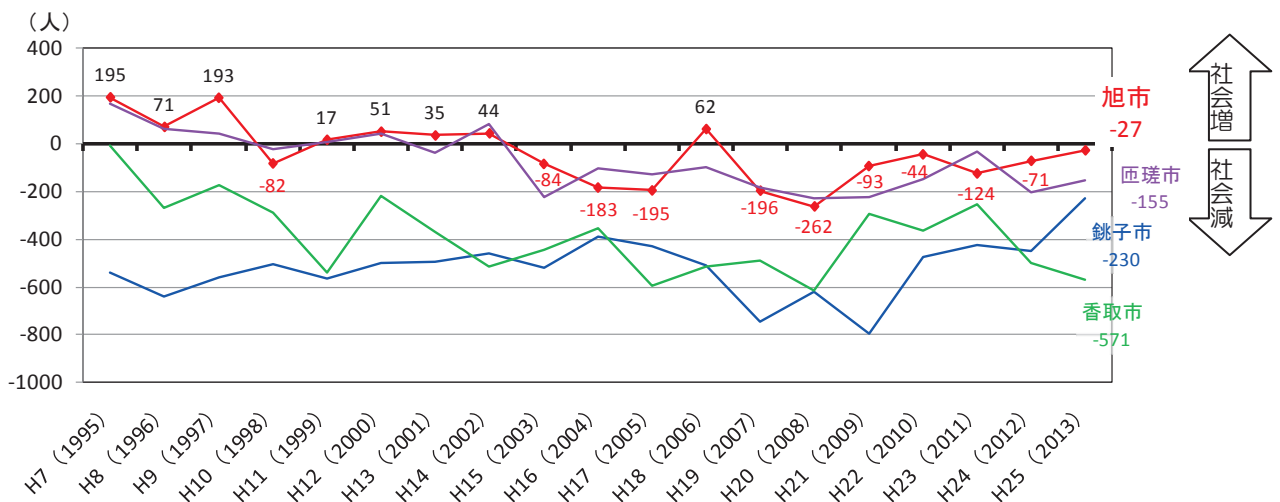
転入・転出数は、平成15年(2003年)以降は、平成18年(2006年)を除き、転出が転入を上回る「転出超過」となっていますが、その差はそれほど大きくありません。

また、平成25年(2013年)では、転入1,619人に対して、転出が1,646人となっており、27人の「転出超過」となっていますが、周辺市と比較すると全体的には社会増減の差は小さい状況となっています。

#### 転入・転出数の推移



#### 社会増減(転入-転出)の推移の比較



出典：地域経済分析システム（住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査）

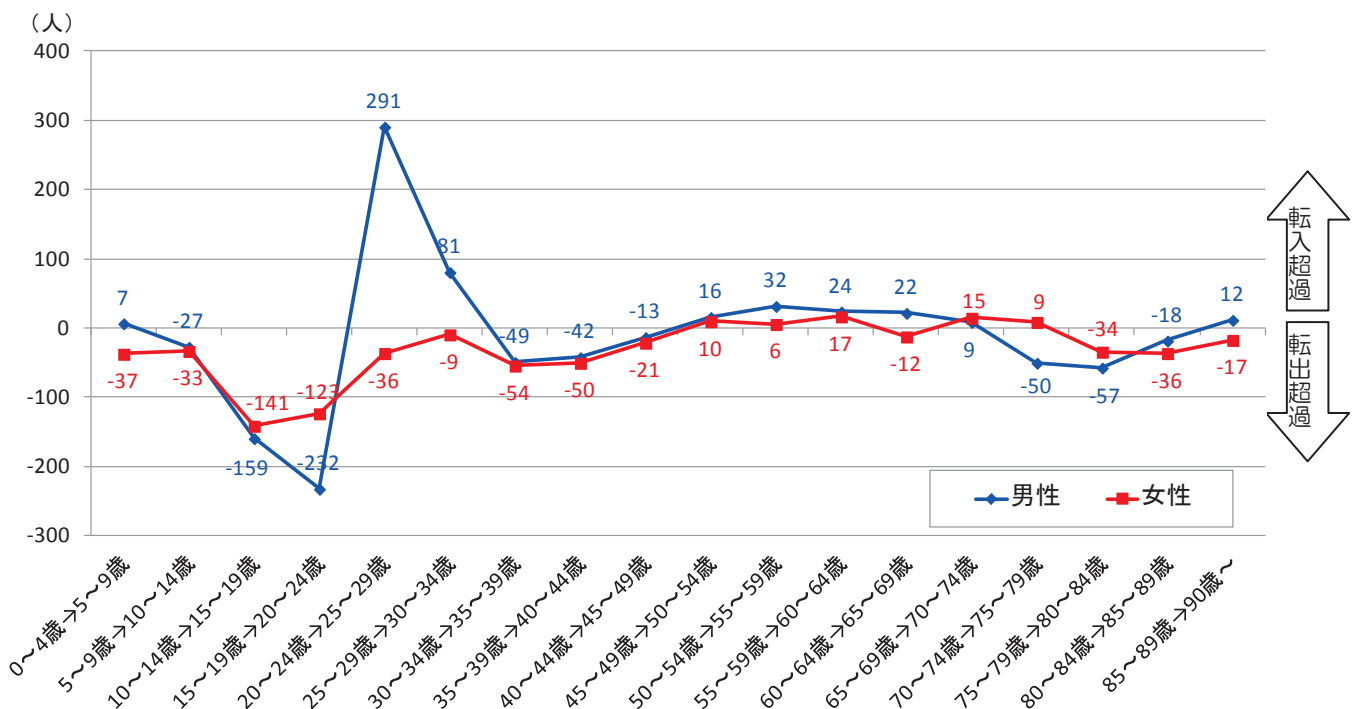
## 2 年齢階級別・地域別の人口移動

### (1) 男女別・年齢階級別の人口移動の状況

男性は、「10～14歳→15～19歳」になるとき(-159人)と「15～19歳→20～24歳」になるとき(-232人)に大幅な転出超過となっている一方、「20～24歳→25～29歳」になるときに大幅な転入超過(+291人)となっています。

女性は、男性同様に「10～14歳→15～19歳」になるとき(-141人)と「15～19歳→20～24歳」になるとき(-123人)に大幅な転出超過となっているほか、若い世代では、一貫して転出超過になっています。

男女別、年齢階級別の人口移動(H17(2005)→H22(2010))

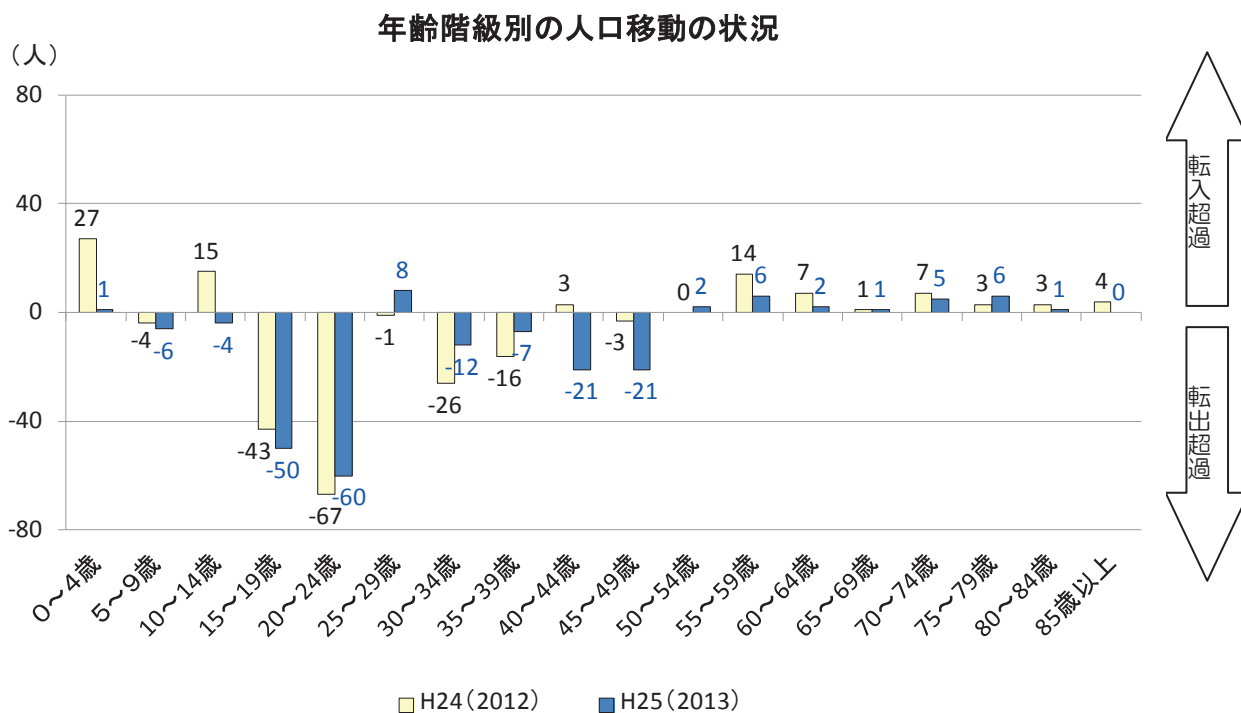


出典：地域経済分析システム（国勢調査、住民基本台帳人口移動報告）

## (2) 年齢階級別の人口移動の状況

年齢階級別の人口移動の状況をみると、進学や就職等により15～24歳までの若い世代での転出超過が大きくなっています。

また、平成25年(2013年)では、40～49歳までの子育て世代の転出超過も大きく、50歳以上の層では、転入超過となっています。

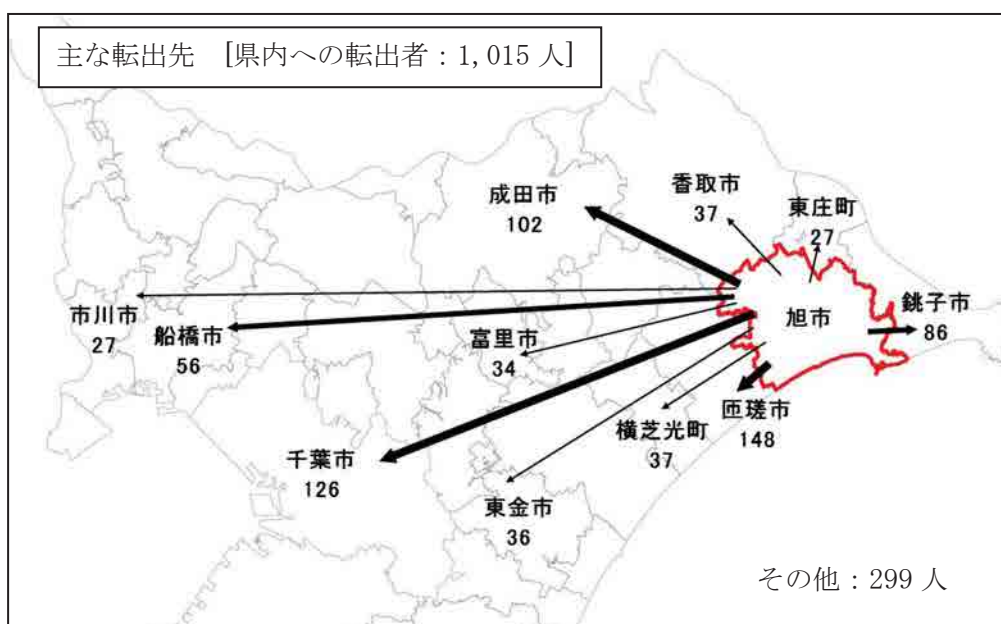
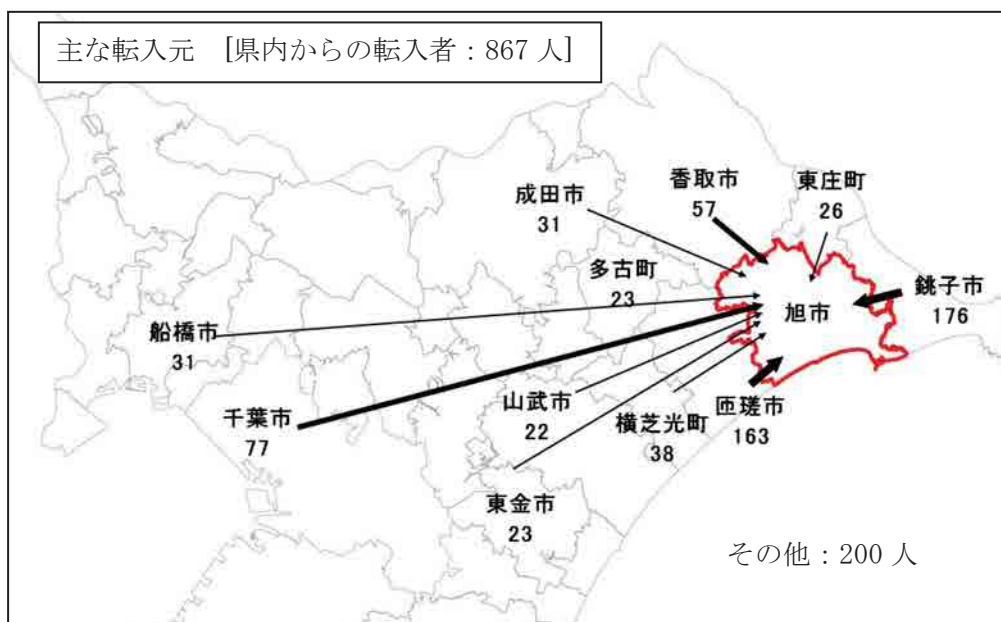


出典：住民基本台帳人口移動報告

### (3) 転入・転出の状況(県内)

県内からの転入者は、銚子市が176人で最も多く、次いで匝瑳市が163人、千葉市が77人となっています。

また、県内への転出者は、匝瑳市が148人で最も多く、次いで千葉市が126人、成田市が102人となっています。

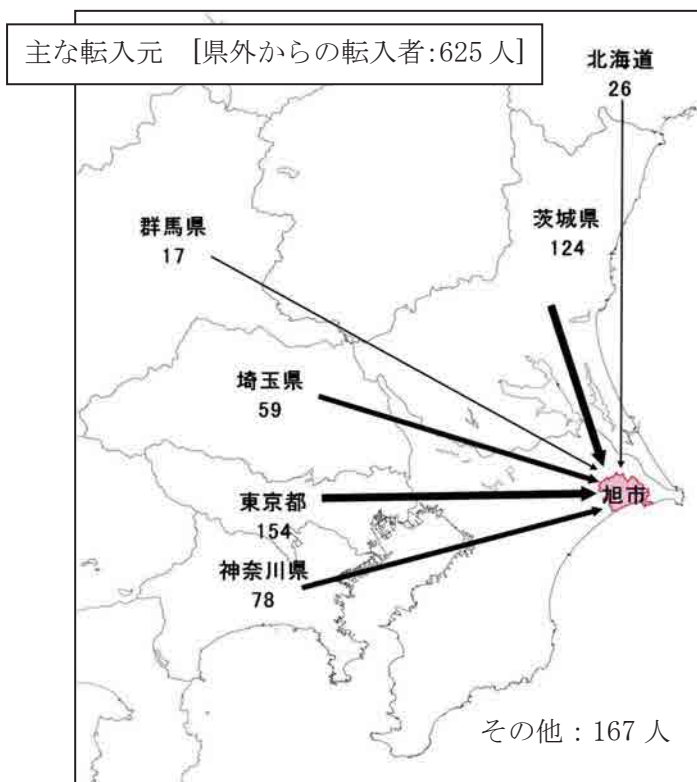


出典：住民基本台帳人口移動報告（平成25年(2013年)）

#### (4) 転入・転出の状況(県外)

県外からの転入者は、東京都が 154 人で最も多く、次いで茨城県が 124 人、神奈川県が 78 人となっています。

また、県外への転出者も、東京都が 219 人で最も多く、次いで茨城県が 103 人、神奈川県が 77 人となっています。



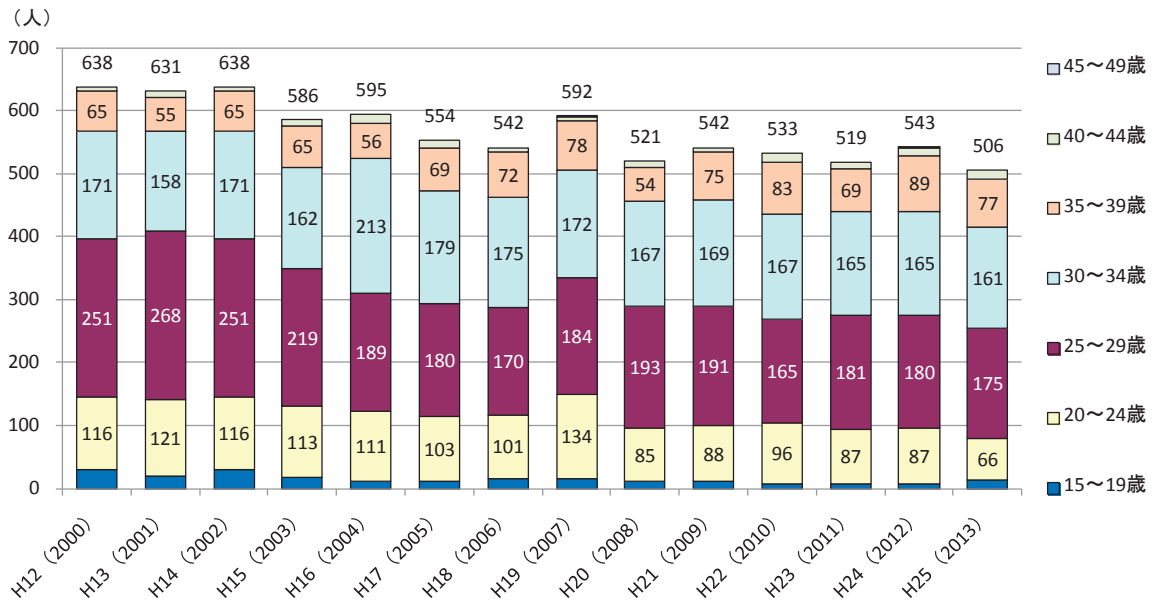
出典：住民基本台帳人口移動報告（平成 25 年(2013 年)）

### 3 合計特殊出生率等の推移

#### (1) 女性の年齢別出生数の推移

15～49歳の女性が産んだ子どもの出生数の推移をみると、全体的に出生数は減少傾向となっており、特に20～24歳、25～29歳の若い女性が産む子どもの数が減少しています。

女性の年齢別(5歳階級別)出生数の推移

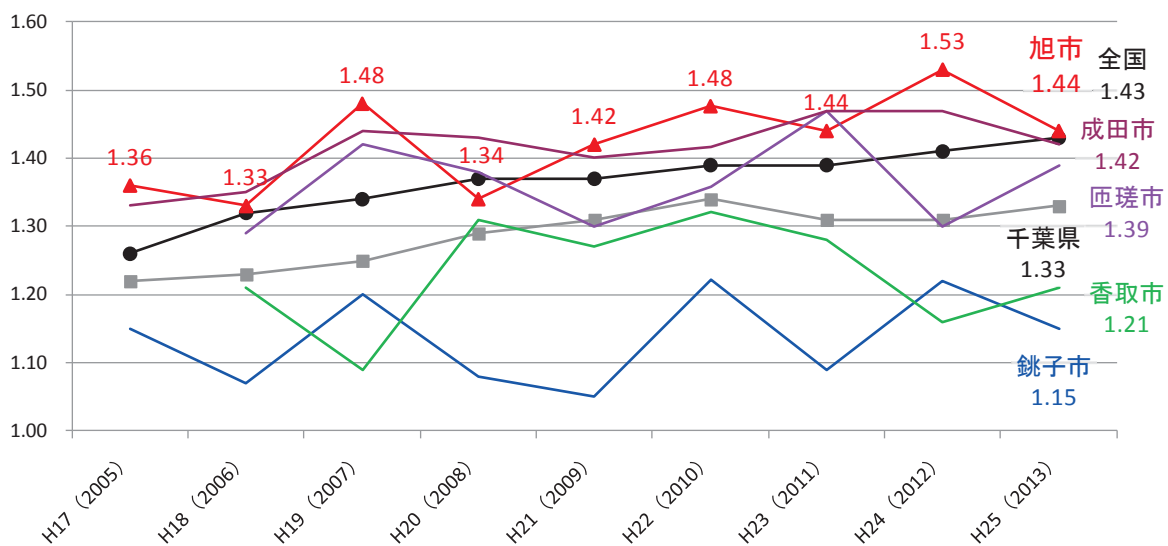


出典：千葉県衛生統計年報

#### (2) 合計特殊出生率の推移

一人の女性が生涯に産む子どもの平均数である「合計特殊出生率」の推移をみると、本市の出生率は、全国、千葉県、周辺市と比較して高くなっていますが、人口を維持するための人口置換水準である2.07には大きく及ばない状況となっています。

合計特殊出生率の推移の比較



出典：千葉県健康福祉部健康福祉指導課



## 4 就労の状況

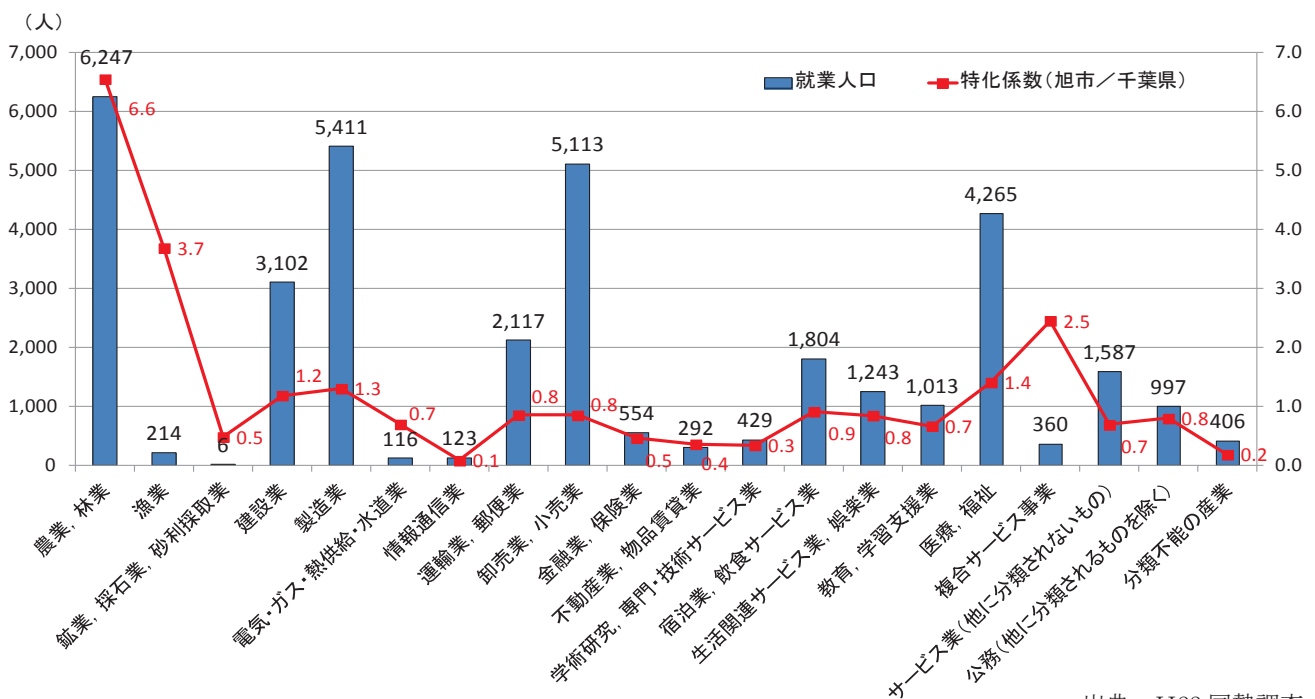
### (1) 産業別就業人口の状況

産業別就業人口は、農業、製造業、卸売業、小売業及び医療、福祉の就業者が多くなっています。

また、千葉県を1.0とした特化係数<sup>※1</sup>で比べると、基幹産業である農業が、6.6と突出して高く、また、医療、福祉も旭中央病院の就業者が多いことから1.4となっており、本市の特徴を示しています。

一方で、情報通信業、学術研究、専門・技術サービス業は、特化係数が低い状況となっています。

産業別就業人口(H22)



出典：H22 国勢調査

※1 特化係数：構成比を比較した係数（市の×産業の就業者比率÷県の×産業の就業者比率）

◆算出方法の例：「産業Aの就業人口の特化係数」の算出方法

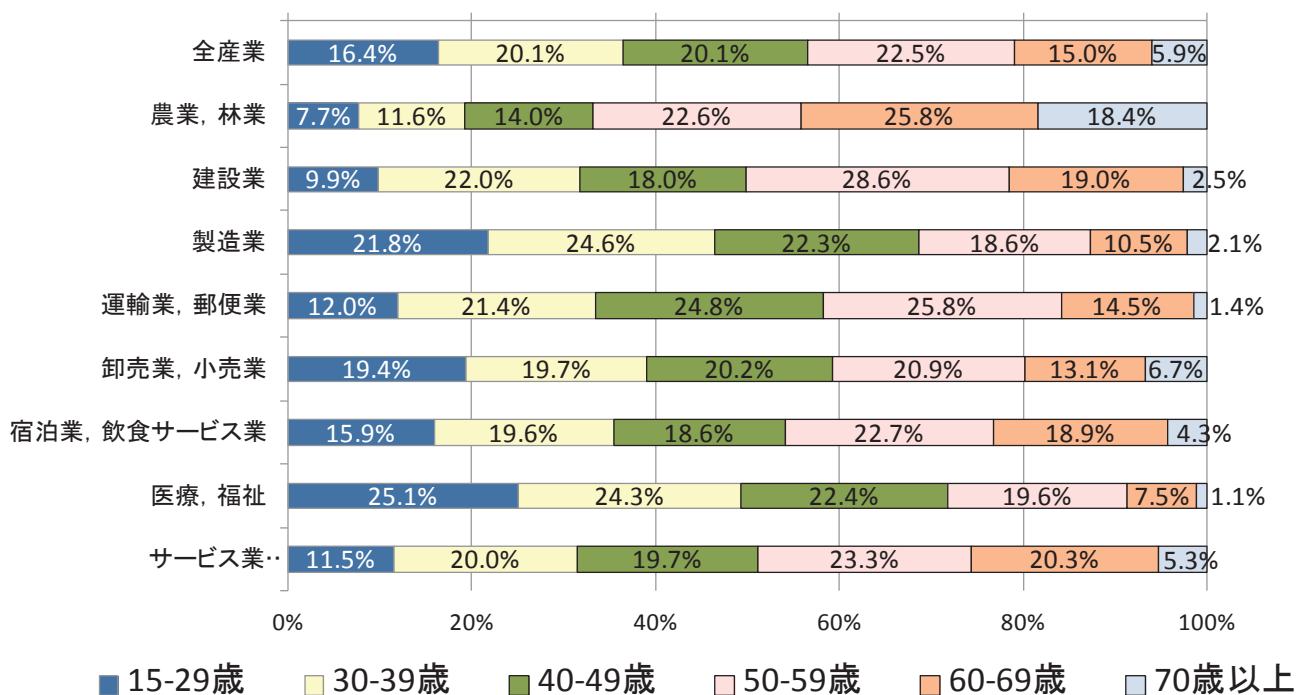
「特化係数」＝旭市「産業A」人口構成比<sup>※2</sup>÷千葉県「産業A」人口構成比

※2 「産業A」人口構成比＝「産業A」就業人口数÷就業人口総数

## (2) 産業別年齢構成の状況

主な産業の就業者の年齢構成をみると、本市の特徴的な産業である医療は、就業者の約半数を15～39歳の若い世代が占めていますが、農業は、50歳以上の就業者が3分の2以上を占めており、後継者不足が懸念されます。

### 産業別年齢構成(主な産業)

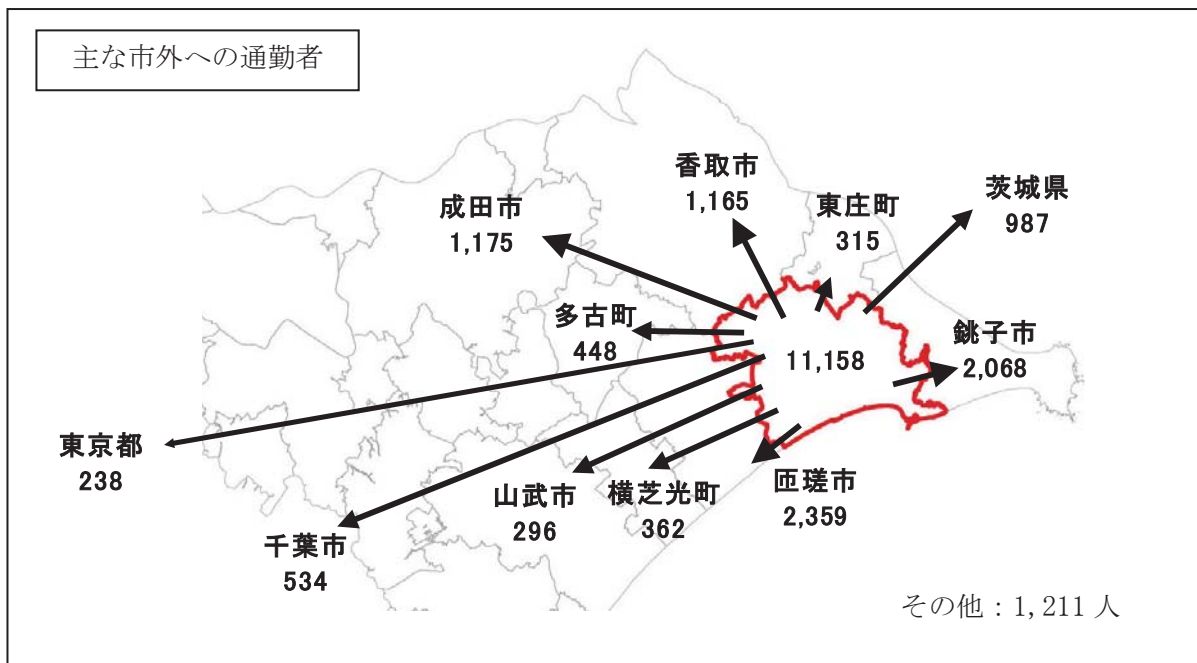
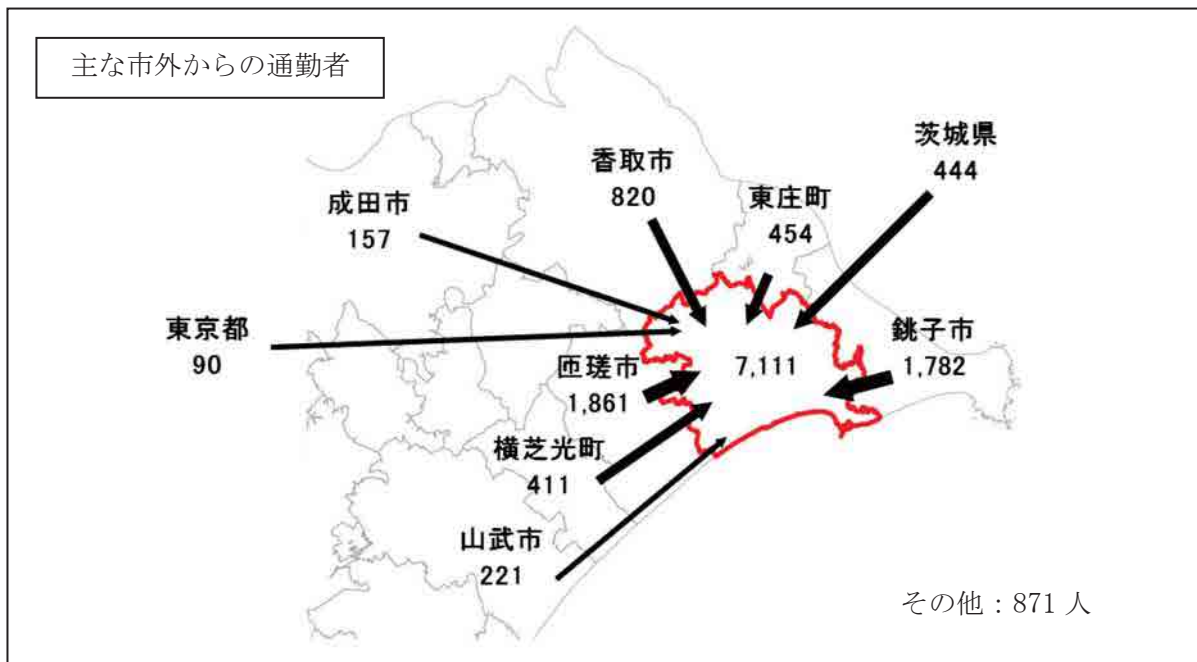


出典：H22 国勢調査

### (3) 通勤先の状況

市外からの主な通勤者は、近隣市町からが多くなっており、匝瑳市の 1,861 人が最も多く、次いで銚子市が 1,782 人となっています。

また、市外への主な通勤者は、千葉市や東京都に一部依存しつつも、近隣市町が中心であり、匝瑳市が 2,359 人で最も多く、次いで銚子市が 2,068 人、成田市が 1,175 人となっています。



出典：H22 国勢調査

### 第3 将来人口の推計と行政経営に与える影響

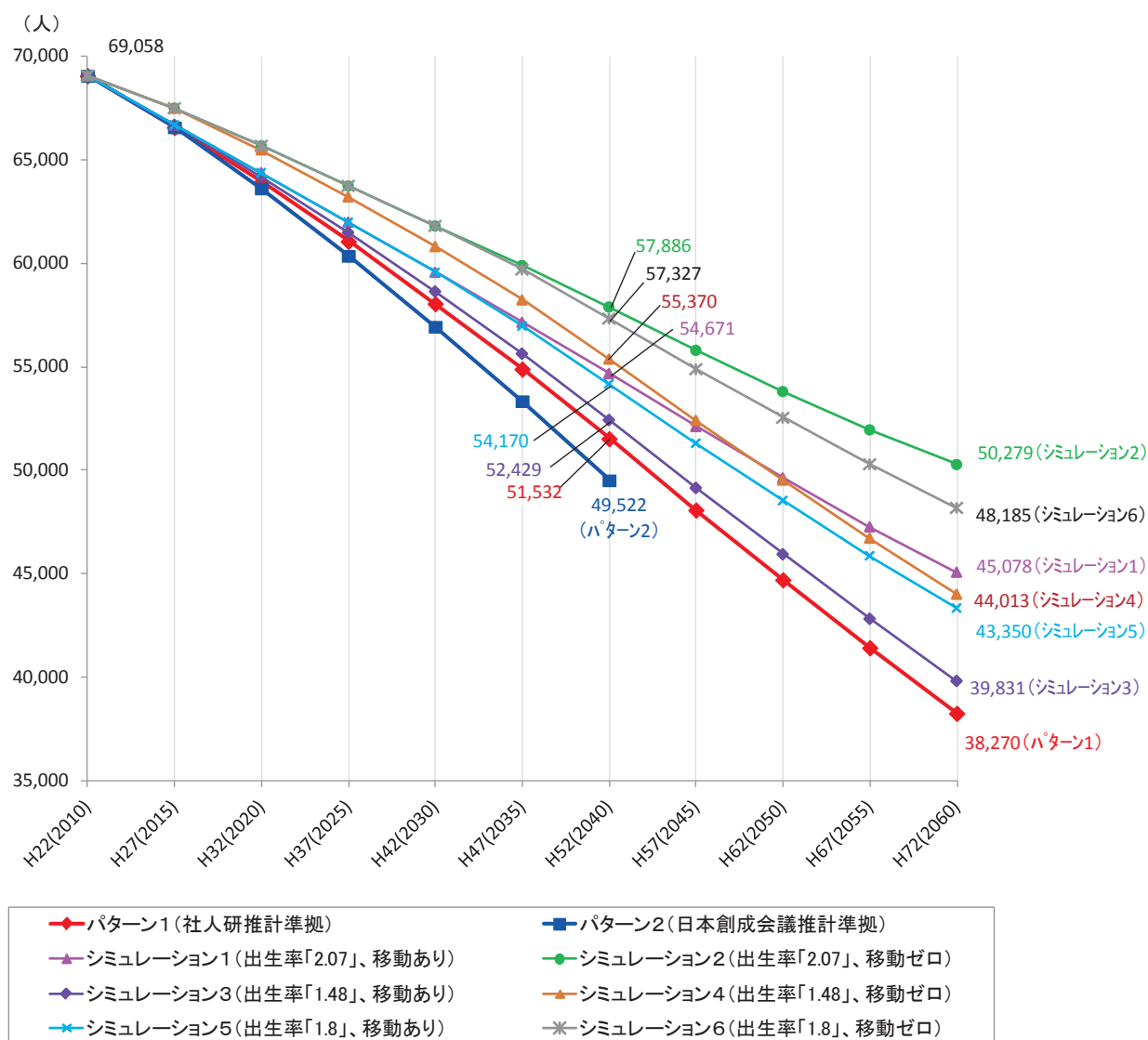
社人研と日本創成会議の地域別将来推計人口を活用して、旭市独自の将来人口を推計し、出生や移動(転入・転出)が将来人口に及ぼす影響についての分析を行います。

#### 1 将来人口の推計

##### (1) 総人口の将来比較

パターン1(社人研推計準拠)、パターン2(日本創成会議推計準拠)、シミュレーション6(旭市独自推計で最も人口の多い推計値)による平成52年(2040年)の総人口は、それぞれ51,532人、49,522人、57,327人となっており、その差は最大で約7,800人となっています。

総人口の推計(パターン1、2、シミュレーション1~6)

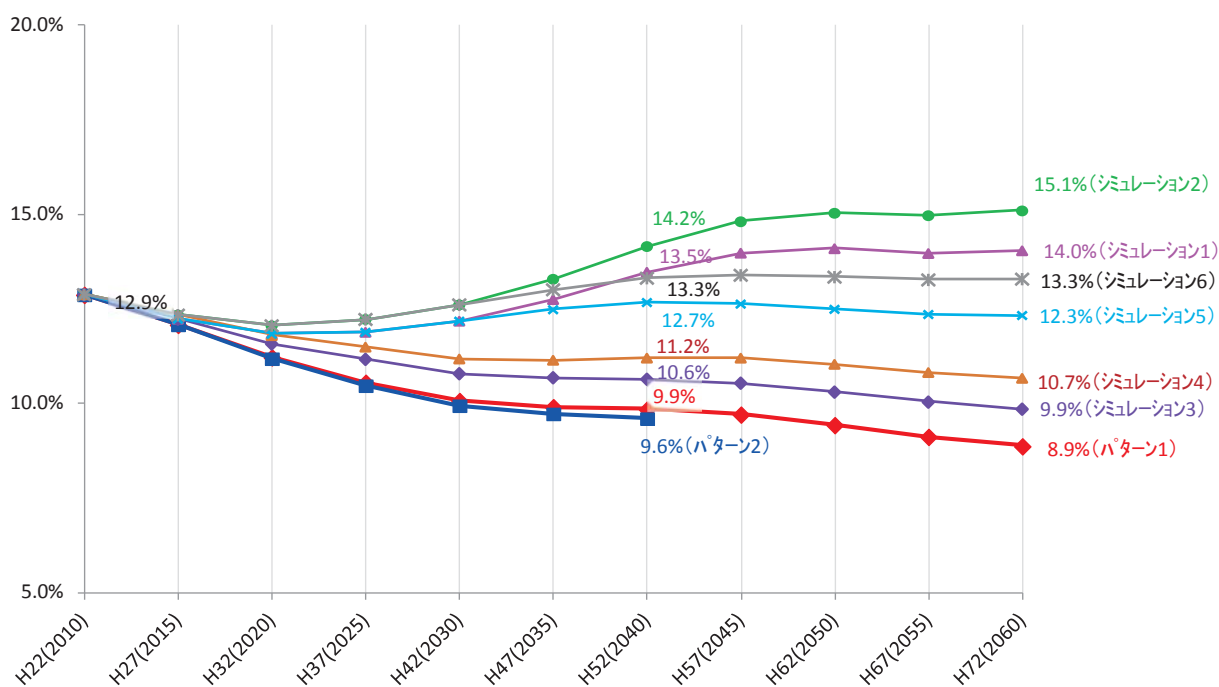


|                  |           | 推計方法   | 平成 52 年<br>(2040 年) | 平成 72 年<br>(2060 年) |
|------------------|-----------|--|---------------------|---------------------|
| 国<br>提<br>供      | パターン1     | 社人研推計準拠<br>全国の移動率が今後縮小すると仮定した推計。   | 51,532 人            | 38,270 人            |
|                  | パターン2     | 日本創成会議推計準拠<br>全国の移動率が、平成 22 年(2010 年)~27 年(2015 年)の推計値と同水準(縮小しない)と仮定した推計。                    | 49,522 人            | —                   |
|                  | シミュレーション1 | パターン1をもとに、合計特殊出生率のみが、人口置換水準「2.07(2040 年)」まで上昇すると仮定した推計。<br>なお、人口移動については、パターン1と同様。            | 54,671 人            | 45,078 人            |
|                  | シミュレーション2 | パターン1をもとに、合計特殊出生率が、人口置換水準「2.07(2040 年)」まで上昇し、かつ人口移動については、転出超過の現状を改善して、ゼロ(転入・転出数が同数)と仮定した推計。  | 57,886 人            | 50,279 人            |
| 旭<br>市<br>独<br>自 | シミュレーション3 | パターン1をもとに、合計特殊出生率のみが、実績「1.48」のまま、将来も推移すると仮定した推計。<br>なお、人口移動については、パターン1と同様。                   | 52,429 人            | 39,831 人            |
|                  | シミュレーション4 | パターン1をもとに、合計特殊出生率が、実績「1.48」のまま将来も推移し、かつ人口移動については、転出超過の現状を改善して、ゼロ(転入・転出数が同数)と仮定した推計。          | 55,370 人            | 44,013 人            |
|                  | シミュレーション5 | パターン1をもとに、合計特殊出生率のみが、国民希望出生率※「1.8(2030 年)」まで上昇すると仮定した推計。<br>なお、人口移動については、パターン1と同様。           | 54,170 人            | 43,350 人            |
|                  | シミュレーション6 | パターン1をもとに、合計特殊出生率が、国民希望出生率※「1.8(2030 年)」まで上昇し、かつ人口移動については、転出超過の現状を改善して、ゼロ(転入・転出数が同数)と仮定した推計。 | 57,327 人            | 48,185 人            |

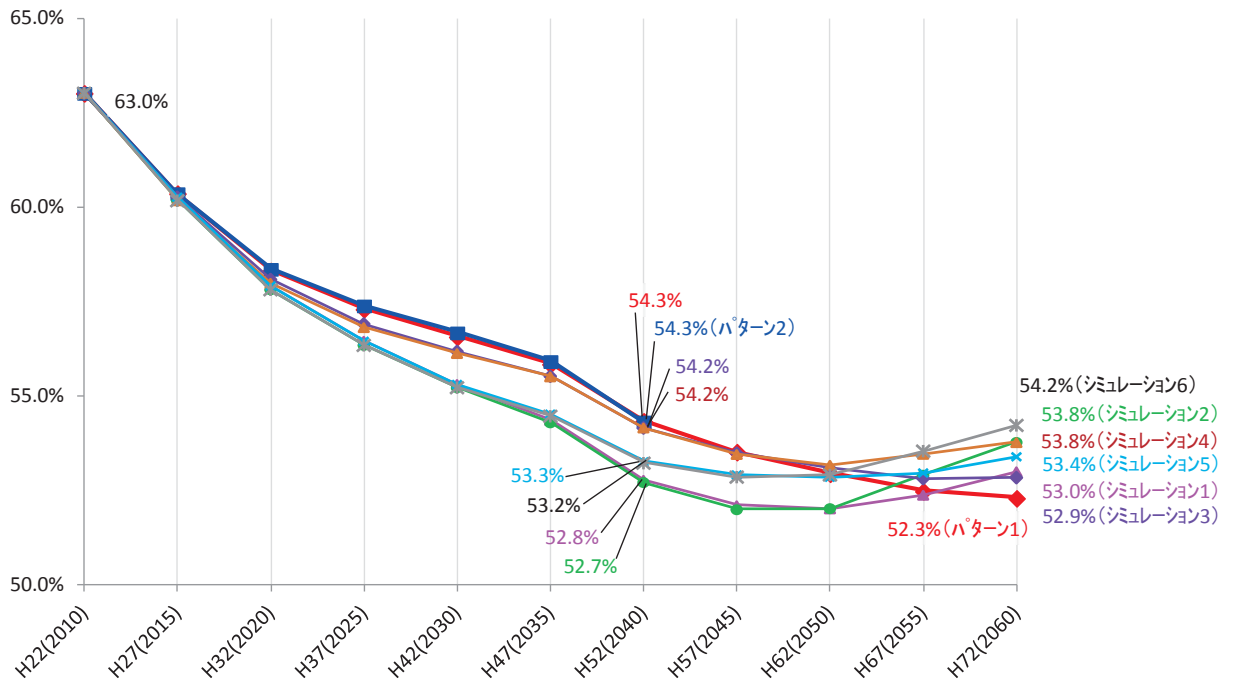
※国民希望出生率：若い世代の結婚・子育ての希望が実現した場合の出生率

## (2) 年齢 3 区分別人口の将来比較

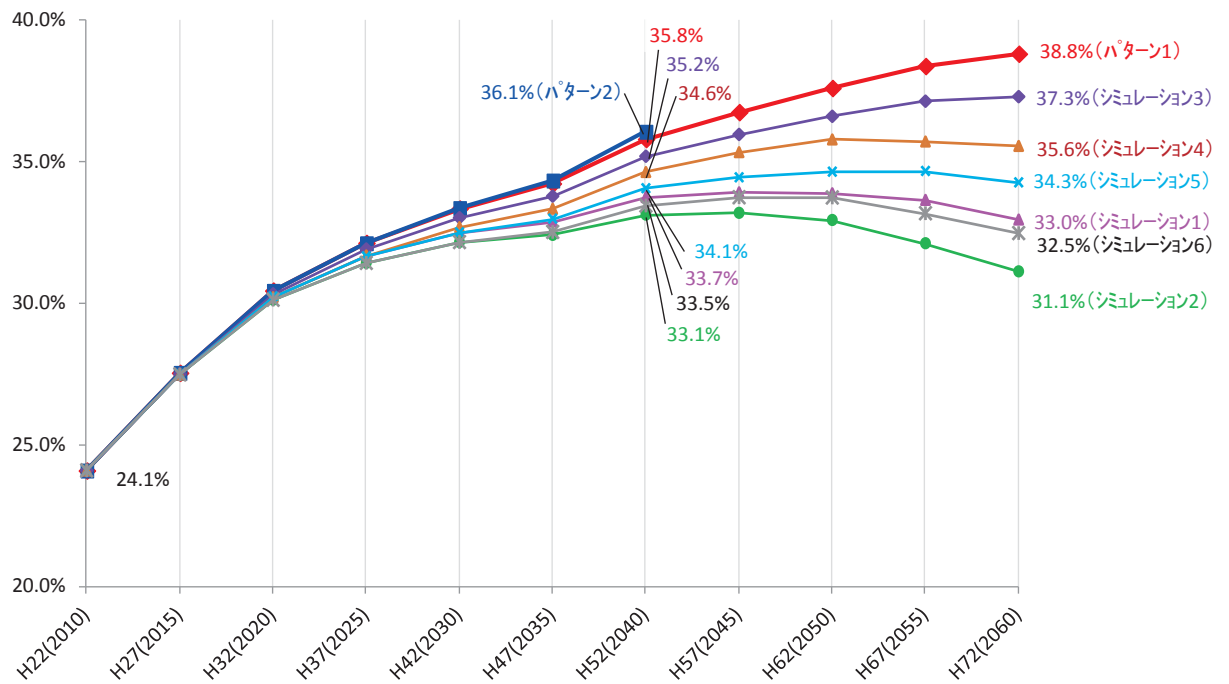
年少人口(0~14歳)比率の推計(パターン1、2、シミュレーション1~6)



生産年齢人口(15~64歳)比率の推計(パターン1、2、シミュレーション1~6)



老年人口(65歳以上)比率の推計(パターン1、2、シミュレーション1~6)



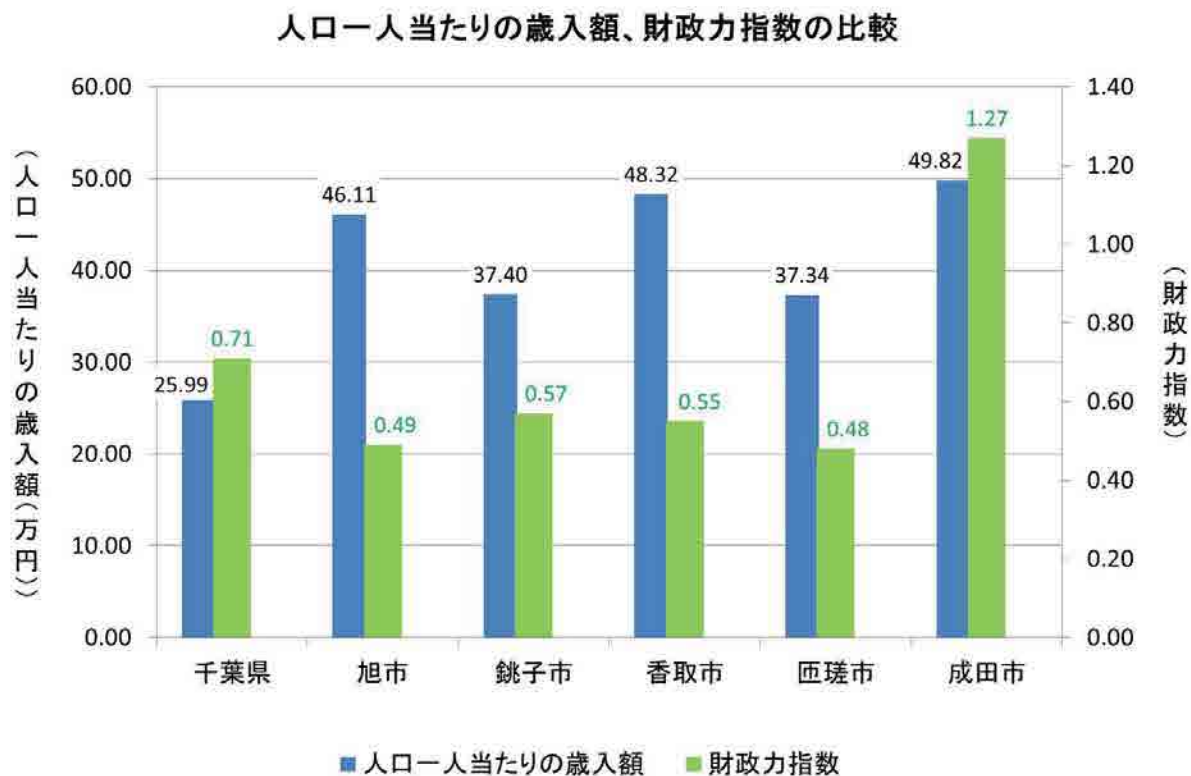
|                             |                             |
|-----------------------------|-----------------------------|
| ◆ パターン1(社人研推計準拠)            | ■ パターン2(日本創成会議推計準拠)         |
| ▲ シミュレーション1(出生率「2.07」、移動あり) | ● シミュレーション2(出生率「2.07」、移動ゼロ) |
| ◆ シミュレーション3(出生率「1.48」、移動あり) | ▲ シミュレーション4(出生率「1.48」、移動ゼロ) |
| ✕ シミュレーション5(出生率「1.8」、移動あり)  | ✱ シミュレーション6(出生率「1.8」、移動ゼロ)  |

## 2 人口の変化が行政経営に与える影響

### (1) 財政への影響

本市の人口一人当たりの歳入額は、周辺市と比較して高くなっていますが、財政力指数\*は0.49となっており、県内でも低い数値となっています。

今後は、人口減少と少子高齢化により、生産年齢人口の減少に伴い財政状況が一段と厳しくなることが見込まれます。



※財政力指数：(1)基準財政収入額÷(2)基準財政需要額

(1)基準財政収入額：自治体の標準的な税収

(2)基準財政需要額：自治体が標準的な行政活動を行うために必要な財政規模

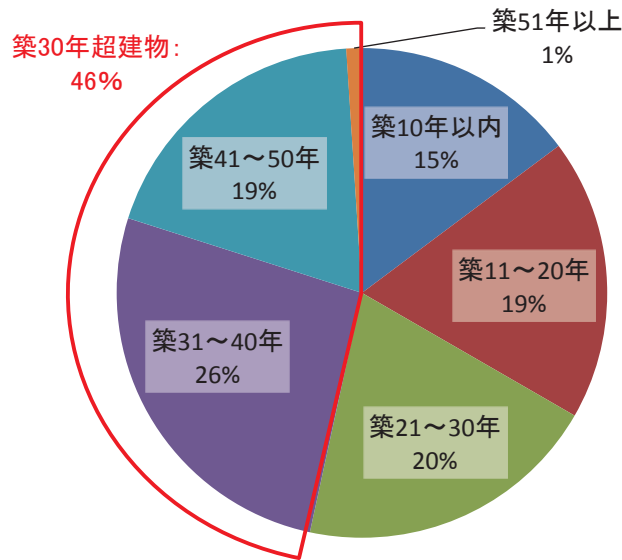
出典：H24 市町村別決算状況調（総務省）（地域経済総覧 2015）

## (2) 公共施設の維持管理・更新等への影響

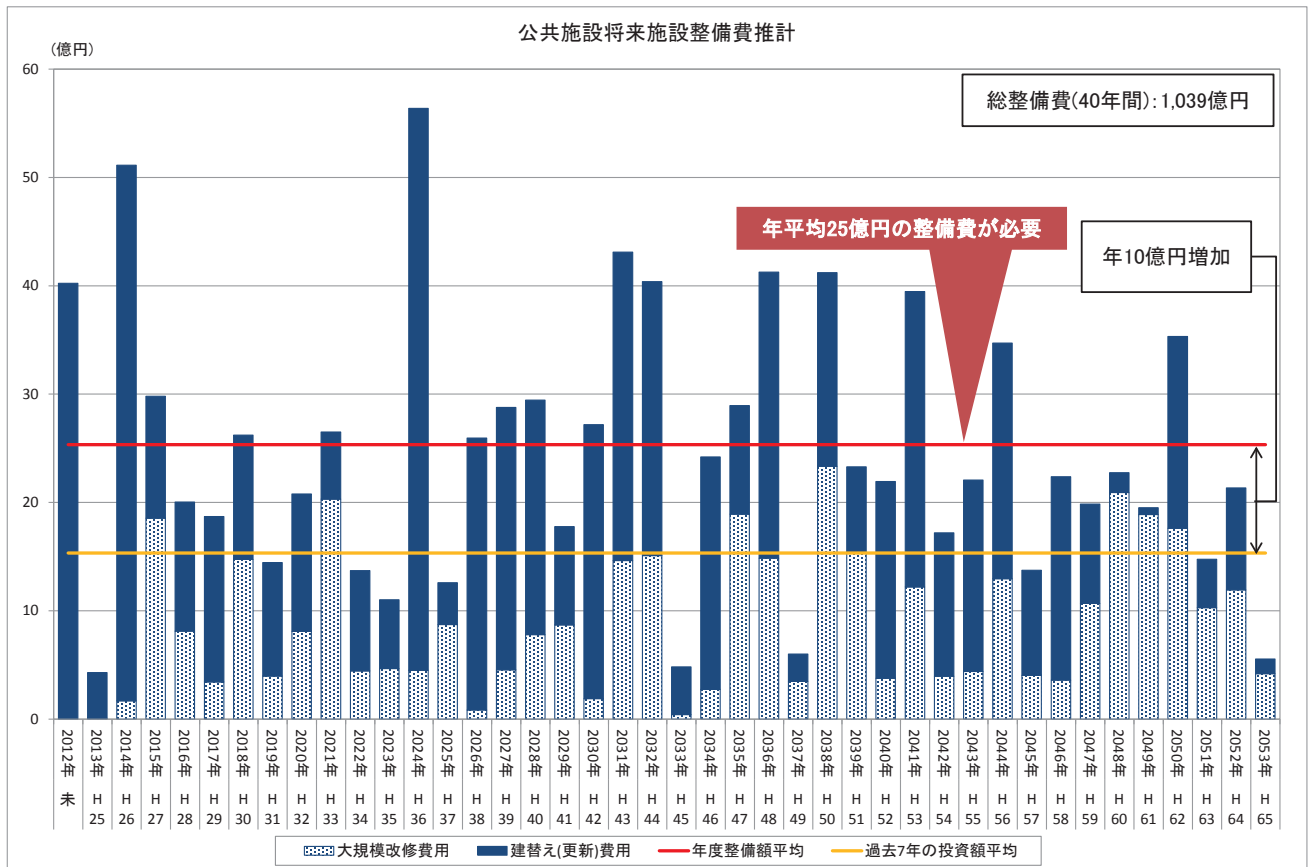
本市が保有する公共施設(建物)は、築30年超の老朽化した公共施設が46%を占めています。

公共施設将来施設整備費推計によると、現状の施設数のまま更新を行っていくと40年間で1,039億円(年平均25億円)の整備費が必要になります。

築年別床面積割合



出典：旭市公共施設白書 (H26.6)



出典：旭市公共施設白書 (H26.6)



## 第4 目指すべき将来の方向

人口の現況と課題を整理して将来の人口を展望し、人口に関して、本市が目指すべき将来の方向を示します。

### 1 人口の将来展望

#### (1) 現況と課題

本市は、平成7年(1995年)をピークに人口減少が始まりました。

総人口の推移に影響を与える出生・死亡数(自然増減)については、平成15年(2003年)以降、出生数が死亡数を大きく下回り、また、平成21年(2009年)から平成25年(2013年)の合計特殊出生率では、全国、千葉県、周辺市と比較して高くなっていますが、過去10年で最も高い出生率1.53(平成24年)でも人口置換水準の2.07には大きく及ばず、人口減少を抑止していく上では依然として十分な水準ではありません。

転入・転出数(社会増減)については、平成15年(2003年)以降は、平成18年(2006年)を除き、転出が転入を上回る「転出超過」となっていますが、周辺市と比較すると社会増減の差は小さい状況にあります。男女別・年齢階級別の人口移動では、市外への進学等に伴う転出者数に対して、Uターン就職等に伴う転入者数は、近年減少の傾向にあり、特に若い世代の女性は、一貫して転出超過となっています。

これらの現況から、本市における人口減少の理由として、社会減による影響よりも自然減による影響が大きいことが伺えます。

今後、少子高齢化に加え、若者・子育て世代の流出と、その後の人口の復元力が弱いことから、さらに人口減少に陥ることが予想され、人口減少への対応は待ったなしの課題となっています。

#### (2) 将来人口の目標

人口減少対策は、長期的な視点を持ち、人口増加につながる施策に取り組むことが重要であることから、旭市人口ビジョンの対象期間を平成72年(2060年)までとして、将来人口の目標を推計します。

社人研推計準拠のパターン1によると、本市の人口は平成72年(2060年)までに38,270人とされています。

今後、人口増加につながる施策を実施することで着実に効果が反映され、合計特殊出生率と移動率を旭市独自推計のシミュレーション6の仮定値に改善することで、社人研推計値に対し人口増加を約9,800人見込み、平成72年(2060年)における本市の総人口の目標値を48,000人とします。

#### 【将来人口の目標とする仮定値】

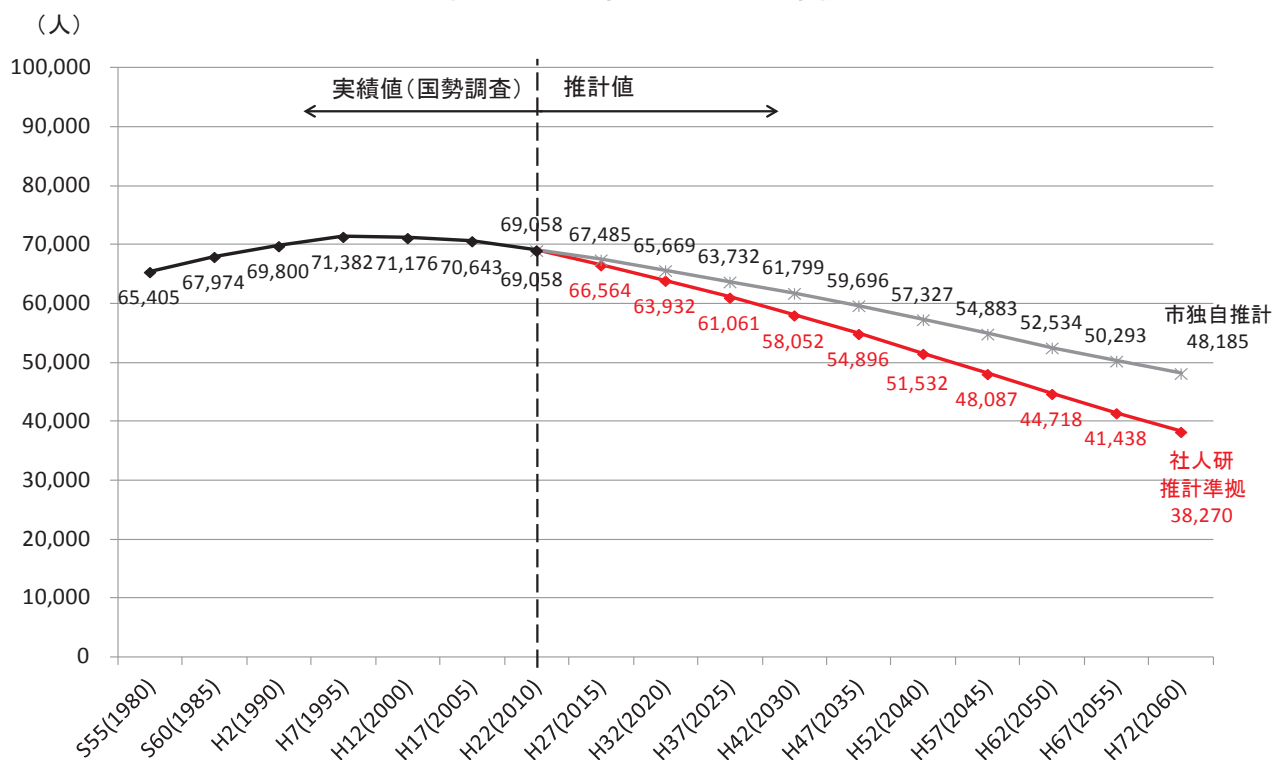
##### ◆合計特殊出生率

平成25年の1.44から平成32年(2020年)までに1.6、平成42年(2030年)までに国民希望出生率の1.8、その後、平成72年(2060年)まで1.8を維持するものと仮定。

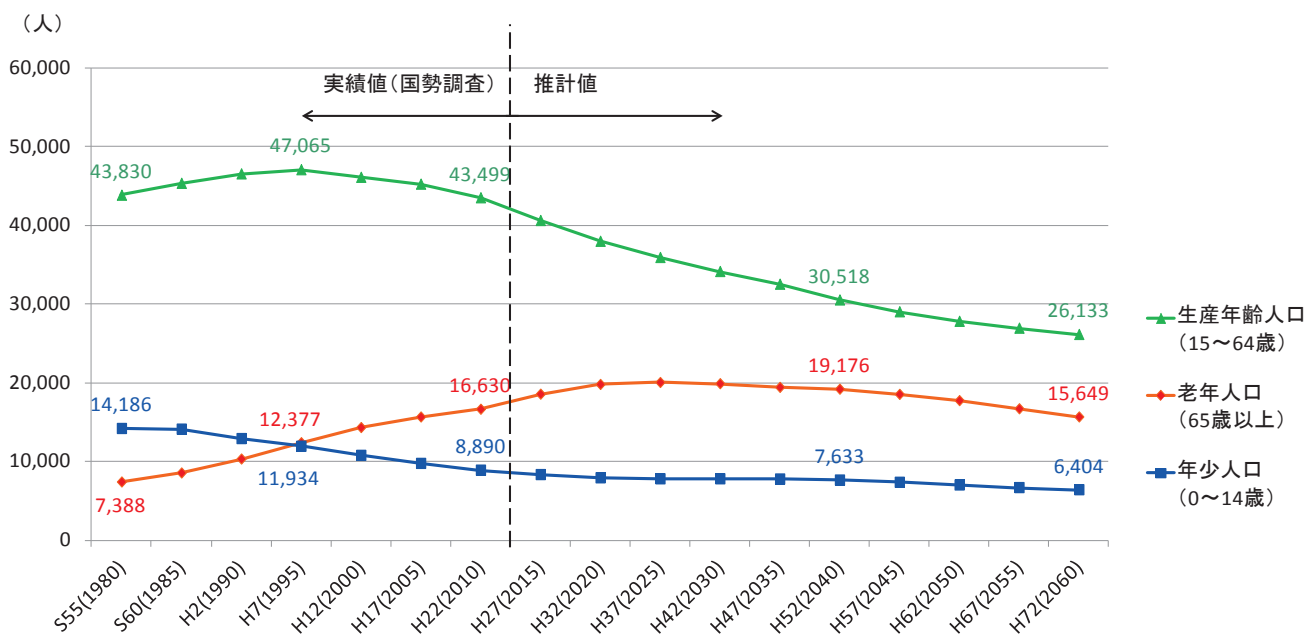
##### ◆移動率

転入・転出数による社会増減をゼロに維持するものと仮定。

### 将来人口の推計(総人口の推移)



### 将来人口の推計(年齢3区分別人口の推移)



※ 推計値は、小数点以下の端数処理により総人口と年齢3区分別人口の合計値が合わない場合がある。

## 2 目指すべき将来の方向

本市の現況と課題を踏まえ、市民が安心して暮らし、働き、子どもを産み育て、持続可能な「旭」を構築していくためには、出生率の向上による自然動態の改善と、移住・定住人口の増加による社会動態の改善により人口減少に歯止めをかけるとともに、人口構造の若返りを図る必要があります。

また、人口減少・超高齢社会を前提とした、効率的かつ効果的な社会基盤づくりの視点を持つ必要があります。

今後の取組においては、若い世代の就労と、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や人口減少・超高齢社会等への時代を見据えた社会基盤の構築を図り、市民とともに、現在、起こっている事態を正確かつ冷静に認識し、若者がこのまちに魅力を感じ、「住みたい、住み続けたい」と思えるような住環境や雇用、教育環境をつくり、人口減少に歯止めをかけることを目指します。

## 第2章 総合戦略

### 第1 基本的な考え方

- 1 趣旨
- 2 計画の役割
- 3 旭市総合計画と旭市総合戦略の関係
- 4 計画期間
- 5 計画の特色
- 6 進行管理

### 第2 旭市が目指す将来のすがた

- 1 将来都市像
- 2 土地・空間利用の基本的な考え方
- 3 基本目標

### 第3 重点戦略

- 1 重点施策
  - ①地産振興プロジェクト
  - ②子宝育成プロジェクト
  - ③故郷創出プロジェクト
  - ④安心形成プロジェクト
- 2 旭市生涯活躍のまち構想

### 第4 基本施策

- 基本目標1（施策1～4）
- 基本目標2（施策5～15）
- 基本目標3（施策16～25）
- 基本目標4（施策26～35）



## 第2章 総合戦略

### 第1 基本的な考え方

#### 1 趣旨

旭市総合戦略は、旭市人口ビジョンに示された人口の現状と将来の姿を踏まえ、人口減少社会の中において、市民が満足して暮らすことができるように、急激な人口減少の歯止めと地域経済の活性化を図るとともに、持続可能な社会の実現に向けての基本目標や施策の基本的方向等を定めた、本市の新たなまちづくりの指針として策定しました。

#### 2 計画の役割

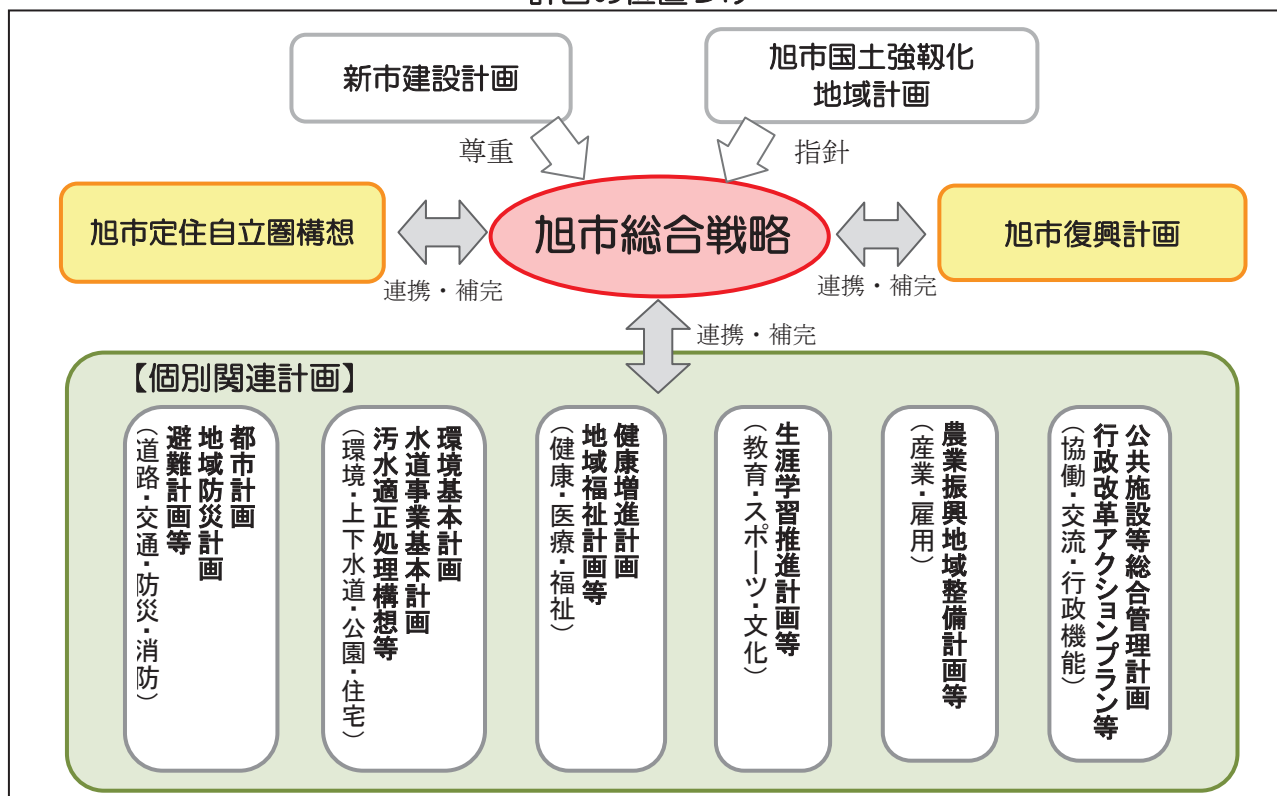
この計画は、新たなまちづくりを進めるための市政運営全般の指針を示すとともに、市民、地域、団体、企業、行政等が共に手を携えて、協働してまちづくりに取り組むために必要な施策の方向を体系的に整理したものです。

#### 3 旭市総合計画と旭市総合戦略の関係

旭市総合計画と旭市総合戦略は、時代の潮流や市の現況と課題を踏まえた上で、将来を見据えた目標を設定し、それに向かって市政運営を総合的かつ計画的に行う、いずれもこれからの本市のまちづくりを進める上での重要な指針となるものです。

また、旭市総合計画における後期基本計画の最終年度が平成28年度であることから、旭市総合計画の見直しを含め、国の示す政策4分野(①しごと／②ひとの流れ／③結婚・出産・子育て／④まちづくり)に旭市総合計画の各施策をスライドさせた5か年計画として、旭市総合戦略を旭市総合計画に代わる本市の新たなまちづくりの指針として策定しました。

#### 計画の位置づけ



## 4 計画期間

旭市総合戦略の計画期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。

## 5 計画の特色

旭市総合戦略は、人口減少の克服と本市の創生を確実に実現していくため、自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視に基づき、関連する施策を展開します。

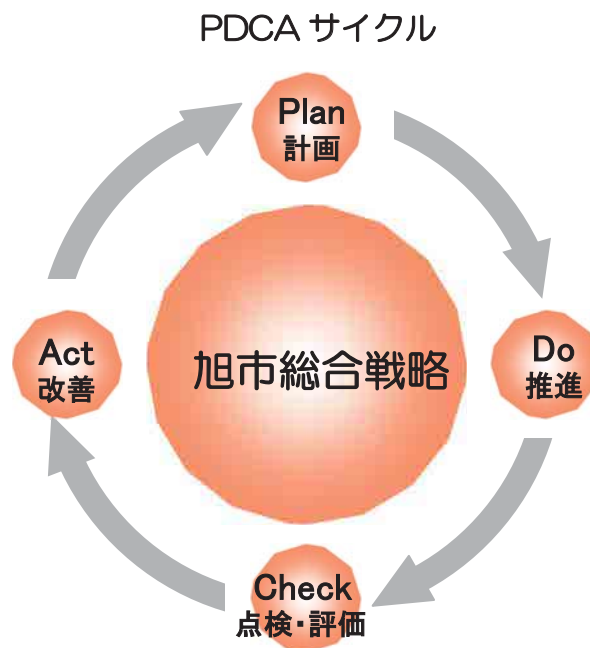
また、すべての施策を画一的に展開するだけでなく、人口減少対策に最も有効な施策を重点施策と位置づけて、積極的な事業展開をしていきます。

## 6 進行管理

計画の進行管理については、各施策の効果を客観的に検証できるように、施策の展開ごとに重要業績評価指標 (KPI)※を設定します。

また、設定した数値目標等を基に、実施した施策、事業の効果を外部有識者等の参画により検証し、必要に応じて総合戦略の見直しを行い、PDCA サイクル(計画策定(Plan)、推進(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action))を確立します。

※重要業績評価指標(KPI)：組織の目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと。



## 第2 旭市が目指す将来のすがた

### 1 将来都市像

持続可能な“まち”の実現のためには、旭市で生まれ、育ち、暮らしている市民の誰もが、将来にわたり住み続けたいと思えるまちづくりの視点が重要です。

また、訪れる多くの人たちにも、住んでみたいと感じてもらうためには、旭市の魅力をこれまで以上に発信していく必要があります。

今後のまちづくりには、本市の持つ地域資源である診療圏人口 100 万人を誇る旭中央病院や県下一盛んな農業とそれを基盤とした商工業、また、豊かな食文化や自然環境等を、市民の「宝」として、さらに磨きをかけ、最大限に生かしていくこととします。

そのためには、自分たちの住んでいるまちを知り、市民の誰もが旭市に愛着を持ち、相互に支え合う人づくりに取り組み、多くの人に「訪れたい」「住んでみたい」「働いてみたい」「学んでみたい」と感じてもらうことが大切です。

その上で、人や企業が集まる賑わいと希望に満ちたまちを目指します。

## 「郷土愛からつなぐ未来 ず〜っと大好きなまち旭」 ～ 三郷の実現から発展へ ～

三郷：「医療・福祉の郷」「食の郷」「交流の郷」

### 2 土地・空間利用の基本的な考え方

市内の土地及び空間は、市民にとって大切な資源であり、生活や生産に通じる諸活動の重要な基礎となります。この資源を最大限に活用するため、交通の利便性や社会経済情勢の変化等を考慮し、将来に向けた発展性、安全・安心の向上等を踏まえて、人や企業に選ばれる土地・空間利用の方向性を示します。

#### 【ゾーニング】

市域の土地・空間の効果的な機能分担を図るため、土地利用における主要な活用方法のゾーニング\*を定め、適正な利用を進めます。

また、市域を「住居系ゾーン」、「商業系ゾーン」、「農業系ゾーン」、「水産系ゾーン」、「緑地系ゾーン」の5つのゾーンに区分し、各ゾーンの特长や地域資源を生かしたまちづくりを進めます。

さらに地域行政や交流等の核となる「都市拠点」、「地域生活拠点」、「医療福祉拠点」、「交流拠点（道の駅）」、「工業拠点」、「環境衛生拠点」、「歴史・文化拠点」、「健康・スポーツ・レクリエーション拠点」の整備に取り組むとともに、「海浜・リゾートレクリエーション軸」の形成を進めます。

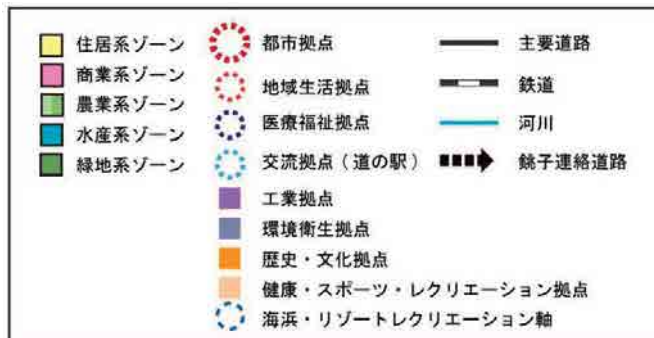
\*ゾーニング：都市計画や建築プランなどで、空間を用途別に分けて配置すること。



## 【地域特性を生かした土地利用の推進】

複数の連携軸が交わる拠点には、住宅、賑わい施設、産業等の複合的な活用を進め、交流定住人口の増加を図るとともに、地域の基幹的な中核病院である旭中央病院及び周辺の福祉関連施設一帯を医療・福祉拠点として位置付け、医療・福祉サービス機能の充実と交通アクセス等利用しやすい環境整備と有効利用を進めます。

土地・空間利用イメージ図



### 3 基本目標

将来都市像の実現に向けて、戦略的に推進していくための4つの基本目標を掲げ、具体的な施策を実行していきます。

#### ① 魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

産業の振興や新たな雇用の場を創出することで、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の確立を目指します。

#### ② 結婚・出産・子育ての希望がない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

結婚・出産から子どもの自立までを総合的に支援し、子どもから高齢者、障がいを持つ人や男女の区分なく誰もが生きがいを持てるまちを目指します。

#### ③ ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

地域の総合力を高め、住みやすい環境づくりを進めるとともに、住んでよかったと思えるまちづくりを目指します。

#### ④ 将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

市民が、生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、生きがいを持って安心して暮らし続けることができるよう、多様な主体が連携して地域を支える仕組みを目指します。

## 第3 重点戦略

### 1 重点施策

将来都市像を実現するためには、すべての施策を画一的に展開するだけでは、着実な目標達成が見込めません。旭市総合戦略では、多様に絡み合う横断的な課題を解決するため、必要性、重要性を考慮した上で、積極的に取り組む施策を明確にする必要があります。

このことから、重点的、横断的に取り組む施策を「重点施策」と位置づけ、積極的な事業展開をしていきます。

#### 重点施策

- ① 地産振興プロジェクト
- ② 子宝育成プロジェクト
- ③ 故郷創出プロジェクト
- ④ 安心形成プロジェクト

## (1) 数値目標

| 目標指標                           | 基準値        | 目標値 (H31) |
|--------------------------------|------------|-----------|
| 開設法人の年間件数<br>(法人事業所届出書を受理した件数) | 44 件 (H25) | 55 件      |

## (2) 現況と課題

本市の農業産出額は県内トップクラスで、農家1戸当たりの生産農業所得額も高い状況ですが、従事者の高齢化や農業所得の減少等、農業をめぐる環境は厳しく、農家数及び経営耕地面積も緩やかな減少傾向となっています。

水産業は、水産資源の減少や担い手の高齢化、後継者不足等により経営環境は厳しさを増しており、経営体数は減少傾向となっています。

工業は、あさひ産業パーク(あさひ鎌数工業団地)を中心に、優良企業の誘致を図るとともに、既存工業を振興し、地域経済の活性化と雇用の場の拡大に努めてきたことにより、事業所数は減少していますが、従業員数や製造品出荷額は増加しています。

商業は、国道126号沿道に立地する大規模ショッピングセンターや多数のロードサイドショップを中心に発展していますが、駅周辺等の既存商店街は集客力が低下し、後継者不足も相まって空き店舗が目立っており、商店数、年間商品販売額は減少傾向となっています。

観光は、海水浴場や飯岡刑部岬展望館、大原幽学遺跡史跡公園、七夕市民まつり等、幅広い観光資源がありますが、多くが夏季の日帰り型の観光に偏っています。

このような中で、市内には、首都圏を市場とする農産物等の優れた特産品や大手企業に製品を納入する高い技術力を持つ企業が多く存在しているため、これらの優れた特産品、企業を多く育て、魅力ある就業の場を増やすとともに、担い手の確保や人材育成に取り組む必要があります。

また、若者にとっても魅力ある雇用の場の創出に繋げるため、競争力のある産地づくりやブランド化、6次産業\*化による販売力の強化等に取り組み、さらに地域資源に磨きをかけていく必要があります。

※6次産業：農林水産業や農山漁村の再生・活性化を図っていくために、農林漁業者が、農林水産物の生産(1次産業)だけでなく、食品加工(2次産業)、流通・販売(3次産業)にも主体的に取り組むことによって、新たな付加価値を生み出し、儲かる農林水産業を実現し、農山漁村の雇用確保と所得向上を目指す取組のこと。

## (3) 方向性

安定した雇用を創出するため、企業・産業の付加価値の向上を中心とした労働生産性の向上を図り、若者が地域にとどまりたいと思うような魅力ある就業の場を増やすことを目指します。

また、地域資源を生かした6次産業化や地場産業の連携を図るとともに、魅力的な観光プロモーションを行うため、道の駅「季楽里あさひ」や地域団体及び経済団体等が連携し、産業・観光振興に取り組めます。

さらに東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、多くの人が成田空港を利用することが見込まれることから、成田空港活用協議会等と連携した取組を進めていきます。

#### ◆道の駅「季楽里あさひ」との連携

- ・道の駅「季楽里あさひ」と、様々な産業団体や企業等との連携体制の構築を図ります。

#### ◆ふるさと名物開発と販路の開拓

- ・特産品の開発やブランド化をはじめ、地域資源の発掘、研鑽により地域産業の活性化に取り組みます。

#### ◆雇用の推進や起業の支援

- ・魅力ある雇用の場の創出、新たな挑戦や起業をしようとする者の支援に取り組みます。

### (4) 主な事業内容と重要業績評価指標 (KPI)

#### ◆主な事業内容

| 事業名                     | 事業内容  |
|-------------------------|---|
| 道の駅「季楽里あさひ」を活用した交流拠点の形成 | 観光や文化をはじめとした情報発信機能と農水商工業が連携した「食の郷旭市」の産業・観光・地域の振興、シティセールス※、交流、地産地消の推進を図ります。                |
| 観光資源創出プロモーション事業         | 観光キャンペーンの実施やマスコミ等を活用した観光及び特産品のPRを行います。  |
| 観光イベント事業                | 観光イベントの支援やテレビ、ラジオ、ポスター等による観光イベントのPRを行います。   |
| 成田空港の活用                 | 成田空港活用協議会等と連携し、成田空港を活用した効果的な情報発信を通じて、産業や観光の振興に取り組みます。                                     |
| 特産品開発事業                 | 特産品の開発と販売・PR等の取組を支援します。   |
| 米の力再発見事業                | 米の新たな利用法として米粉のPRとさらなる利用拡大・商品開発を進めます。  |
| こだわり旭ブランド創出支援事業         | 市内の農水産物加工品が、「旭ブランド」として確立されるための商品開発・販路拡大・PR活動等の取組を支援します。                                   |
| 農業経営多角化支援事業             | 6次産業化や新たな流通対策に対して支援します。   |
| 地域職業相談室運営支援事業           | 就業希望者に求人・求職情報等を提供する地域職業相談室に補助員を配置し、利用者の利便性の向上を図ります。                                       |
| 創業者等への支援                | 市内で創業・起業を目指す方へ支援することを目的に、産業競争力強化法に基づく「旭市創業支援事業計画」を策定し、市と地域の創業支援事業者が連携して、創業支援体制の構築に取り組みます。 |

※シティセールス：「まちを売り込む」ことであり、都市としての魅力を地域内外へ効果的にアピールすることで、人・モノ・お金・情報呼び込み、都市を活性化し持続的に発展させようとする方策のこと。

#### ◆重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI)                 | 基準値         | 目標値 (H31) |
|--------------------------------|-------------|-----------|
| 道の駅「季楽里あさひ」年間売上額               | -           | 5億2千万円    |
| 旭市推奨品認定数                       | -           | 25品       |
| 旭市地域職業相談室における就業率<br>(就職者数/紹介数) | 27.7% (H26) | 29.5%     |

## (1) 数値目標

| 目標指標                            | 基準値        | 目標値 (H31)         |
|---------------------------------|------------|-------------------|
| 合計特殊出生率<br>(一人の女性が生涯に産む子どもの平均数) | 1.44 (H25) | 1.55 (H42 : 1.80) |

## (2) 現況と課題

本市の未婚率は、平成 22 年(2010 年)の国勢調査結果によると男性は、35～39 歳が 36.1%、40～44 歳でも 30.8%で、5 年前の調査結果より増加しています。

また、女性も晩婚化が進み、特に 30～34 歳が 30.0%、35～39 歳が 18.9%となっています。

合計特殊出生率をみると、全国、千葉県、周辺市と比較して高い状況ですが、過去 10 年で最も高かった平成 24 年(2012 年)の 1.53 でも、人口を維持するための人口置換水準の 2.07 には大きく及びません。

保育所の入所児童数は、少子化の状況でも共働きの子育て世代が増えているため、若干の増加傾向となっています。

また、時間外(延長)保育利用における年間の利用児童数も、私立・公立ともに年々増加しています。さらに放課後児童クラブについては、市内の全小学校に設置して利用されています。

子育て支援は、これまで、出産祝金の支給、乳幼児紙おむつ購入券の給付等に取り組んできましたが、今後は、結婚から妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援を図るとともに、子どもの将来の基礎を築く学校教育等に対しても、さらに充実させていく必要があります。

## (3) 方向性

市民が安心して働き、結婚・出産・子育てができるような社会環境を目指します。

また、地域の自然、歴史、文化、伝統行事、産業といった教育資源を活用し、学校・家庭・地域が一体となって、誇りを持ち心豊かでたくましい子どもをはぐくむことを目指します。

## ◆結婚出合いの場づくり

・未婚化・晩婚化の解消に向け、結婚の出合いの場づくりや情報発信に取り組みます。

## ◆妊娠から子育てまでの切れ目のない支援

・若い世代の経済的安定を図るとともに、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を図ります。

## ◆ふるさと教育の充実

・学校・家庭・地域との協働により、ふるさとへの愛着や誇りの醸成、地域に貢献しようとする意欲の喚起に取り組みます。

#### (4) 主な事業内容と重要業績評価指標 (KPI)

##### ◆ 主な事業内容

| 事業名             | 事業内容  |
|-----------------|---|
| 出会いの場創出事業       | 後継者の結婚対策等を促進するため、様々な婚活イベントを開催し、出会いの場を提供できるよう支援を行うとともに、関係団体等との連携を図っていきます。                                |
| 特定不妊治療費助成事業     | 妊娠を望む夫婦に対し、医療保険の対象外で高額な治療費を要する特定不妊治療(体外受精・顕微授精)の一部を助成し、治療に伴う経済的負担の軽減を図ります。                              |
| 出産祝金支給事業        | 1年以上本市に住民登録があり居住している人で、第2子以上を養育し、第3子以上出産して養育する父母に20万円を支給します。また、第2子に対する祝金を新設します。                         |
| 乳幼児紙おむつ給付事業     | 0歳児、1歳児の乳幼児を養育している人に、月額3,000円分の紙おむつ購入券を支給します。   |
| 子ども医療費助成事業      | 本市在住の0歳から中学校3年生までの児童・生徒の通院及び入院に要した医療保険適用の医療費を助成します。   |
| 育児支援事業          | 安心して育児に取り組めるよう、相談支援体制を整えるとともに、育児の仲間づくりを支援します。   |
| 第3子以降保育料等の無料化   | 子どもが3人以上いる家庭で、要件を満たす場合、幼稚園・保育所・認定こども園に入所している子どもが第3子以降の場合に保育料等が無料となります。                                  |
| 親と子どもの絆プロジェクト事業 | 市内の保育所・幼稚園等が親子や世代間、地域の交流事業を実施します。   |
| 放課後児童クラブ運営事業    | 共働き家庭等留守家庭の児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成と子育て支援を図ります。   |
| 地域子ども教室事業       | 学校や公民館等を利用し、地域住民を指導者として、子どもたちの放課後や週末におけるスポーツ、文化活動、また、ものづくり活動等の様々な体験活動や地域住民との交流活動を通して、心豊かでたくましい青少年を育てます。 |

##### ◆ 重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI)       | 基準値          | 目標値 (H31) |
|----------------------|--------------|-----------|
| 年間婚姻数<br>(出会いの場創出事業) | 10件 (H26)    | 15件       |
| 乳幼児紙おむつ購入券給付件数       | 1,028件 (H26) | 増加        |
| 地域子ども教室参加率           | 38.5% (H26)  | 40%       |



## (1) 数値目標

| 目標指標                  | 基準値                               | 目標値 (H31) |
|-----------------------|-----------------------------------|-----------|
| 人口の社会増減<br>(転入・転出数の差) | ▲27人 (H25)<br>(転入1,619人、転出1,646人) | 増減ゼロ      |

## (2) 現況と課題

本市の転入・転出数(社会増減)は、平成15年(2003年)以降、平成18年(2006年)を除き、転出が転入を上回る転出超過となっていますが、周辺市と比較するとその差は小さい状況にあります。

特に転入の状況では、周辺市からの転入者が多く、また、本市の就業者の通勤先をみると、そのほとんどが周辺市へ通勤しています。

また、年齢階級別の若い世代の人口移動の状況では、市外への進学等に伴う転出者数に対して、Uターン就職等に伴う転入者数は、近年減少の傾向にあり、特に女性においては、一貫して転出超過となっています。

今後、人口減少や少子高齢化のさらなる進行が予測される中で、人口構造の変化による経済の停滞や地域コミュニティの衰退等、社会経済への様々な影響が懸念されることから、定住人口の確保や市内外の幅広い世代との交流を図る必要があります。

また、他の地域では味わえない豊かな自然と、地域や家族の結びつきを大切にしたい旭の暮らし等、市外の人にも本市の良さを認識してもらい、人の還流をつくる必要があります。

## (3) 方向性

市民が旭への愛着を深めるとともに、本市の魅力を全国に向けて情報発信し、交流人口の拡大を図り、市内外の人々が魅力を感じて移住・定住するような環境を目指します。

◆シティセールスの推進

- ・食や観光等の地域特性を生かした新たな文化の発掘と、既存の伝統的文化の魅力等の情報発信に取り組み、本市の知名度の向上や交流人口の拡大を図ります。

◆旭への定着支援

- ・移住する際の支援体制や公共交通網の充実に取り組みます。

◆旭の愛着と景観づくり

- ・地元の良さを市民に再認識してもらおうとともに、市内外の人々が魅力を感じる景観づくりに取り組みます。

#### (4) 主な事業内容と重要業績評価指標 (KPI)

##### ◆主な事業内容

| 事業名                 | 事業内容  |
|---------------------|---|
| ホームページ等を活用した情報発信    | 行政情報の充実や速やかな発信に努めるとともに、市民の情報交流の場、広聴や市政参加の窓口としてホームページやフェイスブック等を活用し、より身近な情報発信を行います。 |
| 旭市イメージアップキャラクター活用事業 | イメージアップキャラクター「あさピー」を活用し、本市の様々な魅力や特性を市内外に効果的及び積極的に発信し、本市のイメージアップを図ります。             |
| 旭市観光大使の活用           | 本市にゆかりのある有名人等を観光大使として、全国に市の魅力を広く宣伝し、イメージの高揚を図ります。                                 |
| ふるさと応援寄附推進事業        | 本市への寄附者に対し、特産品等を記念品として贈呈することにより、本市の魅力を全国に発信し、知名度の向上や産業の活性化、財源の確保に努めます。            |
| 定住促進奨励金交付事業         | 定住を目的に新たに本市へ転入し、新築住宅の建設・購入及び中古住宅を購入した人に対し、移住費用の一部として 50 万円を交付します。                 |
| 地域公共交通の利便性向上        | 地域公共交通網形成計画の策定等、利便性の高い交通体系の構築を図ります。   |
| 幽学の里で米作り交流事業        | 大原幽学ゆかりの水田を活用し、米作り体験を中心に都市住民等と交流活動を実施し、「食の郷旭市」のPRを図ります。                           |
| 都市景観の形成             | 景観計画の策定等、景観誘導施策を推進します。  |

##### ◆重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI)           | 基準値             | 目標値 (H31)   |
|--------------------------|-----------------|-------------|
| ホームページのアクセス件数            | 865,305 件 (H26) | 1,000,000 件 |
| 累計転入世帯数<br>(定住促進奨励金交付事業) | 67 世帯 (H26)     | 267 世帯      |
| 幽学の里で米作り交流事業参加者数         | 1,137 人 (H26)   | 1,200 人     |



幽学の里で米作り交流事業



## (1) 数値目標

| 目標指標                      | 基準値                              | 目標値 (H31) |
|---------------------------|----------------------------------|-----------|
| 健康寿命<br>(健康で自立した生活ができる期間) | 男 65.0 年 (H22)<br>女 67.1 年 (H22) | 延伸        |

## (2) 現況と課題

本市の高齢化率は、平成 22 年(2010 年)の 24.1%から 30 年後の平成 52 年(2040 年)には 35.8%になると予測されています。また、要介護 1、2 の比較的軽度の要介護者も増加傾向にあります。

厚生労働省の調査では、要介護状態になっても、自宅や親族の家での介護を希望する人が増えているという結果から、要介護者を抱える家族の負担軽減と生活の質の維持を図る必要があり、旭中央病院をはじめ、多くの医療施設と介護施設との相互連携が必要になってきます。

また、生涯にわたり健康で幸せに暮らし続けるためには、健康寿命の延伸はもちろんのこと、日々の生活の満足度を高めていくことが大切です。このため、高齢者が持っている豊富な知識や経験、長年培った技能等を生かした社会参加を促進し、地域社会に貢献できるような生きがい創出への支援体制を整備することも重要となってきます。

防災面では、東日本大震災により甚大な被害を受けたことから「旭市復興計画」に基づき、早期の復旧と創造的な復興へ着実に取り組んでいます。

また、安全・安心の観点から、あらゆる自然災害に対して、「強さ」と「しなやかさ」を備えた地域を構築するための「旭市国土強靱化地域計画<sup>\*</sup>」に基づき、過去の災害から得られた教訓や地域の強みを最大限発揮した地域づくりとともに、普段から自然災害等の発生に備えた強いまちづくりに取り組んでいます。

市民が安全で安心して暮らせる地域を創るためには、家族や身近な地域のコミュニティ、行政等がそれぞれの役割や特性に応じ、災害や身近に起こり得るトラブル等に取り組むことができるよう、自助・共助・公助が連携し補完し合う必要があります。

<sup>\*</sup>旭市国土強靱化地域計画：平時から大規模自然災害等に対する備えのできた地域づくりを推進するための指針となる計画。

## (3) 方向性

健康に関する課題には、地域や企業が連携して取り組むとともに、誰もが住み慣れた地域で安全・安心に暮らすため、地域医療機関及び介護施設との連携による地域包括ケアシステムの構築と、元気な高齢者の生きがい活動や社会参加の仕組みづくりを目指します。

また、火災や自然災害をはじめとした様々な危機事象への対応力を強化するとともに、市民生活における多様な不安の解消に向け、普段から備えのできた災害に強いまちづくりを目指します。

## ◆地域包括ケアシステムの充実

- ・住み慣れた地域で人生の最後まで生活が続けることができるよう、介護予防・認知症対策に取り組むとともに、地域が医療・保健・福祉分野と連携することで、さらなるサービスの充実を図ります。

### ◆高齢者の活躍の場づくり

- ・高齢者が長年培ってきた豊富な経験や知識・技術等を地域社会に還元し、身近な地域で自発的・積極的に活躍できる場づくりに取り組みます。

### ◆安心して暮らせる地域づくり

- ・東日本大震災による被害から、今後も復興計画に基づく復興に取り組むとともに、さらに国土強靱化地域計画に基づいた地域の防災力の向上を図り、安全で災害に強いまちづくりに取り組みます。

## (4) 主な事業内容と重要業績評価指標 (KPI)

### ◆主な事業内容

| 事業名             | 事業内容   |
|-----------------|--|
| 地域包括支援センター運営事業  | 保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が連携し、総合相談支援、権利擁護、介護予防事業、介護予防ケアマネジメント等を行います。   |
| 総合相談・支援事業       | 地域包括支援センター及び在宅介護支援センターにおいて、高齢者及び家族等からの相談に対し支援を行うとともに、相談しやすい体制づくりを進めます。   |
| 生活支援体制整備事業      | 生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置を通じて、生活支援・介護予防サービスの充実と地域の支え合いの体制づくりを推進します。   |
| 認知症施策推進事業       | 認知症の正しい知識を身につけ、認知症の人やその家族を地域で温かく見守り支える認知症サポーター <sup>※1</sup> の養成を行います。<br>認知症初期集中支援チーム <sup>※2</sup> を配置し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。 |
| 老人クラブ活動促進事業     | 高齢者の生きがいと健康づくりに資する活動の充実を図るとともに、老人クラブの活動を通じ、交流と活力の推進を図ります。  |
| シルバー人材センター助成事業  | 健康で働く意欲を持つ高齢者が、長年にわたって培ってきた知識や経験を生かせる就業機会の確保を図ります。   |
| 防災体制支援事業        | 防災訓練や防災教育等によって防災意識の高揚を図り、自主防災組織 <sup>※3</sup> の育成や災害時要援護者対策により自助・共助体制を構築し、災害に強いまちづくりを推進します。  |
| 震災復興・津波避難道路整備事業 | 飯岡地区と津波避難場所である飯岡中学校を結ぶ路線を整備します。また、椎名内地区と災害拠点病院及び防災拠点である旭中央病院を結ぶ路線の整備をします。(横根三川線、椎名内西足洗線)   |
| 津波避難施設整備事業      | 地震発生から津波到達までの時間に余裕が無い場合や避難に時間を要する人のための緊急避難場所として、津波避難施設(築山)の整備をします。   |

※1 認知症サポーター：認知症に関する正しい知識と理解をもち、地域や職域で認知症の人や家族に対してできる範囲での手助けをする人のこと。

※2 認知症初期集中支援チーム：医療と介護の専門職が、認知症の人やその疑いのある人及びその家族に対して、訪問し、初期の支援を集中的に行うチームのこと。

※3 自主防災組織：地域住民による任意の防災組織のこと。

### ◆重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値          | 目標値 (H31) |
|----------------|--------------|-----------|
| 総合相談件数         | 2,819件 (H26) | 3,400件    |
| 老人クラブ会員数       | 2,033人 (H26) | 2,400人    |
| 自主防災組織の活動カバー率  | 60.9% (H26)  | 77.9%     |

## 2 旭市生涯活躍のまち構想

### 1 背景

本市では、人口減少と少子高齢化が急速に進行する中、若年世代の流出抑制と流入促進及びこれらのための雇用創出、並びに高齢化の進行に伴う要支援・介護認定者の増加と介護施設(床)不足への対応が大きな課題となっています。併せて、東日本大震災の被災地として、災害時の安全・安心の確保と、平時からの準備、体制構築も重要課題となっています。

一方、本市には、豊かな自然とその恵み、道の駅等の観光資源に加え、旭中央病院を核とした医療・介護機能にも恵まれています。

このような本市の強みと魅力を最大限に生かし、元気な高齢者を中心とする都市住民の誘致と若年世代の定着、及びこれらのための仕事づくりを実現させる旭市生涯活躍のまち構想への取組が求められています。

### 2 旭市生涯活躍のまち構想の全体像

前項の背景を踏まえ、元気な高齢者が仕事やまちづくり等多方面で活躍し、ケアの必要な状態になっても継続して安全・安心で豊かな生活を送るため、地域の拠点医療機関と介護施設及び農業施設が連携し、「安定した高度医療」と「質の高い介護サービス」並びに「農業と食を通じた健康増進機会」を提供する拠点と体制を構築します。

併せて、この拠点を核として、医療・教育資源も含めた地域資源を活用し、民間活力を呼び込むことによるコミュニティビジネスの活性化やヘルスケア関連産業<sup>※</sup>等の集積を図り、雇用並びに市民協働の場と機会を創出します。

<sup>※</sup>ヘルスケア関連産業：医療及び介護または健康に関連するものやサービスを提供する製造業やサービス業のこと。

### 3 コンセプトとそれに基づくまちの姿

○ 旭中央病院を核とした医療・介護と農業の連携により、日本一の安全・安心と QOL<sup>※</sup>を提供する「持続可能な多世代交流拠点」

→旭中央病院の最先端の高度医療機能と道の駅「季楽里あさひ」の農業・食に関する情報発信・交流機能を生かし、豊かな自然の中で、元気な高齢者とケアを必要とする高齢者、さらに子育て世代や学生等の多世代が、地域全体で支え合いながら安心して暮らせるまち。

○ 多世代・多機能が混在し、共に支え、触発し合う「安心・おもしろ創造空間」

→多世代にわたる多様な居住者が、モザイク模様を織りなしながら相互に交流し、活力を創造しながら、生きがいを持って暮らすことができるまち。そして、万一の災害時には防災拠点（医療・食料・被災者支援）として機能するまち。

<sup>※</sup>QOL (Quality of Life)：生活の質、精神的な充実も含めた人間らしい満足した生活のこと。

### 4 旭市生涯活躍のまちの立地要件

医療・介護、防災を含めた旭中央病院との密接な連携のもと、円滑な地域医療連携の推進と居住者の安心感・満足度の向上、並びに救急対応と医師・看護師等の医療資源の有効活用を考慮すると、旭市生涯活躍のまちの所在は同院に至近である必要性が高いといえます。

さらに道の駅との連携・相乗効果の最大化、並びに防災拠点としての機能発揮を考慮すると、

災害拠点病院でもある同院と道の駅の双方に至近であることが望まれます。

このような立地要件を満たすことで、「旭市生涯活躍のまち」が「日本一の安全・安心と QOL を提供する全国のモデルタウン」を目指すことが可能となります。

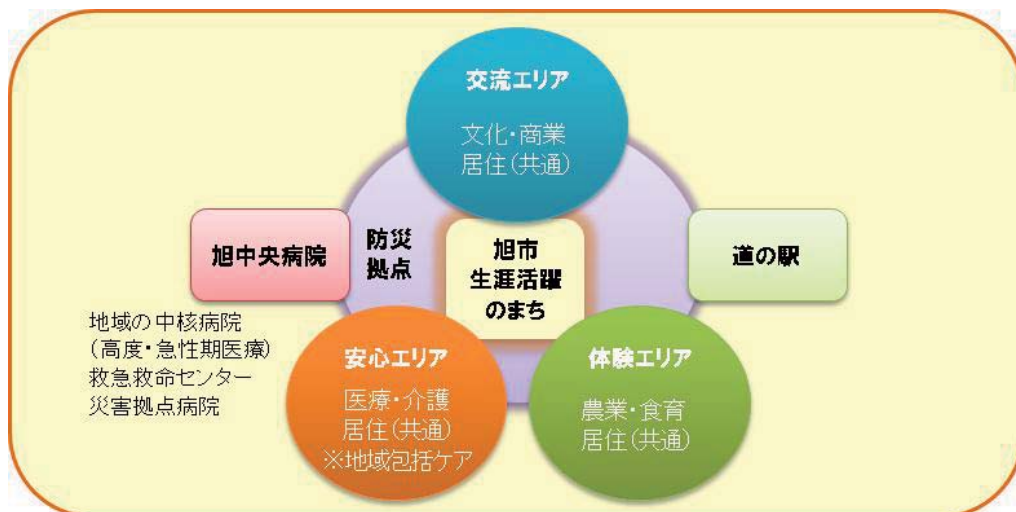
## 5 まちづくりの基本方針

基本方針として、特色ある 3 つのゾーニングと多機能導入、多世代居住、活躍の場と機会の創出、防災拠点としての機能強化、民間が参入しやすい事業環境の創出の 5 点を掲げます。

### (1)特色ある 3 つのゾーニングと多機能導入

旭中央病院を核として、「安心・交流・体験」の 3 つのエリアを配置し、それぞれ有機的な連携を図ります。各エリアにはセンター施設を配置し、それぞれ中核となる分野の情報発信や交流・相談機能を配置します。また、各センターは、高齢者の生活支援やコミュニティ醸成の場として位置づけ、居住者参加型のまちづくりや各種ボランティア活動等を促進します。併せて、万一の災害時には防災拠点として有効に機能するように、平時から旭中央病院と連携した防災体制の構築と意識啓発を図ります。

旭市生涯活躍のまち機能イメージ図



#### ①安心エリア <中核機能：医療・介護・地域包括ケア>

安心エリアは、医療・介護、予防、健康増進、及びこれらに関する情報発信を主要機能とし、中核となるケア施設（在宅医療・介護支援施設）の配置、あるいは保育所や産後ケアまで含めた子育て支援機能の導入も検討します。

併せて、地域包括ケアシステムの拠点としての機能を充実させ、在宅医療・介護をサポートします。

#### ②交流エリア <中核機能：文化・商業>

交流エリアは、居住者の生涯学習活動や交流・生活利便関係の商業・サービスを主要機能とし、民間スポーツジム等のアクティブな健康増進機能の導入、あるいは居住者や旭農業高等学校の生徒が運営するチャレンジショップ等も検討します。

#### ③体験エリア <中核機能：農業・食育>

体験エリアは、本格的な農業体験や食育の体験学習、食による健康増進を主要機能とし、道の駅と連携した 6 次産業や旭ブランドの構築支援、旭農業高等学校と連携した農業人材育成等

も検討します。万一の災害時には防災メイン拠点としても機能します。

## (2)多世代居住

旭市生涯活躍のまちの居住者とライフスタイルのイメージは以下のとおりです。

- **元気な高齢者**：仕事や生涯学習、農業体験、余暇活動等で**元気に活躍しながら、ケアが必要になってもそのまま安心して暮らすことができる。**
- **子育て世代**：豊かな自然の中で周囲のサポートを受けながら、安心して子育てと仕事を両立することができる。
- **若者**：仕事をしながら趣味やスポーツ、自己啓発等**自分磨きに注力するとともに、結婚や子育てに関する希望をかなえることができる。**
- **子ども**：豊かな自然の中で、高齢者等多世代との交流を通して、**豊かな心と健康をはぐくむことができる。**
- **医療・介護関係者**：良好な居住環境のもとで、**自分の時間を有効に活用し、リフレッシュしながら、いきいきと働くことができる。**

## (3)活躍の場と機会の創出

商業やヘルスケア関連産業あるいは6次産業、コミュニティビジネス等の働く場に加え、住民参加によるまちづくりやボランティア活動等の場と機会を創出し、元気な高齢者ほか居住者が、仕事とプライベートの両面で活躍できる環境を整えます。

## (4)防災拠点としての機能強化

旭市国土強靱化地域計画の中で、旭中央病院が担う役割として、千葉県北東部の災害拠点病院としての機能が掲げられています。平時から、効率的かつ円滑な地域医療連携のもとで、安定的に急性期医療や高度医療を提供し続けることが可能な体制が求められます。

## (5)民間が参入しやすい事業環境の創出

旭市生涯活躍のまち構想が実現するためには、事業主体として民間企業の参入が不可欠です。そのために行政に求められることは以下の5点です。

- ① 計画段階から、市民・民間企業のニーズや提案を把握し反映させること
- ② 計画主体としてまちづくり全体の調整を主導すること
- ③ コンセプトや基本方針の実現に向けた都市計画や環境面でのまちづくりの誘導
- ④ 戦略的・効果的な公共施設・機能の導入検討
- ⑤ 医療、介護、農業、市民参加・協働面での政策的な後押し

## 6 旭市生涯活躍のまち構想の数値目標及び重要業績評価指標(KPI)

**数値目標** ・社会増減 -27人(H25) → 0人(H31)

**KPI** ・移住相談件数 10件(H26) → 30件(H31)

・ヘルスケア関連事業者新規進出数 0件(H26) → 1件(H31)

## 7 旭市生涯活躍のまち構想の実現に向けて

さらなる深化と具体化を図るため、基礎調査の結果を基に基本計画を策定し、構想の実現に向けて取り組みます。

## 第4 基本施策

基本目標ごとに基本施策を分類し、現況と課題の分析から、「施策の展開」のもと、各事業を実施していきます。また、「施策の展開」には、重要業績評価指標(KPI)を設定します。ただし、目標設定が困難なものについては、具体的な数値を定めずに定性的に示します。

なお、基本施策 33 から 35 については、旭市行政改革アクションプラン<sup>\*</sup>で取組目標を設定し、進行管理を行います。

<sup>\*</sup>アクションプラン：戦略や改革の具体的な施策を進めるための計画のこと。

| 基本目標 |                         | 施策 |                                   | 施策の展開 |              |   |           |
|------|-------------------------|----|-----------------------------------|-------|--------------|---|-----------|
| 1    | 魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり | 1  | 農水産業の振興                           | ①     | 農畜産物の生産振興    |   |           |
|      |                         |    |                                   | ②     | 安定した農業経営の推進  |   |           |
|      |                         |    |                                   | ③     | 水産業の振興       |   |           |
|      |                         | 2  | 商工業の振興                            | ①     | 商業の振興        |   |           |
|      |                         |    |                                   | ②     | 工業の振興        |   |           |
|      |                         |    |                                   | ③     | 新たな地域産業の創出   |   |           |
|      |                         | 3  | 観光の振興                             | ①     | 観光情報発信の推進    |   |           |
|      |                         |    |                                   | ②     | 観光施設の整備      |   |           |
|      |                         | 4  | 雇用の確保                             | ①     | 企業誘致の推進      |   |           |
|      |                         |    |                                   | ②     | 労働・雇用対策の充実   |   |           |
|      |                         | 2  | 結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり | 5     | 保健の充実        | ① | 健康づくりの推進  |
|      |                         |    |                                   |       |              | ② | 病気予防対策の充実 |
| 6    | スポーツの振興                 |    |                                   | ①     | スポーツ活動の充実    |   |           |
|      |                         |    |                                   | ②     | スポーツ施設の維持管理  |   |           |
| 7    | 子育て支援の充実                |    |                                   | ①     | 結婚・子育て環境の整備  |   |           |
|      |                         |    |                                   | ②     | 子育て世帯への経済的支援 |   |           |
| 8    | 地域福祉の充実                 |    |                                   | ①     | 地域福祉の推進      |   |           |
| 9    | 医療の充実                   |    |                                   | ①     | 地域医療体制の充実    |   |           |
| 10   | 障害者福祉の充実                |    |                                   | ①     | 障害者福祉の推進     |   |           |
| 11   | 学校教育の充実                 |    |                                   | ①     | 教育内容の充実      |   |           |
|      |                         |    |                                   | ②     | 教育支援体制の充実    |   |           |
|      |                         |    |                                   | ③     | 学校施設の充実      |   |           |
| 12   | 生涯学習の充実                 |    |                                   | ①     | 生涯学習機会の充実    |   |           |
|      |                         |    |                                   | ②     | 生涯学習関連施設の充実  |   |           |
|      |                         |    |                                   | ③     | 図書館及び関連施設の充実 |   |           |
| 13   | 芸術文化の振興・伝統文化の保存         | ①  | 芸術文化の振興                           |       |              |   |           |
|      |                         | ②  | 文化財の保護                            |       |              |   |           |
| 14   | 青少年の健全育成                | ①  | 青少年の健全育成の推進                       |       |              |   |           |
| 15   | 互いに認め合う社会の形成            | ①  | 男女共同参画の推進                         |       |              |   |           |

| 基本目標 |   | 施策 |                   | 施策の展開 |                  |
|------|---|----|-------------------|-------|------------------|
| 3    | ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、<br>人々が集うまちづくり           | 16 | 定住の促進             | ①     | 定住促進対策の推進        |
|      |   | 17 | 交流の促進             | ①     | 交流事業の促進          |
|      |   |    |                   | ②     | 自治体間交流の促進        |
|      |   | 18 | 安全で快適な道路の整備       | ①     | 主要道路の整備          |
|      |   |    |                   | ②     | 国・県道の整備促進        |
|      |   |    |                   | ③     | 市道の整備            |
|      |   | 19 | 安全・安心な水の供給        | ①     | 上水道の安定供給         |
|      |   | 20 | 公園の充実             | ①     | 公園の維持管理          |
|      |   | 21 | 良好な生活環境の形成        | ①     | 秩序ある土地利用         |
|      |   |    |                   | ②     | 住み良い住環境の確保       |
| ③    | 市営住宅の維持管理                                   |    |                   |       |                  |
| 22   | 公共交通網の整備                                    | ①  | 公共交通の確保           |       |                  |
| 23   | 良質な環境の保全                                    | ①  | きれいなまちづくりの推進      |       |                  |
|      |   | ②  | 自然環境の保全           |       |                  |
| 24   | 協働の促進                                       | ①  | 市民活動団体、NPO等の育成・支援 |       |                  |
|      |   | ②  | 市民参画の推進           |       |                  |
|      |   | ③  | コミュニティ活動の推進       |       |                  |
| 25   | 広報・広聴・情報公開の充実                               | ①  | 開かれた市政            |       |                  |
|      |   | ②  | 広報広聴活動の推進         |       |                  |
|      |   | ③  | 開かれた議会の実現         |       |                  |
| 4    | 将来にわたって暮らしやすい地域をつくり、<br>安全・安心で暮らしやすい地域をつくり、 | 26 | 地域包括ケアシステムの構築     | ①     | 地域包括ケアシステムの体制づくり |
|      |   | 27 | 高齢者福祉の充実          | ①     | 介護予防の推進          |
|      |   |    |                   | ②     | 在宅福祉の充実          |
|      |   |    |                   | ③     | 生きがいづくりの推進       |
|      |   | 28 | 震災からの復興と防災力の強化    | ①     | 震災からの復興          |
|      |   |    |                   | ②     | 防災体制の充実          |
|      |   |    |                   | ③     | 防災施設の整備          |
|      |   | 29 | 防犯対策の充実           | ①     | 防犯体制の充実          |
|      |   | 30 | 消防力の強化            | ①     | 常備消防体制の充実        |
|      |   |    |                   | ②     | 非常備(消防団)消防体制の充実  |
|      |   |    |                   | ③     | 救急救命体制の充実        |
|      |   | 31 | 交通安全対策の強化         | ①     | 交通安全環境の整備        |
|      |   |    |                   | ②     | 交通安全活動の充実        |
|      |   | 32 | 消費者の保護            | ①     | 消費者保護対策の推進       |
|      |   | 33 | 行政経営の推進           | ①     | 効率的・効果的な行政経営     |
| ②    | 定員・給与の適正化と人材育成の推進                           |    |                   |       |                  |
| ③    | 市民に開かれた行政運営の推進                              |    |                   |       |                  |
| 34   | 自立のための財政の推進                                 | ①  | 自主財源の確保           |       |                  |
|      |   | ②  | 受益者負担の適正化         |       |                  |
|      |   | ③  | 歳出全般の抑制           |       |                  |
|      |   | ④  | 公営企業会計及び特別会計の健全運営 |       |                  |
| 35   | 資産マネジメント体制の確立                               | ①  | 推進体制の整備           |       |                  |
|      |   | ②  | 保有資産の最適化          |       |                  |
|      |   | ③  | 効率的資産運営           |       |                  |

## 施策1 農水産業の振興

### (1) 現況と課題

本市の基幹産業である農水産業は、県内トップクラスの産出額を誇り、首都圏の食料供給基地として重要な役割を果たしています。

農水産業全般として、輸入農水産物の増加や産地間競争の影響による出荷価格の低迷や担い手の高齢化、後継者不足等により経営は厳しい状況にあります。

水稻は、本市の基幹作物の一つであります。米をめぐる情勢は厳しい状況であり、需給と価格の安定を図る上では、土地改良事業の施工区域を中心に担い手農家への農地の利用集積を行い、経営規模の拡大を図るほか、営農組織等による共同協業化を進め、水田の高度利用と生産コストの低減を図ることが必要です。



稲刈り風景

野菜類は、根菜類から果菜類まで幅広い作物が生産されているものの、消費者ニーズの多様化等の影響で生産者は苦慮している状況です。首都圏に近いという地理的特性を生かし、消費者視点に立った生産体制を整え、環境にやさしく、かつ、生産性が高く、魅力とやりがいのある取組が必要で

す。農業を支える上で、生産基盤の整備は必要不可欠な事業であり、近隣市町と整備率を比較しても比較的高い水準にあります。しかし、湿田が多く汎用化が進んでいないことから、大規模ほ場整備と併せて暗渠<sup>※1</sup>排水等を施工し、生産性を向上させるとともに、荒廃農地の解消も併せて行うことが必要です。

畜産業は、県内はもとより全国でも上位の産出額を誇ります。農家戸数は減少傾向にあるものの、経営規模拡大を図り、生産コスト削減や経営の安定に取り組む農家も多くなっています。

しかし、近年、家畜伝染病の脅威や畜産経営に起因する環境問題等、畜産業を取り巻く状況は目まぐるしく変化しています。今後も、持続可能で安定的な畜産経営の確立に向け、時代に即した生産基盤の強化への取組を進めます。

水産業は、水産資源の減少や担い手の高齢化、後継者不足等、漁業経営環境は厳しさを増しています。今後も、水産資源の回復を目的とした支援や飯岡漁港の浚せつ<sup>※2</sup>及び親水型防波堤<sup>※3</sup>の整備、また、水産加工品の開発・PR、販路拡大への取組が必要で

※1 暗渠：地中に埋設された河川や水路のこと。

※2 浚せつ：港湾・河川・運河などの底面を浚（さら）って土砂などを取り去る土木工事のこと。

※3 親水型防波堤：人々が海辺に親しみを持てるような機能を持った防波堤のこと。

### (2) 施策の展開

#### ① 農畜産物の生産振興

農畜産物の安定した生産を図るため、国、県や関係機関との連携のもと、消費者ニーズに対応した計画的な生産を支援し、流通・販売体制の確立を図るとともに、必要な施設整備を推進し、生産性の向上に取り組めます。

また、地域ブランドの創出や6次産業化等による高付加価値化を促進します。



◆主な事業内容

| 事業名           | 事業内容  |
|---------------|---|
| 園芸生産強化支援事業    | 園芸農業の生産の向上及び省力化等を図るため、生産管理機械・施設等の整備を支援します。          |
| 米の力再発見事業      | 米の新たな利用法として米粉のPRとさらなる利用拡大・商品開発を進めます。                |
| 農業経営多角化支援事業   | 6次産業化や新たな流通対策に対して支援します。                             |
| バイオマス*資源の利活用  | バイオマスタウン構想の実現に向けて耕畜連携を推進します。                        |
| 畜産競争力強化対策整備事業 | 畜産の生産基盤の確保及び国際競争力を強化するため、飼養管理施設等の整備を支援します。          |
| 家畜防疫対策事業      | 家畜伝染病の発生及び蔓延を予防するため、ワクチンの接種等に助成します。                 |
| 産業まつり         | 農水産物及び商工業製品等の展示即売等を行い、市民等にPRするとともに、生産者と消費者の交流を図ります。 |
| 畜産生産組合への支援    | 畜産生産組合の共進会等の事業活動を支援します。                             |
| さわやか畜産総合展開事業  | 周辺地域の環境改善に必要な施設整備及び排せつ物処理施設等の機能向上整備を支援します。          |
| 有害鳥獣駆除事業      | 鳥獣による水稻、野菜等の農作物被害防止のため、有害鳥獣を駆除します。                  |

※バイオマス：生物資源の量を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のこと。

◆重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値          | 目標値 (H31) |
|----------------|--------------|-----------|
| 農業産出額          | 424 億円 (H25) | 440 億円    |

②安定した農業経営の推進

農業経営の安定化・近代化を支援するとともに、担い手の育成と後継者の確保に努めます。  
また、高生産性農業の展開や優良農地の適切な維持保全を図ります。

◆主な事業内容

| 事業名          | 事業内容  |
|--------------|---|
| 農業経営基盤強化促進事業 | 地域農業の担い手である認定農業者等を総合的に支援します。  |
| 制度資金利子補給事業   | 農業者等の制度資金の借入れに対して利子補給を行います。   |
| 水田農業構造改革推進事業 | 安定的水田農業を確立するため、主食用米から飼料用米等への転作を促す国の政策に合わせて農業者を支援します。  |
| 農地・水保全管理事業   | 農地・農業用施設等の保全や維持管理について支援します。   |
| 農業基盤整備事業     | 農用地利用集積等による担い手の育成を図るため、大区画ほ場の整備を推進します。また、地域振興のために創設される非農用地については有効活用を促進します。(万力Ⅱ期地区、飯岡西部地区、豊和地区等) |
| 土地改良施設等維持管理  | 土地改良事業等で整備した施設の適正な維持管理を行い、農業経営の安定を図ります。   |
| 農業水利施設改修事業   | 農業用排水路施設の長寿命化や改修への取組に対して支援します。  |

◆重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値           | 目標値 (H31) |
|----------------|---------------|-----------|
| 認定農業者数         | 845 経営体 (H26) | 850 経営体   |

③水産業の振興

漁業者の安定的な経営や、水産資源の回復のため、貝類種苗放流に対する支援や漁港・防波堤等の水産基盤の整備を促進します。また、漁業経営の近代化を支援するとともに、担い手の育成と後継者の確保に努めます。さらに水産加工品の販路の拡大と PR 活動を支援します。

◆主な事業内容

| 事業名        | 事業内容   |
|------------|--|
| 栽培漁業振興対策事業 | 水産資源回復のための貝類種苗放流に対して支援します。                           |
| 漁港改修事業     | 航路確保のための浚せつと港内道路等の維持補修及び親水型防波堤の整備を促進します。             |
| 担い手・後継者の育成 | 担い手・後継者を育成するため、漁業技術の研究や漁業経営の改善に係る研修を支援します。           |
| 制度資金利子補給事業 | 漁業者等の制度資金の借入れに対して利子補給を行います。                          |
| 漁業経営共済助成事業 | 漁業災害補償法に基づき、千葉県漁業共済組合が行う漁業共済事業に関する共済契約者の掛金の一部を助成します。 |
| 漁業関係団体との連携 | 漁業協同組合等と連携し、水産資源の適正管理や漁場の造成管理、水産物の販売戦略、経営面等を支援します。   |

◆重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値            | 目標値 (H31) |
|----------------|----------------|-----------|
| 漁獲量            | 27,913 t (H25) | 30,000 t  |



飯岡漁港での水揚げ

## 施策 2 商工業の振興

### (1) 現況と課題

本市の商業は、国道 126 号沿道に立地する大規模ショッピングセンターや多数のロードサイドショップを中心に発展しており、旭商圈(商圈人口 12 万人・平成 24 年)が形成されています。

一方、商店街は人口減少とともに集客力が低下し、後継者不足も相まって空き店舗が目立っています。このような状況下で、経済センサスによると、平成 24 年の本市の小売業の店舗数は 590 店舗、年間商品販売額は 601 億円となっており、平成 19 年の商業統計調査時と比べ 200 店舗、150 億円減少しています。

市民の消費生活の利便性を向上させるためには、バランスのとれた商業機能の展開を図る必要があります。このため、商業拠点となっている幹線道路沿いの商業ゾーンを維持するとともに、高齢化社会の身近な買い物の場である地域の商店街の活性化への取組が必要です。

今後は、商店街の集客力の向上と活性化を図るため、空き店舗を活用した商業ベンチャー<sup>\*</sup>の育成、起業・創業者の支援、情報化・高齢者社会に対応した地域密着型の個性豊かな商業への取組が求められています。このことから、後継者の確保と意欲の高いリーダーの養成も進めていく必要があります。



旭市地域振興交流会

工業は、平成 25 年工業統計調査によると、事業所(4 人以上)は 151 箇所、従業者数 3,944 人、製造品出荷額等は 1,157 億円となっており、平成 20 年の同調査と比べると事業所は 32 箇所の減少となっているものの、従業者数、製造品出荷額は 37 人、145 億円の増加となっています。

今後は、異業種間交流の促進や企業間取引の活性化により、既存企業の振興・拡大に取り組む必要があります。

<sup>\*</sup>ベンチャー：ベンチャー企業、ベンチャービジネスの意味で、大企業が進出していない領域で、高度な専門性と創意工夫を凝らして新しい事業を起こす中小企業のこと。

### (2) 施策の展開

#### ① 商業の振興

商店街等が中長期的に発展していくために、地域住民の規模・行動範囲や商業量等の環境を踏まえつつ、地域住民が商店街等に求める機能に対応した取組を進めます。

#### ◆ 主な事業内容

| 事業名            | 事業内容   |
|----------------|--|
| 商店街等施設及び景観整備事業 | 商店街が行う駐車場の設置や美観形成、街路灯の LED 化等の環境整備に対して助成します。 |
| 空き店舗活用事業       | 商店街の空き店舗の改修や家賃に対して助成し、空き店舗の活用を図ります。          |

|             |   |
|-------------|---|
| 商店街活性化事業    | 既存商店街の活性化のため、プレミアム付共通商品券発行事業や商店街が実施するイベント事業等へ支援を行います。 |
| 商業関係団体への支援  | 商工会、商業振興連合会等の運営に助成し、市内商業の育成発展を図ります。                   |
| 中小企業融資と利子補給 | 市内取扱金融機関へ原資を預託し、融資及び利子補給を行い、商業の経営合理化等を支援します。          |

◆重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値         | 目標値 (H31) |
|----------------|-------------|-----------|
| 商工会会員数の増加      | 1,604 (H26) | 1,650     |

②工業の振興

関係機関と連携を図りながら各種制度の周知を図り、相談・指導の充実に努めます。

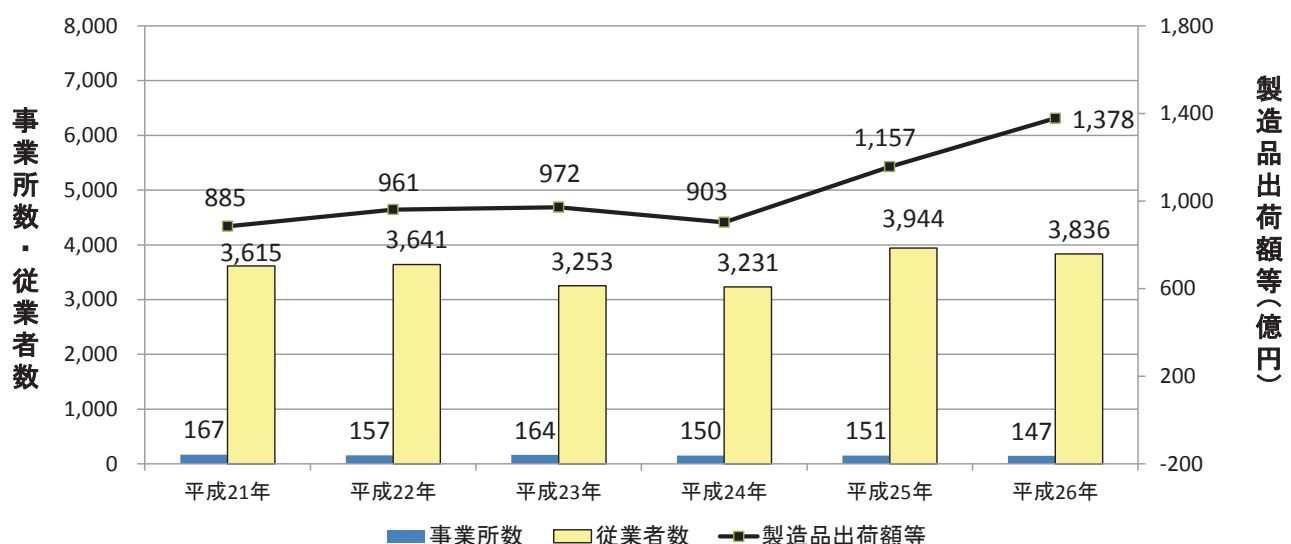
◆主な事業内容

| 事業名      | 事業内容                                     |
|----------|--|
| 工業振興支援事業 | 既存工業の経営基盤の強化を図るため、工業関係団体で行う共同管理事業を支援します。 |

◆重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値            | 目標値 (H31) |
|----------------|----------------|-----------|
| 製造品出荷額等        | 1,378 億円 (H26) | 1,523 億円  |

工業の推移



出典：工業統計調査、経済センサス

### ③新たな地域産業の創出

新たな地域産業を創出するため、商業・工業をはじめ、農水産業等の連携や地域資源を活用した研究開発等、創造的な事業活動を推進します。

また、異業種間における情報交換等の交流を促進し、企業間の連携強化と取引の活性化を図り新たな産業の創出を推進します。

#### ◆主な事業内容

| 事業名             | 事業内容  |
|-----------------|---|
| 特産品開発事業         | 特産品の開発と販売・PR等の取組を支援します。                                 |
| こだわり旭ブランド創出支援事業 | 市内の農水産物加工品が、「旭ブランド」として確立されるための商品開発・販路拡大・PR活動等の取組を支援します。 |
| 異業種間交流の促進       | 異業種間の交流を通して、市内の産業経済の振興・発展に貢献します。                        |

#### ◆重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 (H31) |
|----------------|-----|-----------|
| 旭市推奨品認定数       | —   | 25品       |



特産品開発事業

## 施策3 観光の振興

### (1) 現況と課題

本市には、九十九里浜や屏風ヶ浦、刑部岬といった景勝地をはじめ、大原幽学遺跡や各種イベント開催、産業振興、観光振興、雇用等の多くの機能を併せ持つ道の駅「季楽里あさひ」等の観光資源があります。また、都心から比較的近いこともあって、海水浴等夏季観光を中心に、マイカーを利用した週末日帰り型の観光が主流となっています。

しかし、より地域の活性化に貢献するためには、現在の観光スタイルを通年・滞在・体験型にシフトすることが必要です。

そのためには、海と緑の自然を生かしたグリーン・ブルーツーリズム<sup>※</sup>の推進とともに、新たな観光資源の発掘や既存素材の磨き上げによる旅行商品化に向けた取組や、わかりやすい看板や案内板の整備も進めていく必要があります。

本市の魅力を全国的に発信し、知名度を向上するためには、マスコミや旅行関連企業等と連携を図ることが必要不可欠であることから、外部団体との連携も重要となっています。地域との関わりを密にしながら、各種観光イベントや地元産品等の効果的な情報発信に努めるとともに、観光物産協会や各イベントの実行委員会への支援、また、人材の育成により、地域一体となって観光振興に取り組み、観光客の誘致を図っていく必要があります。



飯岡海水浴場

<sup>※</sup>グリーン・ブルーツーリズム：農山漁村地域における長期滞在型保養のこと（グリーンは農村を表し、ブルーは漁村を表す）で、都市生活者が農村・漁村などに滞在し、その間に農作業や地引き網等を体験したり、地域の文化や歴史などにふれる余暇活動を行うこと。

### (2) 施策の展開

#### ① 観光情報発信の推進

道の駅「季楽里あさひ」をはじめとした観光拠点、産業等との連携、宿泊施設等について、マスメディアやポスター等を活用し効果的な情報発信に努めます。

#### ◆ 主な事業内容

| 事業名                     | 事業内容  |
|-------------------------|---|
| 旭市観光物産協会への支援            | 旭市観光物産協会への支援を行います。  |
| 観光資源創出プロモーション事業         | 観光キャンペーンの実施やマスコミ等を活用した観光及び特産品のPRを行います。                                    |
| 観光イベント事業                | 観光イベントの支援やテレビ、ラジオ、ポスター等による観光イベントのPRを行います。                                 |
| 道の駅「季楽里あさひ」を活用した交流拠点の形成 | 観光や文化をはじめとした情報発信機能と農水商工業が連携した「食の郷旭市」の産業・観光・地域の振興、シティセールス、交流、地産地消の推進を図ります。 |
| 成田空港の活用                 | 成田空港活用協議会等と連携し、成田空港を活用した効果的な情報発信を通じて、産業や観光の振興に取り組みます。                     |

◆重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値          | 目標値 (H31) |
|----------------|--------------|-----------|
| 宿泊客数           | 13万8千人 (H26) | 15万人      |



道の駅「季楽里あさひ」

②観光施設の整備

観光施設や観光案内板等を整備し、安全で快適な施設の提供に努めるとともに観光拠点の相互連携を図ります。

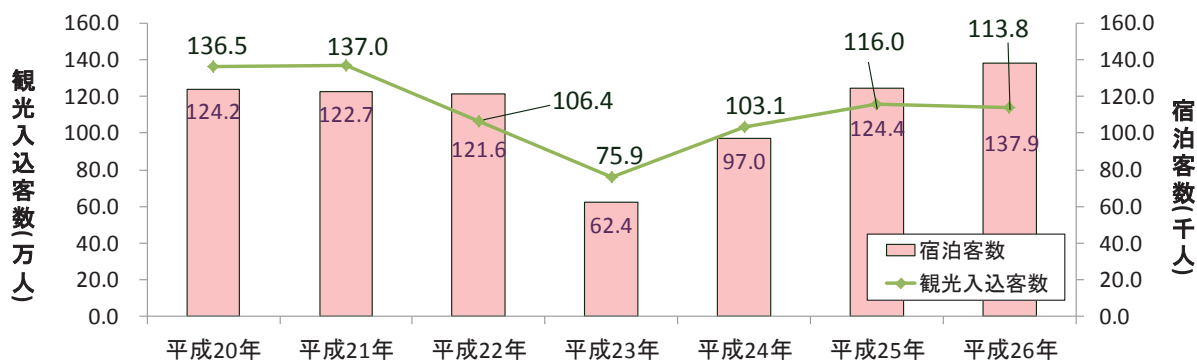
◆主な事業内容

| 事業名      | 事業内容                    |
|----------|-------------------------|
| 観光施設整備事業 | 観光施設や観光案内板の整備を行います。     |
| 海水浴場開設事業 | 海水浴場の開設を行います。           |
| 文化財看板の整備 | 市内文化財等の看板や案内板等の整備を行います。 |

◆重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値           | 目標値 (H31) |
|----------------|---------------|-----------|
| 観光入込客数         | 113万8千人 (H26) | 125万人     |

観光入込客数及び宿泊客数の推移



出典：千葉県観光入込調査

## 施策4 雇用の確保

### (1) 現況と課題

本市では、農業の担い手の高齢化や後継者不足が深刻な問題となっています。また、就労状況は、賃金の抑制やパート・派遣社員の採用増加等、労働者、中でも中高年や女性にとっては依然として厳しい労働・雇用環境が続いています。

地域における雇用促進対策としては、旭市雇用対策協議会を中心に産業界とハローワーク銚子等の関係機関との連携を深め、就労環境の向上を図ってきましたが、今後は、さらに道の駅「季楽里あさひ」を活用し、雇用拡大と人材育成に取り組む必要があります。

また、若者が求める安定した雇用先や子育て中の女性、あるいは技術を持った高齢者等の希望に沿った就労条件の確保が急務となっています。

### (2) 施策の展開

#### ① 企業誘致の推進

立地規模や創業段階に応じた段階的な支援をはじめ、企業ニーズに応じた制度を充実させ、企業誘致を推進します。

#### ◆ 主な事業内容

| 事業名       | 事業内容  |
|-----------|---|
| 企業誘致の推進   | 関係機関との連携強化や誘致情報の発信、立地環境の整備等により、企業誘致を推進します。            |
| 企業誘致の奨励措置 | 企業誘致条例に基づき、進出企業や既存企業が施設の新增設を行う場合に、助成や固定資産税の課税免除を行います。 |

#### ◆ 重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI)       | 基準値                 | 目標値 (H31)     |
|----------------------|---------------------|---------------|
| 企業誘致条例に基づく企業の投下固定資産額 | 22 億 5,678 万円 (H25) | 25 億 8,598 万円 |



あさひ鎌数工業団地



## ②労働・雇用対策の充実

地域職業相談室等の関係機関と連携し、就業希望者への情報提供に努めるとともに、労働者の福利厚生を充実するための支援を行います。

### ◆主な事業内容

| 事業名           | 事業内容  |
|---------------|---|
| 地域職業相談室運営支援事業 | 就業希望者に求人・求職情報等を提供する地域職業相談室に補助員を配置し、利用者の利便性の向上を図ります。 |
| 旭市雇用対策協議会への支援 | 旭市雇用対策協議会の行う講演会、スポーツ活動等を支援します。                      |
| 新規就農総合支援事業    | 新規就農者の確保と育成を図るため、総合的に支援します。                         |
| 創業者等への支援      | 創業支援体制の構築や創業者等への支援等に取り組みます。                         |

### ◆重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI)                 | 基準値         | 目標値 (H31) |
|--------------------------------|-------------|-----------|
| 旭市地域職業相談室における就業率<br>(就職者数/紹介数) | 27.7% (H26) | 29.5%     |

## 施策5 保健の充実

### (1) 現況と課題

近年の医療技術の進展や健康意識の高揚等により平均寿命は延び続けていますが、本市の平均寿命は全国に比べ短く、生活習慣病の増加等により「健康寿命」の延伸も課題となっています。

このような課題に対応し、健康な暮らしを実現するためには、市民一人ひとりが自らの健康は自らが守り高めるという自覚を持ち、健康的な生活習慣を実践していくことが求められています。また、市民の健康状態を明らかにし、必要な予防対策や指導を行う等、市民一人ひとりの健康づくりをサポートする取組が必要です。

さらに市民の食生活は健康寿命の延伸に大きく関わっており、食生活改善に対する積極的な取組が求められています。

病気予防対策として、各種健診の受診率の向上に努めるとともにスポーツ等による健康づくりを進めていく必要があります。



各種予防接種を実施

### (2) 施策の展開

#### ①健康づくりの推進

健康づくりには、日常生活の中で継続的に取り組むことが大切なため、「食」を含めた健康づくりを支援していく環境整備に取り組むとともに、メタボリックシンドローム<sup>※</sup>の該当者及び予備群を減少させることにより、健康維持・生活の質の向上を図っていきます。

また、気軽にできるスポーツの日常化を図り、体力の維持向上と健康の保持増進のため、スポーツ教室を開催する等、市民の健康体力づくりに取り組みます。

※メタボリックシンドローム：内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさり、心臓病や脳卒中、糖尿病等の動脈硬化性疾患を招きやすい病態のこと。

#### ◆主な事業内容

| 事業名           | 事業内容   |
|---------------|--|
| 食生活改善推進事業     | 地域の食生活を中心とした健康上の問題点やニーズに対応した地区伝達講習会や食育事業等を実施し、食生活改善のための指導を行います。                      |
| 健康増進センター事業    | 青年・中高年層を対象に、運動を通しての健康づくりの推進及び生活習慣病の予防を図ります。  |
| あさひ健康応援ポイント事業 | 健康診断の受診や健康目標への取組に対しポイントを付与し、健康づくりに役立つ景品を進呈することにより、健康づくりを推進します。                       |
| 健康相談・教育事業     | 保健センターや地区集会所等において、生活習慣病予防のための健康教育・健康相談等を実施します。また、メタボリックシンドローム該当者及び予備群となる人への指導等を行います。 |

|                 |   |
|-----------------|---|
| 健康づくり運動推進事業     | 幅広い層へのスポーツ参加のきっかけを提供し、健康・体力づくりを進めます。また、専門トレーナーを配置したトレーニングルーム及び各種スポーツ教室を開設します。   |
| 特定保健指導事業        | 国保被保険者の特定健診等で明らかになったリスク要因に応じて、生活習慣の改善を自らが継続して行えるよう支援します。                        |
| 保健推進員           | 本市の保健推進員は、母子保健推進員と食生活改善推進員を兼ねており、母子及び成人、高齢者等の健康づくり事業において、行政と住民とのパイプ役として活動を行います。 |
| 高齢者筋力向上トレーニング事業 | 高齢者を対象にトレーニング機器を使用した運動機能の向上と健康増進を図ります。  |

◆重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI)          | 基準値         | 目標値 (H31) |
|-------------------------|-------------|-----------|
| メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合 | 25.7% (H26) | 17.7%     |

②病気予防対策の充実

予防接種・各種検診等の充実を図り、感染症の予防や生活習慣病等の疾病の早期発見・早期治療の促進と病気の予防に努めます。

◆主な事業内容

| 事業名              | 事業内容  |
|------------------|---|
| 感染症予防対策事業        | 感染症の予防のため、各種予防接種を実施します。また、その他の感染症について、保健所等と連携し、周知等感染症予防対策を図ります。 |
| がん検診事業           | がんを早期に発見し、早期治療へつなげるため、各種がん検診を行い、検診受診率・精密検査受診率の向上を図ります。          |
| 成人健康診査事業         | 病気の早期発見・早期治療を図るため、各種健診(検診)を実施します。また、健診の事後指導を充実します。              |
| 特定健康診査等事業        | 35歳以上の国保被保険者に対し健康診査を行い、生活習慣病(メタボリックシンドローム)の予防を図ります。             |
| 短期人間ドック事業        | 病気の早期発見・早期治療を図るため、40歳以上の国保被保険者の短期人間ドック受検費用の一部を助成します。            |
| 後期高齢者短期人間ドック助成事業 | 病気の早期発見・早期治療を図るため、後期高齢者医療被保険者の短期人間ドック受検費用の一部を助成します。             |

◆重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI)                 | 基準値         | 目標値 (H31) |
|--------------------------------|-------------|-----------|
| 市の死亡原因のうち悪性新生物による死亡比率 (人口10万対) | 304.2 (H25) | 減少        |

## 施策6 スポーツの振興

### (1) 現況と課題

本市には、県施設を含めスポーツ施設 10 施設<sup>注1</sup>と 3 つのコミュニティ広場<sup>注2</sup>があり、これらの施設の利用率向上と機能充実に取り組んでいます。

市民がスポーツを通じて交流を広げ、一体感を醸成するためのイベント・スポーツ大会を開催するとともに、都市とのスポーツ交流を推進しています。

今後は、市民が生涯を通じてスポーツやレクリエーションを楽しみ、生きがいと健康づくりに取り組むために、利用しやすい施設の整備・運営に努めるとともに、誰でも気軽に参加できる体力づくり事業やスポーツ大会の開催、スポーツを通じた市の PR、指導者の養成、各種活動団体の育成等に取り組む必要があります。

注 1：①千葉県総合スポーツセンター東総運動場、②旭市総合体育館・旭スポーツの森公園野球場・庭球場、③旭市弓道場、④旭市卓球場、⑤旭市文化の杜公園庭球場、⑥海上野球場、⑦海上コミュニティ運動公園野球場、⑧飯岡体育館・野球場・庭球場、⑨いいおかふれあいスポーツ公園サッカー場・ソフトボール場・多目的広場、⑩干潟さくら台野球場・庭球場  
注 2：①仁玉コミュニティ広場、②仁玉スポーツ広場、③新川スポーツ広場

### (2) 施策の展開

#### ① スポーツ活動の充実

市民が気軽にスポーツやレクリエーションを楽しみ、一体感の醸成を図り、健康を保持増進させるため、各種イベントやスポーツ大会等を開催するとともに、指導者の育成や競技団体の支援を行います。



市民体育祭

◆主な事業内容

| 事業名           | 事業内容  |
|---------------|---|
| 各種スポーツイベントの開催 | 市民体育祭や市民駅伝大会、市民スポーツ大会等を開催し、各種団体に補助金を交付しスポーツ振興を図ります。 |
| スポーツ推進計画の策定   | 市のスポーツ推進の指針となるスポーツ推進計画の策定に努めます。                     |
| 競技団体の支援       | 体育協会等の各種競技団体が行うスポーツ活動を支援します。                        |

◆重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI)                                | 基準値            | 目標値 (H31) |
|---|----------------|-----------|
| スポーツ大会の年間参加者数<br>(市民体育祭、市民駅伝大会、市民スポーツ大会の参加人数) | 12,114 人 (H26) | 12,500 人  |

②スポーツ施設の維持管理

スポーツやレクリエーションによる地域の交流の場となる施設の整備充実を図るとともに、利用しやすい管理運営に努めます。

◆主な事業内容

| 事業名              | 事業内容  |
|------------------|---|
| 社会体育施設管理費        | 健康と体力の向上を図るため、野球場、テニスコート、体育館等の体育施設の管理運営を行います。   |
| 総合体育館管理費         | 総合体育館を中心に、野球場、テニスコート等スポーツの森公園体育施設の管理運営を行います。  |
| コミュニティ・スポーツ広場の管理 | 市民が「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができるようにするための環境を整備します。また、スポーツ広場の環境整備を図り、併せて市民スポーツの育成に努めます。 |
| 社会体育施設改修事業       | 市民がスポーツ、レクリエーション活動を充分に行えるよう、老朽化した施設の大規模改修や地域の交流の場となる社会体育施設の整備と充実を図ります。                  |

◆重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI)                  | 基準値             | 目標値 (H31) |
|---------------------------------|-----------------|-----------|
| スポーツ施設の年間利用者数<br>(旭市総合体育館ほか8施設) | 177,903 人 (H26) | 185,000 人 |

## 施策7 子育て支援の充実

### (1) 現況と課題

本市では、未婚・晩婚化対策、出産祝金の支給、乳幼児紙おむつ購入券の給付、保護者への経済的支援等幅広く支援を行っています。また、放課後児童クラブの設置等をはじめ、心身の発達に心配のある未就学児の日常生活における基本的動作を修得させるため、こども発達センターに保育士及び看護師の資格を持った指導員を配置する等、積極的な子育て支援を行っています。

一方、本市における年少人口(15歳未満の人口)は、平成27年4月現在で8,363人と減少傾向が続いている中で、離婚等によるひとり親家庭は増加傾向にあり、経済的に恵まれないケースや児童が家族の十分な保護を受けられない等の様々な問題が生じています。子育てに関する情報が氾濫している中で、育児への悩みを抱え児童虐待にまで及ぶケースも少なくありません。このように、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、妊娠・出産や子育てへの不安・悩みを抱える家族が増えてきています。

また、子育てに係るニーズが拡大・多様化する傾向にあるため、安心して子育てができるよう、認定こども園をはじめ、保育所や放課後児童クラブ等の子どもが活動できる居場所づくり、家庭と地域、学校や児童相談所等、各団体間の協力体制並びに組織体制づくりによる密接な連携、経済的支援等のさらなる充実を図りながら子育て支援に取り組む必要があります。



旭市子育て支援センターハニカム

### (2) 施策の展開

#### ①結婚・子育て環境の整備

結婚から妊娠、出産、育児と切れ目のない支援体制を充実していきます。また、親がゆとりを持って子育てをし、子どもが心身ともに健やかに成長できるよう育児の仲間づくりや子育てに関する知識の普及、各種保育サービス等の提供等を行っていきます。

また、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対して、小学校では通常の授業終了後に放課後児童クラブを開設し、保育所では保育認定の利用時間を超えての保育等、安全に過ごせる場を提供していきます。

#### ◆主な事業内容

| 事業名       | 事業内容   |
|-----------|--|
| 出会いの場創出事業 | 後継者の結婚対策等を促進するため、様々な婚活イベントを開催し、出会いの場を提供できるよう支援を行うとともに、関係団体等との連携を図っていきます。 |
| 一時預かり事業   | 未就園児を持つ保護者が、一時的に家庭で子どもを保育できない場合に、保育所や認定こども園で緊急・一時的に保護者に代わって子どもを保育します。    |
| 乳幼児健康診査事業 | 乳幼児の成長の確認や育児支援のため、乳児健康診査・1歳6か月児健康診査・2歳児歯科健康診査・3歳児健康診査を実施します。             |

|                        |  |
|------------------------|--|
| 育児支援事業                 | 安心して育児に取り組めるよう、相談支援体制を整えるとともに、育児の仲間づくりを支援します。  |
| 妊婦健康診査事業               | 妊娠初期から定期的に健診を受け健康管理に役立てるため、妊婦健康診査の受診票を交付し、費用の助成を行います。  |
| 時間外(延長)保育事業            | 保育認定の利用時間を超えて保育サービスを提供します。   |
| 病児病後児保育事業              | 児童(小学3年生まで)が発熱等の急な病気となった場合や病気回復期にある場合に、保育所等に付設された専用スペースにおいて看護師が一時的に保育します。  |
| 親と子どもの絆プロジェクト事業        | 市内の保育所・幼稚園等が親子や世代間、地域の交流事業を実施します。  |
| 赤ちゃん全戸訪問事業             | 子育てによる不安の軽減、乳児の発育の確認のため、生後4ヶ月までの乳児に対して訪問指導を行います。   |
| 要保護児童対策地域協議会の強化        | 児童虐待防止のネットワークづくりに取り組み、児童虐待を発見した場合の通告及び連携体制を整備し、早期発見、早期対応ができるよう児童相談所等関係機関との連携を深め、総合的な支援を行います。   |
| こども発達センター運営事業          | 心身の発達に心配のある未就学児の成長を積極的に支援する事業を行います。  |
| 家庭教育学級の充実              | 保護者自身が親の役割、子どもの心の理解等、家庭での教育について考えを深めていく学習の場として、また、保護者同士が互いに支えあう関係づくりの場として、家庭教育指導員や社会教育指導員と連携しながら家庭教育学級の充実を図ります。                      |
| 家庭教育相談体制の充実            | 家庭教育に関する悩みや不安を抱く保護者等に対して、電話等による個別的な相談体制の充実に努めます。   |
| 放課後児童クラブ運営事業           | 共働き家庭等留守家庭の児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成と子育て支援を図ります。  |
| 子育て支援センターの充実と相談支援機能の強化 | 子育て支援センターに保育コーディネーター※を配置し、保護者、妊婦等が子育て支援事業の中から適切なものを選択し利用できるよう、相談、情報提供、関係機関との連絡調整を行い支援をしていきます。また、集団支援と個別支援のすみ分けを行い、子育てケアマネジメントを実施します。 |
| 幼稚園運営助成事業              | 設置者に対し、教材購入費及び維持補修費を園児一人当たり2,000円を限度として助成します。  |

※保育コーディネーター：就学前の教育・保育に関する様々な情報を一元的に管理して、保育ニーズにあった保育サービスを案内する人のこと。

#### ◆重要業績評価指標(KPI)

| 重要業績評価指標(KPI)                                     | 基準値          | 目標値(H31) |
|---|--------------|----------|
| 保育所等を利用していない子育て世帯の保育サービス(一時預かり保育、子育て支援センター等)の利用者数 | 11,355人(H26) | 増加       |
| 年間婚姻数(出会いの場創出事業)                                  | 10件(H26)     | 15件      |

## ②子育て世帯への経済的支援

子ども・子育て支援事業計画に基づき、目標の実現に向けて関係機関等と連携して実施していきます。今後も多様な家庭の実情やニーズに対応し心豊かなたくましい子どもたちを育成するため、各種助成制度の充実を図ります。

### ◆主な事業内容

| 事業名            | 事業内容  |
|----------------|---|
| 出産祝金支給事業       | 1年以上本市に住民登録があり居住している人で、第2子以上を養育し、第3子以上出産して養育する父母に20万円を支給します。また、第2子に対する祝金を新設します。 |
| 乳幼児紙おむつ給付事業    | 0歳児、1歳児の乳幼児を養育している人に、月額3,000円分の紙おむつ購入券を支給します。                                   |
| 子ども医療費助成事業     | 本市在住の0歳から中学校3年生までの児童・生徒の通院及び入院に要した医療保険適用の医療費を助成します。                             |
| ひとり親家庭等医療費助成事業 | ひとり親家庭等の父母、児童等の医療費の一部を助成します。(本市の子ども医療費の対象児童は除く)                                 |
| 育英資金給付事業       | 高校・大学生等を対象に、特に優れた資質を有し、経済的理由により修学困難な者に育英資金を給付します。                               |
| 第3子以降保育料等の無料化  | 子どもが3人以上いる家庭で、要件を満たす場合、幼稚園・保育所・認定こども園に入所している子どもが第3子以降の場合に保育料等が無料となります。          |
| 妊娠婦付加金         | 国保被保険者である妊娠婦が支払った医療費の窓口負担金相当額を支給します。  |
| 養育医療費給付事業      | 出生時において入院治療を必要とする未熟児に対して、その治療に必要な医療費の一部を助成します。                                  |
| 特定不妊治療費助成事業    | 妊娠を望む夫婦に対し、医療保険の対象外で高額な治療費を要する特定不妊治療(体外受精・顕微授精)の一部を助成し、治療に伴う経済的負担の軽減を図ります。      |

### ◆重要業績評価指標(KPI)

| 重要業績評価指標(KPI)     | 基準値         | 目標値(H31) |
|-------------------|-------------|----------|
| 乳幼児紙おむつ購入券給付件数    | 1,028件(H26) | 増加       |
| 第3子以降の幼稚園・保育所等利用者 | 356人(H26)   | 増加       |



## 施策8 地域福祉の充実

### (1) 現況と課題

本市では、誰もがいきいきと自立した生活を送れることや、真の豊かさを実感できる地域社会を築いていくための福祉施策を展開する必要があるとあり、その目指すべき方向性を導くため、地域福祉計画や障害者福祉計画等を策定し地域福祉を推進しています。

今後、福祉を取り巻く環境は大きく変化し、福祉に対するニーズは拡大・多様化することから、こうした状況に一層適切に対応し、市民が安心して生活することができる地域づくりをしていくために、これまでの公的サービスだけではなく、地域で互いに支え合い助け合って、福祉を充実させることが必要となっています。

### (2) 施策の展開

#### ① 地域福祉の推進

少子高齢化に伴い、社会保障は世代間の給付と負担の均衡を図り、相互に支え合うことにより将来にわたり持続可能な、安心できる制度を築いていきます。

また、市と社会福祉協議会において、共通の課題認識を持ち課題解決に向け連携を強化します。

#### ◆ 主な事業内容

| 事業名             | 事業内容   |
|-----------------|--|
| 旭市社会福祉協議会運営助成事業 | 各種団体等の連携をコーディネートし、地域ぐるみの福祉活動を推進します。                            |
| 生活困窮者自立支援事業     | 生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し自立相談支援を行います。                 |
| 被保護者就労支援事業      | 生活保護受給者のうち、就労阻害要因がないにも係わらず就労に至らない人に対し、就労に向けて個々のケースに応じた支援を行います。 |
| 民生児童委員活動費       | 生活や福祉に関する相談に応じて必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めます。                          |

#### ◆ 重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI)     | 基準値 | 目標値 (H31) |
|--------------------|-----|-----------|
| 自立相談支援により就労できた年間人数 | -   | 3人        |

## 施策9 医療の充実

### (1) 現況と課題

本市には、診療圏人口 100 万人を擁する旭中央病院をはじめ、病院が 5 施設、一般診療所が 33 施設、歯科診療所が 36 施設あり、日常的な病気やけがの治療から高度医療・救急医療に至るまでの医療体制が築かれています。

旭中央病院は、国の推進する医療制度改革や地域における社会環境の変化に対応し、千葉県北東部及び茨城県鹿行地区における中核的な基幹病院としての役割を果たし、地域住民の健康の維持・増進に寄与しています。また、近隣医療機関との連携、機能分担体制を推進し、本市及び圏域内の医療提供体制の充実に向けた取組を進めています。しかしながら、医師・看護師不足による近隣医療機関の機能低下や高齢化の進展に伴う医療需要の増大は、本来の機能である高度急性期医療の提供に影響を及ぼしている状況となっており、病院の機能分担・連携が必要となり、「病院完結型医療」から地域全体で支える「地域完結型医療」への転換が求められています。

今後は、高齢化の進行や生活習慣病の増加等により、医療に対するニーズはますます高まることが予想され、健康・安心のまちづくりを目指した取組を積極的に進めていく必要があります。



総合病院国保旭中央病院

### (2) 施策の展開

#### ① 地域医療体制の充実

近隣医療機関との連携、機能分担による地域全体の医療サービスの充実を図りつつ、医療連携・機能分担を強化し、一極集中を緩和するため、「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」の普及・啓発を推進する等、地域医療体制の充実を図ります。

また、旭中央病院の能力をさらに高めていくため、診療機能の充実を推進し、患者サービスの向上に励み、職員の対応能力の向上と医師・看護師の確保と養成に努めます。

#### ◆ 主な事業内容

| 事業名           | 事業内容   |
|---------------|--|
| 旭中央病院の充実      | 患者中心の医療の推進とともに、救急医療体制の充実・強化を図り、医師・看護師の確保と育成、地域連携等、中期目標や中期計画に基づき、診療機能の充実を図ります。  |
| 滝郷診療所の充実      | 滝郷診療所の施設の充実を図るとともに、健全な運営に努めます。   |
| かかりつけ医の普及・啓発  | 健診時等において、かかりつけ医・かかりつけ歯科医の普及・啓発活動を行います。   |
| 看護学生入学支度金貸付事業 | 看護師確保のため、将来、看護師として市内の医療機関の業務に従事しようとする看護学生に対し、養成施設(4 年制大学)への入学に必要な資金の一部を貸し付けます。 |

#### ◆ 重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 (H31) |
|----------------|-----|-----------|
| かかりつけ医の普及・啓発   | —   | 推進        |

## 施策 10 障害者福祉の充実

### (1) 現況と課題

本市の障害者(児)は、平成27年4月現在、約2,784人で全人口の約4.1%を占めています。近年、障害者自身や家族の高齢化、さらには障害の重度・重複化が進むとともに、発達障害や高次脳機能障害にみられるように、従来の障害という概念で捉えていた以上にその内容・範囲が拡大しています。このように、障害者を取り巻く環境が厳しく複雑化してきていることから、障害者福祉の充実を図るため、相談支援体制の強化が重要となっています。

今後も障害者が住み慣れた地域で自立し、安心していきいきと暮らすためには、施設整備だけではなく、障害のある人も地域社会の一員として受け入れられる風土を醸成することや在宅サービスの充実が必要です。

また、就労・雇用機会の拡大を図るとともに、まちづくりへの参加を促進する等、障害者の社会参加を進めることが求められています。

### (2) 施策の展開

#### ① 障害者福祉の推進

障害のある人や社会的な援助を必要とする人々を特別視するのではなく、一般社会で安心して生活できる条件を整える等、あらゆる人が共に暮らしていける社会づくりを目指します。

また、機能障害の改善や維持に加え、障害のある人が住み慣れた地域で家族や人々と触れ合いながら、生きがいを持って自立した生活を営めるよう社会全体の改善を進めます。

#### ◆ 主な事業内容

| 事業名               | 事業内容   |
|-------------------|--|
| 福祉タクシー利用助成事業      | 重度心身障害者等が、通院又は会合等のためにタクシーを利用する場合にその料金を助成します。                                     |
| 障害児通所支援事業         | 児童福祉法に基づき、児童発達支援や放課後等デイサービス、障害児相談支援等を行います。                                       |
| グループホーム運営費等助成事業   | グループホームに入居している障害者に対して家賃を助成します。また、グループホームを運営している事業所に対しても利用形態に応じて補助を行います。          |
| 難病患者等支援事業         | 難病療養者又は介護をしている者に給付金を支給することにより、その生活の安定と福祉の増進を図ります。                                |
| 中度心身障害者(児)医療費助成事業 | 法律に基づく保険により、医療の給付がなされた時、自己負担すべき額を助成し、障害者(児)の医療費負担の軽減を図ります。                       |
| 自立支援給付事業          | 障害者及び障害児がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活または、社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行います。 |
| 地域生活支援事業          | 障害者・障害児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態を促進します。                  |

#### ◆ 重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値       | 目標値 (H31) |
|----------------|-----------|-----------|
| 障害者の就労移行支援利用者数 | 11人 (H25) | 18人       |

## 施策 11 学校教育の充実

### (1) 現況と課題

市内の学校は、特色ある学校づくりを進めるとともに、児童・生徒一人ひとりを大切にした教育に努めています。子どもたちの学力低下に対する懸念が高まる中、基礎・基本の確実な定着や自ら学び考える力等の「確かな学力」をはぐくむことが求められています。さらには、豊かな心・健やかな体に加え、社会への適応能力をはぐくむとともに、個性や創造性を伸ばす教育が求められています。

教職員の資質を高め、指導力を向上させる取組として、各種研修会や公開研究会の実施、教育における情報の充実を目的としたコンピュータの整備を進めています。

また、全国的にいじめや不登校、自殺等の問題が深刻化する中、生命の尊さや生きる力の大切さが改めてクローズアップされています。そこで、子どもたちの抱える問題を解決していくためのスクールカウンセラー<sup>\*</sup>の配置や教育相談、きめ細やかな学習指導をするための教諭補助員配置等の充実を図っています。

学校施設については、小学校が 15 校、中学校が 5 校ありますが、建築から相当年数が経過しているものもあり、安全な教育環境を維持していくため、経年による建物の損耗、機能低下に対する復旧措置と校舎の改築や大規模改修等の工事を進めています。また、児童・生徒の生活スタイルの変化に対応した整備(空調設備・トイレの洋式化)を進め、より良い環境において子どもたちに教育の場を提供していく必要があります。さらに学校は、非常災害時の応急避難場所としての機能・役割を担っていることから、防災機能の向上を図ります。

近年、児童・生徒数の減少により学校の小規模化が進んでおり、児童・生徒の教育活動や学校運営等、様々な面で影響を及ぼすことが懸念されています。このことから、学校の適正規模・適正配置を図ることが課題となっています。



教室に響き渡る新 1 年生たちの声

<sup>\*</sup>スクールカウンセラー：教育機関において、心理相談業務に従事する心理職専門家の職業名及び当該の任に就く者のこと。

### (2) 施策の展開

#### ① 教育内容の充実

子ども一人ひとりの個性が輝き、希望や能力を引き出すことができる学校づくりや文化・芸術等に触れる機会等の教育活動等を推進するとともに、市民としての誇りや郷土愛をはぐくむための交流等を行い、教育内容の充実に努めます。

◆主な事業内容

| 事業名           | 事業内容  |
|---------------|---|
| 学校いきいきプラン事業   | 市内各小・中学校が、学校の裁量を生かし、主体的に特色ある教育活動を展開する中で、児童・生徒一人ひとりの生きる力をはぐくみます。                         |
| 小・中学校情操教育推進事業 | 個性や感情をはぐくみ創造的で個性豊かな子どもを育成するため、文化・芸術等に触れる機会をつくります。                                       |
| 小・中学校情報教育推進事業 | 情報活用能力の向上を図るため、教科指導等における情報化を推進します。  |
| 学校給食の充実       | 学校における食育の生きた教材となる学校給食を通して、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるため、献立等の充実を図るとともに、栄養士による学校への訪問指導を行います。 |

◆重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI)        | 基準値  | 目標値 (H31) |
|-----------------------|------|-----------|
| 学校生活に対する満足度 90%以上の学校数 | 15 校 | 20 校      |

②教育支援体制の充実

いきいきとした学校生活を創造するため、児童・生徒の個性や能力、発達段階、障害等に応じたきめ細やかな教育を行うとともに、教職員の資質・指導力の向上を図り、教育支援体制の充実に努めます。

◆主な事業内容

| 事業名            | 事業内容   |
|----------------|--|
| 小・中学校教諭補助員配置事業 | 学力の向上を図るため、学級担任を補助し、きめ細かな指導を行う教諭補助員を小・中学校に配置します。                     |
| 英語指導助手配置事業     | 英語教育の充実のため、中学校に英語指導助手を配置します。さらに小学校外国語活動の支援のため、英語指導助手及び教諭補助員を派遣します。   |
| 学校図書館司書配置事業    | 児童・生徒の読書活動を推進するため、学校図書館司書を配置し、学校図書館の環境整備と機能向上を図ります。                  |
| スクールカウンセラー配置事業 | 様々な問題に悩む児童・生徒や保護者に対して、カウンセリングや相談活動を行います。                             |
| 特別支援教育体制推進事業   | 発達障害者が、乳幼児期から就労に至るまで一貫した支援が受けられるよう、教育、医療、福祉、労働等関係機関のネットワークづくりを推進します。 |
| 適応指導教室指導員配置事業  | 不登校の児童・生徒等を対象に、教育相談、適応指導プログラムの実施、学習指導等を行います。                         |
| 課外活動支援事業       | 中学校の部活動において、専門的な指導を必要とする場合に、民間の指導者を派遣します。                            |
| 教職員研修事業        | 教職員の専門性や指導力を向上させるため、各種研修を実施します。                                      |

◆重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値        | 目標値 (H31) |
|----------------|------------|-----------|
| 教諭補助員の配置数      | 24 人 (H26) | 増加        |

③学校施設の充実

市内小中学校の改修及び環境整備を行い、安全・快適な教育環境を図ります。また、災害時の避難場所としての機能・役割等、さらなる防災機能の向上を推進します。

◆主な事業内容

| 事業名       | 事業内容   |
|-----------|--|
| 学校大規模改修事業 | 経年による建物損耗、機能低下に対する復旧措置や校舎の大規模改修工事を実施し、児童・生徒の安全・快適な教育環境を図ります。(大規模改修工事…第一中)<br>災害時の避難場所となる屋内運動場及び武道場等のガラス、天井等の非構造部材の耐震化を図り、防災機能強化に向け計画的に実施します。(屋内運動場…琴田小・中和小・飯岡小・嚶鳴小・鶴巻小・干潟中・古城小・中央小・第二中・干潟小・共和小・矢指小・滝郷小)(武道場…第一中・第二中・海上中) |
| 飯岡中学校改築事業 | 老朽化し、耐震性の不足している飯岡中学校の校舎及び屋内運動場を移転改築し、教育環境の充実を図ります。   |

◆重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI)     | 基準値       | 目標値 (H31) |
|--------------------|-----------|-----------|
| 市内小中学校の防災機能強化工事の実施 | 25% (H26) | 100%      |



移転改築された飯岡中学校

## 施策 12 生涯学習の充実

### (1) 現況と課題

本市には、生涯学習関連施設として、公民館等が各地域に設置されています。また、図書館と公民館等とのネットワークを活用し、利用者の利便性の向上と蔵書の有効活用を図っています。



「ひなかざり」工作教室

近年、心の豊かさを重視するライフスタイルの変化や長寿社会の到来等による自由時間の増加を背景に、市民の多様な生涯学習への意欲が高まっています。また、自然や歴史・文化資源を守り、ふるさととして地域の記憶を継承する市民による市民のための地域学習の支援が求められています。

このため、生涯学習講座を積極的に開催し、内容を充実していくとともに、市民の自主的な活動を促進するため、様々な情報提供を行っていく必要があります。さらに受講者から新しい人材を育成し、知識を受け継ぎ広めていけるような好循環を生み出す仕組みづくりが必要となっています。

### (2) 施策の展開

#### ①生涯学習機会の充実

市民の多様なニーズを取り入れた学習機会の充実を図ります。また、講師となり得る人材を掘り起こし、自ら学び、教え合う生涯学習の仕組みづくりを行います。

#### ◆主な事業内容

| 事業名                  | 事業内容   |
|----------------------|--|
| 生涯学習施設活動費            | 学びたいときに学べる機会と、人づくり・まちづくりにつながる場を提供します。                                |
| 生涯学習講座の開催            | 充実した生活や教養を高めるため、市民ニーズに沿った講座を開催します。                                   |
| 生涯学習ボランティアリーダーバンクの充実 | 生涯学習講座の受講者の中から講師の養成・発掘に努め、ボランティアリーダーバンクの充実を図り、各種サークルの講師等の派遣依頼に対応します。 |

#### ◆重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値           | 目標値 (H31) |
|----------------|---------------|-----------|
| 生涯学習講座受講者数     | 2,083 人 (H26) | 2,100 人   |

## ②生涯学習関連施設の充実

教育資源として独自色が発揮できるよう、地域の人々と協働・有効活用し、新たな生涯学習の発信地として、学び・知識・技術等の習得を支援するとともに施設の整備充実に努めます。

### ◆主な事業内容

| 事業名                     | 事業内容                   |
|-------------------------|------------------------|
| 各施設 <sup>注1</sup> の整備充実 | 各施設での安全・安心な学習環境を整備します。 |

注1：市民会館、青年の家、公民館、海上ふれあい館、いいおかコートピアセンター

### ◆重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値             | 目標値 (H31) |
|----------------|-----------------|-----------|
| 生涯学習施設の利用者数    | 141,086 人 (H26) | 142,000 人 |

## ③図書館及び関連施設の充実

図書館及び関連施設における蔵書の充実と蔵書検索・予約システムにより市民の図書利用を促進します。また「子ども読書活動推進計画」に基づき児童向け図書を充実させ、子どもたちの読書活動の推進を図ります。

### ◆主な事業内容

| 事業名                 | 事業内容   |
|---------------------|--|
| 図書の充実               | 市民ニーズにあった図書の充実を図ります。特に、児童向け図書の充実を行います。                               |
| 市図書館と図書施設のネットワークの活用 | 蔵書資料のデータ管理やインターネット検索による情報提供、インターネット経由での予約受付により、利用者の状況に応じたサービスを提供します。 |

### ◆重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値            | 目標値 (H31) |
|----------------|----------------|-----------|
| あさひ図書利用カード登録者数 | 17,899 人 (H26) | 20,000 人  |



旭市ブックスタート事業



## 施策 13 芸術文化の振興・伝統文化の保存

### (1) 現況と課題

「心の豊かさ」が求められる中、優れた芸術文化に接する機会、世代や地域を越えて交流する機会や地域固有の歴史、伝統文化が保存され継承されることで、市民の文化意識が高揚することに努めています。



大原幽学遺跡史跡公園内の旧林家住宅

近年、人々の価値観が多様化しているため、幅広いニーズに対応しながら、自主的な芸術文化活動が活発になるよう支援する必要があります。

また、人口が減少する中、地域の歴史・文化への愛着が深まるよう、各種文化財の保存・継承団体や所有者と連携していくことや、市民の自主的な芸術文化活動を推進するため、優れた芸術文化に市民が接する機会をつくるとともに、身近な文化活動の振興や世代・地域を越えた交流を促進していく必要があります。

### (2) 施策の展開

#### ① 芸術文化の振興

自主的で活発な活動が展開されるよう文化活動を支援するとともに、優れた芸術文化に接する機会を提供します。

#### ◆ 主な事業内容

| 事業名         | 事業内容  |
|-------------|---|
| 市民文化活動の支援   | 文化活動の充実・活性化を図るため、各種文化団体の相互交流を促進し、自主運営と事業活動を支援します。 |
| 文化施設の利用助成事業 | 市民の文化活動を支援するため、東総文化会館利用料の一部を助成します。                |
| 文化振興事業      | 市民の文化意識の高揚を図るため、コンサート、講演会等の各種文化振興事業を実施します。        |

#### ◆ 重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値            | 目標値 (H31) |
|----------------|----------------|-----------|
| 市民文化活動の年間観客数   | 11,871 人 (H26) | 14,000 人  |

## ②文化財の保護

国指定文化財の大原幽学遺跡や関係資料等を展示・公開します。また、文化財の保護、保存と関係施設の整備を図るとともに、伝統文化保存のため、文化財継承団体の活動を支援します。

### ◆主な事業内容

| 事業名            | 事業内容   |
|----------------|--|
| 大原幽学関係資料の保護・保存 | 大原幽学関係資料の保護・保存を行うとともに、国指定文化財の追加指定を目指し、関係資料の調査を行います。                  |
| 文化財保存事業        | 各地域に保存されている埋蔵文化財や民俗資料等を集約して保存します。                                    |
| 文化財保存・継承団体助成   | 文化財の保存・継承のため、各種文化財の継承団体に助成します。                                       |
| 大原幽学遺跡史跡公園管理費  | 国指定文化財の大原幽学遺跡を中心とする史跡公園について、文化財の保護と併せ、市民が地域の文化に触れ、また、憩いの場となるよう整備します。 |

### ◆重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値           | 目標値 (H31) |
|----------------|---------------|-----------|
| 大原幽学記念館の年間入館者数 | 5,175 人 (H26) | 6,000 人   |

## 施策 14 青少年の健全育成

### (1) 現況と課題

青少年を取り巻く環境は、少子化や核家族化の進行、地域社会のコミュニティの衰退、ソーシャルネットワークサービス※の急速な普及等により大きく変化し、日常的に人との関わりが減少しつつあります。

一方で、フリーターやニートをはじめとした若者の社会的自立の遅れが深刻化し、児童虐待等の子どもが被害者となる事件も頻繁に発生しています。また、青少年による薬物事件等問題行動の低年齢化が進み、社会の中には青少年の健全な育成を阻害する要因が多く潜んでいます。



通学合宿での夕食づくり

このような中で、青少年が様々な機会・活動を通して社会性や道徳心を学ぶとともに、地域の一員であることを認識し、社会に積極的に関わっていくことが課題となっています。

このため、家庭と地域・学校等各団体間の協力体制並びに組織体制づくりによる密接な連携の下、体験学習や実践活動を通じて地域との関わりや世代間交流を促進し、社会性や豊かな人間性を持つ青少年を地域全体で育成していくことが求められています。

※ソーシャルネットワークサービス(Social Networking Service)：人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWebサイトのこと。

### (2) 施策の展開

#### ① 青少年の健全育成の推進

青少年が広い視野と正しい見識を養い、心身ともに健やかでたくましい人間として育つため、家庭や学校、地域社会、関係団体の協力・連携により、実践活動を通して健全育成を推進します。

また、青少年の非行防止、健全育成、学校や子どもの安全確保に努めます。

#### ◆ 主な事業内容

| 事業名              | 事業内容  |
|------------------|---|
| 成人式開催事業          | 新成人に「大人としての自覚を促し、自ら生き抜こうとする青年を励ます」ことを目的に成人式を実施します。                                      |
| 青少年育成市民会議の推進     | 青少年に関する問題は複雑かつ深刻化しているため、市民一人ひとりが問題解決に取り組み、家庭や学校、地域等の各種団体がそれぞれの立場で行政と協働して青少年の健全育成を推進します。 |
| 青少年問題協議会の開催      | 青少年の指導、育成、保護等に関する総合施策について調査審議するとともに、関係行政機関相互の連絡調整を図ります。                                 |
| 青少年相談員連絡協議会活動の推進 | 青少年相談員が青少年と真に一体となり、共に喜び、共に語り、青少年の健全育成を推進するため、地域の特色を生かした青少年健全育成活動を展開します。                 |
| 通学合宿の推進          | 子どもたちが親元を離れて、異学年同士(小学校5年生から6年生)で集団生活をするにより、自主性、協調性、社会性等を養います。                           |

|           |   |
|-----------|---|
| 地域子ども教室事業 | 学校や公民館等を利用し、地域住民を指導者として、子どもたちの放課後や週末におけるスポーツ、文化活動、また、ものづくり活動等の様々な体験活動や地域住民との交流活動を通して、心豊かでたくましい青少年を育てます。 |
| 子ども会活動の促進 | 地域の大人が指導者となり、主体となる子ども会事業や地域事業等について支援し、様々な体験活動を実施します。  |

◆重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI)   | 基準値        | 目標値 (H31) |
|------------------|------------|-----------|
| ジュニアリーダー初級講座受講者数 | 16 人 (H26) | 40 人      |



成人式

## 施策 15 互いに認め合う社会の形成

### (1) 現況と課題

本市は、平成 25 年度に「旭市男女共同参画計画」を策定し、計画の推進や啓発活動を行ってきましたが、未だに男女共同参画に対する意識の低さがあると考えられます。

また、DV（ドメスティック・バイオレンス）<sup>\*</sup>や人権侵害の発生を防ぐ環境づくりを積極的に推進していくことが求められています。

こうした現状を踏まえ、本市では、計画の基本理念である「男女が互いを尊重し、ともに責任を分かち合い、個性と能力を発揮することができる社会の形成」を目指し、全ての人々の人権が尊重され、差別や偏見のない男女共同参画社会の実現に向けた取組が必要です。

※DV：配偶者間・パートナー間の暴力をいい、身体的暴力に限らず、精神的、経済的、性的等あらゆる形の暴力のこと。

### (2) 施策の展開

#### ① 男女共同参画の推進

あらゆる分野で男女が互いを尊重し、責任を分かち合い、その個性と能力を発揮することができる社会の形成を目指し、意識の醸成を図ります。

#### ◆ 主な事業内容

| 事業名             | 事業内容  |
|-----------------|---|
| 男女共同参画社会づくり啓発事業 | 男女共同参画社会の実現に向けた広報・啓発活動を推進します。                 |
| 審議会等への女性委員登用の促進 | 女性委員の登用率の向上に向け、関係部署への周知を図り、積極的に女性の登用を促進します。   |
| DV・虐待被害者の支援     | 関係機関と連携し、DV等被害者に適切な支援を行い、状況に応じて緊急避難等の対応を行います。 |
| 市民相談事業          | 法律問題や行政への意見、人権侵害等の相談の機会を提供します。                |

#### ◆ 重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI)  | 基準値         | 目標値 (H31) |
|-----------------|-------------|-----------|
| 審議会等における女性委員の割合 | 19.1% (H26) | 30%       |

## 施策 16 定住の促進

### (1) 現況と課題

本市では、定住支援策の一環として、定住に係る奨励金制度を設置する等、定住人口の確保に努めています。しかし、本市の人口構造は、転入・転出数(社会増減)について、転出数が転入数を上回る転出超過となっています。

今後、人口減少や少子高齢化のさらなる進行が予測され、人口構造の変化による経済の停滞、地域コミュニティの衰退、本市の財政運営への影響等、社会経済への様々な影響が懸念されることから、定住人口の確保に引き続き取り組んでいく必要があります。



定住促進奨励金で転入を促進

### (2) 施策の展開

#### ① 定住促進対策の推進

本市の魅力を発信し、市内で暮らすことの意欲を高め、市内に住宅を取得し、移住・定住する人を支援します。

#### ◆ 主な事業内容

| 事業名         | 事業内容  |
|-------------|---|
| 定住促進奨励金交付事業 | 定住を目的に新たに本市へ転入し、新築住宅の建設・購入及び中古住宅を購入した人に対し、移住費用の一部として50万円を交付します。 |
| 移住支援等の情報発信  | 移住する際の支援策等を関係機関と連携するとともに、ワンストップで支援し、移住の促進を図ります。                 |

#### ◆ 重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI)           | 基準値         | 目標値 (H31) |
|--------------------------|-------------|-----------|
| 累計転入世帯数<br>(定住促進奨励金交付事業) | 67 世帯 (H26) | 267 世帯    |

## 施策 17 交流の促進

### (1) 現況と課題

経済のグローバル化\*やインターネットの普及が進む一方で、核家族化やライフスタイルの変化、さらには、日常生活圏の拡大等により、地域社会を支えてきた連帯感や相互扶助の希薄化が進み、コミュニティ機能が低下してきています。

こうしたことから、多くの分野で世代間交流やコミュニティ活動が重要であるため、地域間の積極的な交流、郷土意識や連帯感を高め、コミュニティの活性化を図っています。



旭市イメージアップキャラクター  
「あさピー」

今後は、世代間交流や人材育成、国際交流を推進し、本市の産業やスポーツイベント、姉妹都市とのさらなる交流を深めていき、市内のみならず市外の人との幅広い交流を図り、本市の知名度を高める必要があります。

このため、全国に向け、「住みよいまち旭」をPRしていくとともに、イメージアップキャラクターや特産品等を活用した積極的なシティセールスを行うことが重要な課題となります。

※グローバル化：政治・経済、文化など、様々な側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。

### (2) 施策の展開

#### ① 交流事業の促進

農業資源の活用やスポーツ、体験プログラム等の各種事業を行い、自然豊かな本市をPRするとともに市内外を問わず交流を推進します。

また、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを契機に、スポーツを通じた国際交流に取り組みます。

さらに本市の魅力をPRするため、様々な手法で全国に向けた積極的な情報発信を行います。

#### ◆ 主な事業内容

| 事業名                 | 事業内容  |
|---------------------|---|
| 幽学の里で米作り交流事業        | 大原幽学ゆかりの水田を活用し、米作り体験を中心に都市住民等と交流活動を実施し、「食の郷旭市」のPRを図ります。               |
| スポーツ交流の促進           | しおさいマラソン大会をはじめ、卓球やパークゴルフ等のスポーツを通じた都市住民等の交流を促進します。                     |
| オリンピック事前キャンプ地誘致     | 東京オリンピック事前キャンプ地誘致推進本部を運営し、事前キャンプ地の誘致に取り組みます。                          |
| ドイツ交流事業             | ドイツ・デュッセルドルフ市との卓球交流事業を通じて、国際社会で活躍できる人材を育成し、国際人の育成と競技力向上を目指します。        |
| 旭市イメージアップキャラクター活用事業 | イメージアップキャラクター「あさピー」を活用し、本市の様々な魅力や特性を市内外に効果的及び積極的に発信し、本市のイメージアップを図ります。 |
| 旭市観光大使の活用           | 本市にゆかりのある有名人等を観光大使として、全国に市の魅力を広く宣伝し、イメージの高揚を図ります。                     |

|              |  |
|--------------|--|
| ふるさと応援寄附推進事業 | 本市への寄附者に対し、特産品等を記念品として贈呈することにより、本市の魅力を全国に発信し、知名度の向上や産業の活性化、財源の確保に努めます。 |
|--------------|--|

◆重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI)                   | 基準値           | 目標値 (H31) |
|----------------------------------|---------------|-----------|
| 交流人口（しおさいマラソン大会、向太陽杯、幽学の里で米作り交流） | 7,383 人 (H26) | 7,700 人   |



幽学の里で米作り交流

②自治体間交流の促進

姉妹都市である長野県茅野市及び沖縄県中城村との交流を通じて、双方の地域資源を活用しながら、市民の相互理解や友好を深めていきます。

◆主な事業内容

| 事業名          | 事業内容   |
|--------------|--|
| 旭市姉妹都市宿泊助成事業 | 姉妹都市との相互の交流の促進を図るため、姉妹都市の宿泊施設に宿泊した市民に、宿泊費の一部を助成します。              |
| 茅野市児童交流事業    | 豊かな人間性や社会性を養い、21世紀を担う視野の広い人材をはぐくむため、交流による体験活動を通して相互理解と友好親善を図ります。 |
| 沖縄交流事業       | 子どもたちの市民としての誇りや郷土愛をはぐくむため、沖縄県中城村との交流を推進します。                      |

◆重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値         | 目標値 (H31) |
|----------------|-------------|-----------|
| 姉妹都市宿泊者年間人数    | 346 人 (H26) | 400 人     |



## 施策 18 安全で快適な道路の整備

### (1) 現況と課題

本市の道路延長は、国・県道が約 118km(舗装率 100%)、市道が 1,095km(舗装率 71%) となっています。

市域を東西に横断する国道 126 号線を中心に、県道、東総広域農道が骨格をなし、その他の道路が市内全域に張り巡らされています。また、首都圏からのアクセスについては、銚子連絡道路が横芝光町まで開通し、銚子市までの延伸が計画されています。

現在、旭中央病院周辺の渋滞解消のため、旭中央病院アクセス道(南北線)の国道 126 号線から東総広域農道までの区間をはじめ、飯岡海上連絡道三川蛇園線や南堀之内バイパスについて、早期完成を目指して整備を進めています。

道路は、交通利便性の向上や歩行者の安全性の確保等を図りつつ、将来の発展を見据え、計画的に整備していく必要があります。近年増大した大型車の通行により、傷んだ道路を計画的に維持管理していくことが課題となっています。

また、歩道については、市道延長 1,095 km に対して、歩道設置延長 48.2km と歩道の整備率は 4.4%です。近年の車両の大型化等により、歩行者の歩行エリアが狭くなってきている現状があり、特に、中心市街地の道路への歩道の設置は困難で、この中心市街地の交通安全対策が課題となっています。

### (2) 施策の展開

#### ① 主要道路の整備

主要道路の整備については、市内の円滑な交通を確保するとともに、産業振興や地域間交流を促進するための広域幹線道路及び地域間を結ぶ幹線市道の整備を進めます。

#### ◆ 主な事業内容

| 事業名                | 事業内容   |
|--------------------|--|
| 旭中央病院アクセス道の整備(南北線) | 東総広域農道琴田地先から旭警察署の東側を經由し、旭中央病院に至る道路の整備を進めます。  |
| 飯岡海上連絡道の整備         | 国道 126 号飯岡バイパス三川地先から蛇園を經由し、主要地方道銚子・旭線に至る道路の整備を進めます。                                      |
| 南堀之内バイパスの整備        | 主要地方道多古・笹本線から、主要地方道大栄・栗源・干潟線清和乙地先に至る道路の整備を進めます。  |
| 震災復興・津波避難道路整備事業    | 飯岡地区と津波避難場所である飯岡中学校を結ぶ路線を整備します。また、椎名内地区と災害拠点病院及び防災拠点である旭中央病院を結ぶ路線の整備をします。(横根三川線、椎名内西足洗線) |

#### ◆ 重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 (H31) |
|----------------|-----|-----------|
| 計画路線           | —   | 完成を目指す    |

## ②国・県道の整備促進

安全で快適な道路環境と広域的な交流を促進するため、国道及び主要地方道、一般県道の整備を県に要望します。

### ◆主な事業内容

| 事業名                                    | 事業内容  |
|--|---|
| 銚子連絡道路整備                               | 早期完成を国・県に要望します。                                 |
| 国道126号の整備                              | 車道、歩道の拡幅、交差点改良等の整備を要望します。                       |
| (主) <sup>注1</sup> 銚子・旭線の整備             | 車道、歩道の拡幅、交通安全施設等の整備を要望します。                      |
| (一) <sup>注2</sup> 小見川・海上線の整備           | 県道小見川・海上線の側溝改良と歩道の整備を要望します。                     |
| (主)銚子・海上線(清滝バイパス)の整備                   | 利根かもめ大橋から東総広域農道を結ぶ幹線道路の早期完成を要望します。              |
| (主)銚子・海上線の整備                           | 主要地方道銚子・海上線の側溝改良と歩道の整備を要望します。                   |
| 国道126号飯岡バイパスから県営飯岡漁港を結ぶ道路及び飯岡漁港以西の道路整備 | 国道126号飯岡バイパスから県営飯岡漁港を結ぶ道路整備及び飯岡漁港以西の道路改良を要望します。 |
| (主)多古・笹本線の整備                           | 主要地方道多古・笹本線バイパス事業を要望します。                        |
| (一)旭・笹川線の整備                            | 県道旭・笹川線(大正道路)の歩道の整備を要望します。                      |
| (主)旭・小見川線の整備                           | 主要地方道旭・小見川線の道路改良等の整備を要望します。                     |

注1：主要地方道

注2：一般県道

### ◆重要業績評価指標(KPI)

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 目標値(H31) |
|---------------|-----|----------|
| 国・県への要望       | —   | 実施       |

## ③市道の整備

安全で円滑な交通を確保するため、計画的に市道の整備を進めるとともに、老朽化した道路の維持管理を適正に行います。

### ◆主な事業内容

| 事業名        | 事業内容                      |
|------------|---------------------------|
| 市道の新設改良    | 未改良部分の整備や舗装を計画的に行います。     |
| 市道の維持補修事業  | 老朽化した舗装や破損した道路の維持補修を行います。 |
| 橋梁長寿命化修繕事業 | 橋梁の予防保全型維持管理を行います。        |

◆重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値         | 目標値 (H31) |
|----------------|-------------|-----------|
| 道路舗装率          | 71% (H26)   | 76%       |
| 道路改良率          | 67.7% (H26) | 74%       |

市道の状況

(平成26年度)

|     | 路線数<br>(本) | 実延長<br>(m) | 舗装道<br>(m) | 未舗装道<br>(m) | 舗装率<br>(%) | 改良済<br>(m) | 未改良<br>(m) | 改良率<br>(%) | 歩道等<br>設置道路<br>延長<br>(m) | 橋梁ヶ所<br>(ヶ所) | 橋梁延長<br>(m) |
|-----|------------|------------|------------|-------------|------------|------------|------------|------------|--------------------------|--------------|-------------|
| 一級  | 62         | 111,242    | 109,178    | 2,064       | 98.1       | 110,158    | 1,084      | 99.0       | 30,309                   | 34           | 648         |
| 二級  | 89         | 113,556    | 113,533    | 23          | 99.9       | 111,011    | 2,545      | 97.8       | 12,774                   | 38           | 316         |
| その他 | 2488       | 870,269    | 552,939    | 317,330     | 63.5       | 518,363    | 351,906    | 59.6       | 5,046                    | 243          | 1424        |

出典：建設課



## 施策 19 安全・安心な水の供給

### (1) 現況と課題

上水道の給水区域は、ほぼ市内全域に及んでおり、平成 27 年 3 月現在の普及率は 85.3%に達しています。未使用世帯へは PR を継続し、普及促進を行っています。

配水施設は、海上配水場の増池工事を行い適正な配水池容量を確保するとともに、給水区域を拡大する必要があります。

今後、配水区域の見直しや老朽配水管及びループ化等の計画的な更新・改良を行い、安定供給を確保する体制を築くとともに、日頃から水資源の大切さについて、市民に広く理解を求めていくことも必要です。

上水道は、市民にとって重要なライフラインのひとつであることから、災害等による断水を最小限に抑える必要があります。このため、適正な配水池容量の確保や水道施設の耐震化を進め、災害に強い上水道を整備していくことが課題となっています。

### (2) 施策の展開

#### ① 上水道の安定供給

各配水系において必要容量に偏在があることから、給水区域全体を見直し、合理的・経済的な配水システムの構築を図ります。

また、水道施設の耐震化を進めるとともに、近隣の水道事業者との応急給水体制を構築し、災害に強い持続可能な水道システムの確立を推進します。なお、未給水地区の解消の方策として、配水管布設費用の負担軽減のための補助制度の利用を促進します。

#### ◆ 主な事業内容

| 事業名               | 事業内容  |
|-------------------|---|
| 配水管布設費用補助事業       | 専用住宅等を対象として、配水管のない場所へ配水管を布設する場合、費用について補助し水道普及の向上を図ります。    |
| 配水管及び施設の整備        | 配水管の計画的な布設及び老朽化した施設の改修を行います。また、配水池の耐震性を高め、災害等への対策強化を図ります。 |
| 上水道の普及促進及び節水意識の向上 | 未使用世帯に対して戸別訪問を行い、利用を促進するとともに、限りある水資源の大切さや、普段からの節水を呼びかけます。 |
| 施設整備事業            | 4 地区ある配水区域を見直し、合理的・経済的な配水システムの構築を図ります。                    |

#### ◆ 重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値         | 目標値 (H31) |
|----------------|-------------|-----------|
| 配水池耐震化率        | 41.6% (H26) | 52.2%     |

## 施策 20 公園の充実

### (1) 現況と課題

公園は、市民が自然と触れあい、うるおいと安らぎをもたらす憩いの場であるとともに、文化・スポーツ・レクリエーションの場であり、また、市民の健康づくりの場、交流の拠点となるほか、災害時には避難場所や広域防災拠点となる等、多くの機能を持っています。

本市には、旭文化の杜公園や旭スポーツの森公園、袋公園、海上コミュニティ運動公園、三川ふれあい公園、児童公園、農村公園、さらに海岸部には、いいおかみなと公園や県立九十九里自然公園等、多くの緑豊かな公園が開設されています。

今後は、大規模災害等の発生に備え、災害時の避難場所や広域防災拠点として活用するとともに、市民ニーズにあった公園としての適正な維持管理が必要です。

また、老朽化した遊具等の公園施設の安全性確保のため、計画的な維持管理を実施し、長寿命化を図る必要があります。

### (2) 施策の展開

#### ① 公園の維持管理

市民の健康づくりや憩いの場として、各地域の特性や市民ニーズにあった公園機能の充実を図るとともに、市民による自主的な美化活動の促進を図ります。

#### ◆ 主な事業内容

| 事業名               | 事業内容   |
|-------------------|--|
| 公園維持管理            | 都市公園や児童遊園、農村公園、観光公園等が安全で快適に利用できるよう、適正な維持管理を行います。 |
| 市民参加による公園の美化活動の促進 | 市民の自主的な活動による公園の維持管理や美化活動を促進します。                  |

#### ◆ 重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値        | 目標値 (H31) |
|----------------|------------|-----------|
| 公園管理に対する苦情件数   | 34 件 (H26) | 減少        |

## 施策 21 良好な生活環境の形成

### (1) 現況と課題

本市では、基本的な住環境を形成するため、道路、上・下水道、排水、公営住宅等の整備を進めていますが、今後は、整備を進めるだけでなく、景観の整備等、質の向上にも積極的に取り組み、より魅力ある住み良いまちづくりを進めていくことが求められています。

また、市全体の均衡のとれた計画的な土地利用を進めていくため、都市計画マスタープラン<sup>※1</sup>の方針を踏まえて、現在、旭地区のみに設定されている都市計画区域<sup>※2</sup>を市全域に拡大することが課題となっています。

さらに東日本大震災により、沿岸地域が津波による甚大な被害を受けた状況を踏まえ、地域ごとの特性を踏まえながら、災害に強い地域づくりを進めるとともに、良好な生活環境の形成に取り組む必要があります。

今後は、豊かで恵まれた環境を守り、次世代へ継承していくために、自然・文化・産業等の調和のとれた総合的な施策を推進し、住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりに取り組む必要があります。

※1 都市計画マスタープラン：「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として市が主体的に策定するもので、今後、市で行う様々な都市計画の指針となるもの。

※2 都市計画区域：自然的・社会的条件、人口、産業、土地利用、交通量等の現況とその推移を考慮して、一体の都市として、総合的に整備、開発及び保全する必要のある区域として指定された区域のこと。

### (2) 施策の展開

#### ① 秩序ある土地利用

都市計画マスタープランの将来都市構造を踏まえ、地域の特性を生かしつつ、バランスある土地利用を推進し、景観に配慮した住環境の向上に取り組めます。

また、宅地開発等を適正に規制・誘導し、良質な宅地の形成を促進します。

#### ◆ 主な事業内容

| 事業名        | 事業内容  |
|------------|---|
| 都市計画区域の見直し | 都市計画の見直しを進めます。                              |
| 都市景観の形成    | 景観計画の策定等、景観誘導施策を推進します。                      |
| 良好な住居環境の形成 | 宅地開発指導要綱等に基づき、宅地開発事業の適正な指導を行い良質な宅地水準を確保します。 |

#### ◆ 重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 | 目標値 (H31) |
|----------------|-----|-----------|
| 都市計画区域の見直し     | —   | 区域の拡大を目指す |

#### ② 住み良い住環境の確保

住み良い住環境を確保するため、適正な規制・誘導により住環境の向上を図っていきます。

また、下水道の整備や合併処理浄化槽の設置促進、排水施設の整備等、水質保全や生活環境の改善に取り組めます。

◆主な事業内容

| 事業名             | 事業内容  |
|-----------------|---|
| 公害対策事務費         | 大気、水質、土壌におけるダイオキシン類や地下水、河川等の各種測定検査を実施し、その結果を公表します。市民や事業者に対して、騒音・振動・悪臭防止の指導・啓発を行います。 |
| 地下水汚染対策事業       | 地下水汚染が確認されている地域での井戸水の水質検査の実施と、井戸水が飲用に適さない上水道未整備地域の世帯において、浄水器の購入に対し購入費用の一部を補助します。    |
| 公共下水道の整備        | 計画的・効果的な整備を行い、適正な事業運営を図り、生活環境の向上を促進します。   |
| 下水道普及促進費        | 供用開始区域の全戸使用に向けて、公共下水道の利用を促進します。   |
| 合併処理浄化槽設置促進事業   | 公共用水域の汚濁を防止し水質保全を図るため、補助要件を満たす合併処理浄化槽の設置者に対して助成します。                                 |
| 排水施設維持管理費       | 老朽化した管路の更新を実施し、家庭排水の集中処理方式による水質管理により農業用排水路の水質安定や生活環境の改善を図ります。(江ヶ崎地区・琴田地区)           |
| 菖園生活排水処理施設の維持管理 | 菖園地区からの生活排水の水質改善を図るため、排水処理施設の維持管理に努めます。   |
| 広域排水計画の策定       | 市全域を対象とした排水系統を調査し、排水施設整備計画を策定します。   |
| 蛇園南地区流末排水整備事業   | 蛇園南地区の排水対策のため、排水路を整備します。  |
| 空き家対策事業         | 地域の生活環境の保全を図るため、適切な管理が行われていない空き家についての適正な管理を促すとともに、空き家やその跡地の活用を図る等の必要な措置を行います。       |

◆重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI)  | 基準値         | 目標値 (H31) |
|-----------------|-------------|-----------|
| 環境基準に達している箇所の割合 | 81.8% (H26) | 90.0%     |

③市営住宅の維持管理

住宅の取得が難しい市民等のため、市営住宅を適正に維持管理し、良好な居住環境を確保します。また、老朽化の著しい住宅は解体を進め、公営住宅の借上げ制度について検討を行います。

◆主な事業内容

| 事業名                 | 事業内容   |
|---------------------|--|
| 市営住宅の適正な管理          | 市営住宅を適正に管理するために、定期修繕を実施します。                        |
| 市営住宅の長寿命化及び老朽化住宅の解体 | 予防保全的な修繕及び耐久性の向上を図るとともに、老朽化の著しい住宅は新規募集をせずに解体を進めます。 |

◆重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値       | 目標値 (H31) |
|----------------|-----------|-----------|
| 市営住宅等に係る苦情件数   | 29件 (H26) | 15件       |

## 施策 22 公共交通網の整備

### (1) 現況と課題

公共交通網については、コミュニティバス<sup>※1</sup>が、市民の便利な足として、また、JR 総武本線、路線(高速)バスは都心へのアクセス手段として欠かせないものとなっています。

この中で、コミュニティバスについては、市全域において運行を行っていますが、モータリゼーション<sup>※2</sup>の進展や人口減少等による利用者の減少が課題となっています。今後も、高齢化による交通弱者の増加への対応や公共施設を結ぶ交通手段として維持するため、運行ルートの見直し等を行いながら、利便性を確保するとともに効率的な運行を図る必要があります。



旭市コミュニティバス

※1 コミュニティバス：障害者や高齢者などの交通弱者のため、主に自治体が主体となって、比較的小型で小回りの利くバスを使って運行するバス。

※2 モータリゼーション：自動車が社会と大衆に広く普及し、生活必需品化する現象のこと。

### (2) 施策の展開

#### ① 公共交通の確保

コミュニティバスについては、利用者の利便性を確保し、より効率的な運行とするため、調査・検討を行い、運行内容の見直しを行います。また、新たな交通モードについて研究する等、本市に適した交通システムの構築を目指します。

さらに路線バスに対し運行経費の一部を助成したり、JR 総武本線の複線化やダイヤ改正、施設整備等を JR 東日本に要望したりする等、地域住民の交通の利便性の維持・向上を図ります。

#### ◆ 主な事業内容

| 事業名           | 事業内容  |
|---------------|---|
| コミュニティバス等運行事業 | 高齢者等の交通弱者といわれる人々の交通手段を確保し、市民の積極的な社会参加及び公共交通の充実を図ります。    |
| 地域公共交通の利便性向上  | 地域公共交通網形成計画の策定等、利便性の高い交通体系の構築を図ります。                     |
| バス路線維持対策事業    | バス事業者が運行するバス路線への補助を行い、市民の移動手段の確保を図ります。                  |
| JR への要望       | 千葉県 JR 線複線化等促進期成同盟等において、JR の複線化、施設の整備、ダイヤ編成等の要望活動を行います。 |

#### ◆ 重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI)           | 基準値         | 目標値 (H31) |
|--------------------------|-------------|-----------|
| 旭市コミュニティバス平日 1 便あたりの利用者数 | 9.4 人 (H26) | 維持        |



## 施策 23 良質な環境の保全

### (1) 現況と課題

本市のごみ排出量は、年々減少しており、さらなるごみの減量化への取組として、生ごみ処理機等購入補助金の交付を開始するとともに、資源ごみ集団回収促進事業奨励金の交付も開始する等、補助制度の充実に努めています。



ゴミゼロ運動

自然環境の保全には、市民、事業者、行政が一体となって取り組むことが必要なため、分別収集の徹底やリサイクルの推進、生ごみ処理機等の購入補助制度についての説明等、行政からの積極的な情報提供を充実させていく必要があります。

ごみ処理については、広域化を進め、収集・処理体制を整備し、併せて処理能力の向上や、効率化を進めていく必要があります。

また、し尿についても効率的な収集・処理体制の充実に努める必要があります。

### (2) 施策の展開

#### ① きれいなまちづくりの推進

市民一人ひとりが環境にやさしい行動を実践することで、自然と共生できるまちづくりを目指すとともに、環境ボランティア団体等の支援・育成に努めます。

また、不法投棄防止対策として監視や指導を強化し、地域ぐるみできれいなまちづくりへの取組を進めます。

#### ◆ 主な事業内容

| 事業名           | 事業内容   |
|---------------|--|
| 環境ボランティア活動の支援 | きれいな旭をつくる運動を推進するため、きれいな旭をつくる会や環境ボランティア団体を支援して、道路・河川・海岸等、身近な地域環境美化の推進を図ります。 |
| 新川の浄化と保全      | 新川の汚染防止対策等の啓発活動に努めます。  |
| 不法投棄防止活動事業    | 不法投棄監視員等による環境パトロールや不法投棄防止パトロールの委託等により、不法投棄等を未然に防止し、地域ぐるみで生活環境を保全していきます。    |
| ごみ処理広域化の推進    | 東総地域のごみ処理広域化を推進し、広域ごみ処理施設の建設推進を図ります。                                       |
| ごみの収集・処理体制の充実 | ごみ収集・処理体制を充実させるとともに、クリーンセンターやグリーンパーク等の更新について、ごみ処理広域化と併せて計画的に行います。          |
| し尿の収集・処理体制の充実 | し尿や浄化槽汚泥の収集処理体制の充実に努めます。   |

|                  |  |
|------------------|--|
| 3R※の推進及びごみの減量化   | ホームページや広報等で 3R 運動を推進し、ごみの発生を抑制します。また、生ごみ処理機等購入の補助制度及び集団回収促進事業奨励金制度を周知して、ごみの減量化を進めます。 |
| 園芸用廃プラスチック処理対策事業 | 施設園芸農家から廃棄される、園芸用廃プラスチックの円滑な回収と適切な処理を実施します。  |

※3R：循環型社会をつくるための3つの R のこと。Reduce(ごみを減らす)、Reuse(繰り返し使う)、Recycle(再び資源に使う)のこと。

◆重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値            | 目標値 (H31)  |
|----------------|----------------|------------|
| 廃棄物の減量化        | 23,994 t (H26) | 1,147 t 削減 |

②自然環境の保全

健康で文化的な生活を確保しながら、豊かで恵まれた環境を守り、次世代へ承継していくために、地域の自然・文化・産業等の調和がとれた総合的な施策を推進します。また、自然エネルギーを有効活用するため、省エネルギー、太陽光発電、新エネルギーについての情報提供、普及啓発を行い、地球温暖化の防止対策に市民自らが積極的に取り組む体制づくりを推進します。

◆主な事業内容

| 事業名                        | 事業内容  |
|----------------------------|---|
| 環境基本計画の見直し及び地球温暖化対策実行計画の策定 | 住み良い環境を保全するため、現状に応じて環境基本計画の見直しを行います。また、地球温暖化対策実行計画を策定します。 |
| 環境中ダイオキシン類調査事業             | 市内の環境中におけるダイオキシン類を測定し、環境基準と比較して安全な環境が確保されているかを確認します。      |
| 住宅用省エネルギー設備設置事業            | 自然エネルギーの利用促進を図るため、住宅用太陽光発電システム等の設置費用の一部を助成します。            |
| 新エネルギー等の促進                 | 新エネルギー等に関する情報提供、普及啓発を行います。                                |
| 環境にやさしい農業推進事業              | 環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体等を支援します。                          |
| 田園環境保全事業                   | 遊休農地の多面的な活用として、コスモス等の景観形成作物の栽培やホタルの育成等により田園環境の保全を図ります。    |

◆重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI)              | 基準値                                  | 目標値 (H31) |
|-----------------------------|--------------------------------------|-----------|
| 温室効果ガス(CO <sup>2</sup> )排出量 | 864 万 8,262 kg-CO <sup>2</sup> (H26) | 3.8%削減    |

## 施策 24 協働の促進

### (1) 現況と課題

人口減少や少子高齢化、核家族化が進み、人々の価値観やニーズが多様化する今日においては、地域における住民相互の連帯意識等が希薄化する傾向にある中で、行政だけで十分な公共サービスを担っていくことは、質的にも量的にも厳しい状況となっています。

一方で、まちづくりに対する市民の意識・関心は高まりを見せており、特に東日本大震災を契機として、絆と助け合いの精神のもと、福祉や防災、環境といった分野において、地域住民やNPO・ボランティア団体等による地域貢献活動が活発に行われています。

今後は、住み良い地域社会を築くため、地域の各種イベント等を通して、住民相互のふれあいを深めるとともに、地域住民の自主的な活動を支援し、市民等の参画と協働意識の醸成をさらに図りながら、市民参加型のまちづくりに取り組む必要があります。

### (2) 施策の展開

#### ① 市民活動団体、NPO 等の育成・支援

市民の自主的なまちづくり活動を促進する、地域を担う人材の育成やNPO・ボランティア団体等を支援します。

##### ◆ 主な事業内容

| 事業名           | 事業内容   |
|---------------|--|
| 市民まちづくり活動支援事業 | 市内で実施される、自主的で創意あふれる事業を行う市民まちづくり団体に対し補助金を交付します。 |

##### ◆ 重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値         | 目標値 (H31) |
|----------------|-------------|-----------|
| 市民まちづくり補助金交付団体 | 14 団体 (H26) | 維持        |

#### ② 市民参画の推進

市政に対する市民意見の反映を目的として、積極的に審議会等の委員を公募し、市民参加型のまちづくりを推進します。

##### ◆ 主な事業内容

| 事業名      | 事業内容  |
|----------|---|
| 委員の公募    | 審議会等の委員の構成において、広く市民からも委員を募集します。                                 |
| 子ども議会の開催 | 市内小中学校の児童・生徒を対象に子ども議会を開催し、学校で学んだ地方自治制度や地方議会制度について、子ども達の理解を深めます。 |

##### ◆ 重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI)     | 基準値        | 目標値 (H31) |
|--------------------|------------|-----------|
| 各種審議会等における公募委員の就任数 | 24 人 (H26) | 増加        |

### ③コミュニティ活動の推進

住民相互の連帯による地域社会を形成するため、コミュニティ意識の醸成を図るとともに、活発なコミュニティ活動の支援に努めます。

#### ◆主な事業内容

| 事業名           | 事業内容  |
|---------------|---|
| 地区集会施設建設・修繕事業 | 地域団体が行う地区集会場または、これに類する集会施設の建設や修繕に要する経費について補助金を交付します。                    |
| 一般コミュニティ助成事業  | コミュニティ意識の高揚を図り、地域の連帯感を高めるため、祭り用品の購入に要する経費について、地域団体に補助金を交付します。           |
| 区への行政連絡事務委託   | 市民に対する行政連絡を徹底するため、市が行う行政連絡事務を区等に委託し、行政事務の効率化を図るとともに、地域コミュニティの緊密化に寄与します。 |

#### ◆重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値         | 目標値 (H31) |
|----------------|-------------|-----------|
| 住民の区への加入率      | 66.4% (H26) | 増加        |



子ども議会

## 施策 25 広報・広聴・情報公開の充実

### (1) 現況と課題

市政情報を積極的に公開・提供することは、市民への説明責任を果たすとともに、市民参加・協働を進めることにも繋がり、情報を相互に共有することが、市民とともにまちづくりを行う上で必要不可欠なものであります。

広報活動については、広報あさひやくらしの便利帳による市民に役立つ行政情報の発信、市勢要覧やガイドマップでの市内外へのPRに加え、ホームページやフェイスブックを開設しています。

広聴活動については、市民の意見や要望等を市政に反映させるため、市民からの意見把握に努める必要があり、本市では、市長への手紙制度や地区懇談会等、様々な取組を行っています。

また、行政運営の公平性、透明性を担保するため、情報公開を積極的に推進する一方、個人情報の保護にも取り組んでいます。

議会については、ライブ中継・録画中継をインターネット配信\*するとともに、議会だよりを発行して、様々な手法を活用した、積極的な広報活動や情報発信を行っています。

\*インターネット配信：広域ネットワーク（インターネットなど）を経由して、データを求めるユーザーの元に送信するサービスのこと。

### (2) 施策の展開

#### ①開かれた市政

市政の情報公開の推進と個人情報の保護を図るため、「情報公開制度」及び「個人情報保護制度」を設け、制度の運用状況を公表することにより、市民の制度に対する理解を図り、活用を促進します。

#### ◆主な事業内容

| 事業名         | 事業内容   |
|-------------|--|
| 情報公開制度の充実   | 公文書の開示を請求する市民の権利を明らかにし、市は市民に説明する責任を全うするとともに、市民の知る権利を保障し、市民の行政への参加を推進し、公正で透明な開かれた市政の発展に寄与します。 |
| 個人情報保護制度の運用 | 個人情報を保護するために、その適正な取扱いを確保し、市が保有する個人情報の開示等を請求する権利を明らかにすることにより、個人の権利利益を保護し、公正で信頼できる市政を推進します。    |

#### ◆重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI)      | 基準値 | 目標値 (H31) |
|---------------------|-----|-----------|
| 情報公開及び個人情報保護運用状況の公表 | -   | 推進        |

## ②広報広聴活動の推進

広報紙やホームページ等を充実させることで、分かりやすく速やかに行政運営等の情報を提供し理解を深めます。

また、市民の意見や要望等を市政に反映させるため、多様な手段で広聴活動の充実を図ります。

### ◆主な事業内容

| 事業名              | 事業内容   |
|------------------|--|
| 広報あさひ発行          | 行政情報や身近な話題等を分かりやすく伝えるため、広報あさひを発行し、市政運営に対する理解と福祉の向上を図ります。                           |
| 各情報誌の作成          | 本市の情勢を紹介する市勢要覧、ガイドマップ、市民生活に役立つ便利帳等を定期的に発行します。                                      |
| ホームページ等を活用した情報発信 | 行政情報の充実や速やかな発信に努めるとともに、市民の情報交流の場、広聴や市政参加の窓口として、ホームページやフェイスブック等を活用し、より身近な情報発信を行います。 |
| 市長への手紙制度         | 市政に関する意見、要望等を広く聴くことにより、協働による市政の運営とまちづくりを推進します。                                     |
| 地区懇談会            | 市政に対する市民の理解を得るとともに、広く市民の意見を市政に反映させるために開催します。                                       |

### ◆重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値             | 目標値 (H31)   |
|----------------|-----------------|-------------|
| ホームページのアクセス件数  | 865,305 件 (H26) | 1,000,000 件 |

## ③開かれた議会の実現

議会は、審議の過程や活動内容等に関する情報を積極的に公表し、議会に対する市民の理解を深め、開かれた議会の実現を目指します。

### ◆主な事業内容

| 事業名           | 事業内容  |
|---------------|---|
| インターネット議会配信事業 | インターネット配信により、議会ライブ中継・録画中継を実施することで、議会運営の情報を提供します。  |
| 議会だより         | 定例会ごとに議案に関すること、一般質問に関すること及び委員会活動に関すること等を掲載し発行します。 |

### ◆重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI)   | 基準値           | 目標値 (H31) |
|------------------|---------------|-----------|
| ライブ中継・録画中継のアクセス数 | 5,069 件 (H26) | 6,000 件   |

## 施策 26 地域包括ケアシステムの構築

### (1) 現況と課題

本市では、高齢者や介護サービス利用者及びその家族への総合相談及び介護予防のケアマネジメントのほか、地域活動団体等との連携により、高齢者や介護サービス利用者及びその家族を地域で支えるため、旭市地域包括支援センターが1箇所と、5箇所の在宅介護支援センターを設置しています。

今後、高齢化の進展に伴い、疾病等を抱える高齢者数も増加していくと予測されている中で、できるだけ自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けることができるよう、地域における医療・介護が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが求められています。

また、認知症高齢者の増加も予測されていることから、早期の適切な診断と、本人や家族への支援を行うことにより、認知症の進行の遅延化や家族の介護負担の軽減を図り、在宅生活の継続を可能にすることが求められています。さらには、認知症高齢者に対する家族の理解不足や家族の介護疲れにより、高齢者虐待へと進んでいくケースも多くなっていることから、地域住民との連携・協力のもと、高齢者虐待の早期発見と早期解決に努めていく必要もあります。

### (2) 施策の展開

#### ① 地域包括ケアシステムの体制づくり

地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供するための地域包括ケアシステムの体制づくりに取り組みます。

#### ◆ 主な事業内容

| 事業名            | 事業内容   |
|----------------|--|
| 地域包括支援センター運営事業 | 保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が連携し、総合相談支援、権利擁護、介護予防事業、介護予防ケアマネジメント等を行います。                                       |
| 総合相談・支援事業      | 地域包括支援センター及び在宅介護支援センターにおいて、高齢者及び家族等からの相談に対し支援を行うとともに、相談しやすい体制づくりを進めます。                               |
| 生活支援体制整備事業     | 生活支援コーディネーター <sup>*</sup> の配置と協議体の設置を通じて、生活支援・介護予防サービスの充実と地域の支え合いの体制づくりを推進します。                       |
| 認知症施策推進事業      | 認知症の正しい知識を身につけ、認知症の人やその家族を地域で温かく見守り支える認知症サポーターの養成を行います。認知症初期集中支援チームを配置し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。 |
| 地域ケア会議推進事業     | 介護支援専門員、保健医療福祉に関する専門的知識を有する者、民生委員その他の関係者、関係機関及び関係団体により構成される会議を開催し、高齢者の適切な支援に関する検討を行います。              |

<sup>\*</sup>生活支援コーディネーター：高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者のこと。

#### ◆ 重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値           | 目標値 (H31) |
|----------------|---------------|-----------|
| 総合相談件数         | 2,819 件 (H26) | 3,400 件   |

## 施策 27 高齢者福祉の充実

### (1) 現況と課題

本市の65歳以上の人口は、平成27年4月1日現在18,395人で、人口比では27.1%と、平均寿命の伸長と出生率の低下による高齢化が進み、介護や生活支援だけでなく、健康維持や生きがいづくり等、様々な分野での取組が重要となります。

こうした状況を踏まえ、高齢者の健康・生きがい対策として、老人クラブ活動の支援や敬老大会等を開催する等、高齢者福祉の充実を図っていますが、老人クラブ数は年々減少している状況で、今後は、市内老人クラブ及び会員同士の連携とその活動の一層の推進を図るとともに、社会参加の意識を高める必要があります。

また、日常生活に様々な支援を必要とする高齢者も増えて、高齢者が地域で生活を継続するためには、介護予防の取組とともに、介護サービス以外の多様な生活支援サービスが必要とされます。

今後は、要支援者等に対する介護予防や配食・見守り等の生活支援サービスを総合的に提供する介護予防・日常生活支援総合事業の早期の導入を図っていく必要があります。

また、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯に対して、地域の民生委員や住民の協力のもと、孤独感の解消や安否確認、緊急時の救護体制等をさらに充実させていく必要があります。



敬老大会

### (2) 施策の展開

#### ① 介護予防の推進

高齢者の健康づくりの推進とともに、介護予防に向けた支援の必要な高齢者を早期に把握しながら、要支援・要介護状態になることを予防するための取組を充実します。

#### ◆ 主な事業内容

| 事業名             | 事業内容   |
|-----------------|--|
| 介護予防普及啓発事業      | 介護予防に関する普及啓発のため、介護予防教室や講演会の開催及びパンフレット等の配布を行います。  |
| 介護予防・日常生活支援総合事業 | 既存の訪問介護・通所介護サービスに加えて、地域の多様な主体による様々なサービスの充実を図ります。 |

#### ◆ 重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値         | 目標値 (H31) |
|----------------|-------------|-----------|
| 要支援・要介護認定率     | 14.5% (H26) | 17.6%以下   |



## ②在宅福祉の充実

高齢者やその家族が安心して自宅生活を継続できるように、在宅福祉サービスを充実させるとともに、地域で支え合う地域ぐるみの福祉を推進します。

### ◆主な事業内容

| 事業名            | 事業内容   |
|----------------|--|
| 高齢者見守りネットワーク事業 | 高齢者の人が、安心して生活していくために、地域の民間企業等の協力を得て高齢者見守りネットワークを実施します。                   |
| 配食サービス事業       | 高齢者の地域における自立した生活を支援するため、安否確認を兼ねた配食サービスを提供します。                            |
| 緊急通報体制等整備事業    | ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯に、緊急通報装置と緊急ボタン付きペンダントを貸与し、日常生活における緊急時の連絡対応サービスを提供します。 |
| 地域介護予防活動支援事業   | 介護予防に資する活動を行う自主的な地域活動組織の育成・支援を行います。                                      |

### ◆重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI)     | 基準値         | 目標値 (H31) |
|--------------------|-------------|-----------|
| 地域活動組織の育成・支援講座参加者数 | 314 人 (H26) | 350 人     |

## ③生きがいつくりの推進

老人クラブや就業の機会の確保等の社会参加を促進し、地域活動への関心を高め、元気な高齢者を増やす仕組みづくりを推進します。

### ◆主な事業内容

| 事業名            | 事業内容   |
|----------------|--|
| 老人クラブ活動促進事業    | 高齢者の生きがいと健康づくりに資する活動の充実を図るとともに、老人クラブの活動を通じ、交流と活力の推進を図ります。        |
| シルバー人材センター助成事業 | 健康で働く意欲を持つ高齢者が、長年にわたって培ってきた知識や経験を生かせる就業機会の確保を図ります。               |
| 合同金婚式開催事業      | 50年の長きにわたり、共に助け合いながら健全な明るい家庭を築くとともに、地域社会の発展に寄与してきた夫婦を招き、長寿を祝います。 |
| 敬老大会開催事業       | 敬老の日の一環として、地域社会全般に敬老の精神を啓発し、高齢者福祉の充実を図ります。                       |

### ◆重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値           | 目標値 (H31) |
|----------------|---------------|-----------|
| 老人クラブ会員数       | 2,033 人 (H26) | 2,400 人   |

## 施策 28 震災からの復興と防災力の強化

### (1) 現況と課題

平成 23 年に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴い引き起こされた東日本大震災により、市民の日常生活や本市の産業は大きな打撃を受けたことから、被災からの復旧・復興に官民一体となって取り組んでいます。引き続き被災者への支援や地域の復興へ向けた取組を行っていく必要があります。

また、各種支援制度を活用していない被災者に対しては、引き続き周知啓発を行い、震災からの復興に向けた生活の再建やコミュニティの再生を図る必要があります。

近年、多発している台風・大雨等による各種災害に対応した、安全で災害に強いまちづくりを目指すため、自主防災組織の育成や避難誘導體制の確立及び災害時危険箇所の把握・周知徹底を図り、早急に自助・共助体制を構築することが求められています。

このような各種災害の猛威から市民を守り被害を最小限に抑えるため、旭市国土強靱化地域計画に基づき、本市の特性にあった防災施設・資機材等のハード整備や防災教育等のソフト対策を組み合わせ、強さとしなやかさを備えた地域づくりが必要となります。

特に、地震や津波・土砂災害等の自然災害に対しては、市民各自が防災意識を高め避難場所・避難経路等を確認し、迅速な避難による安全確保が必要となります。

また、災害時において重要な情報の収集・伝達や関係機関との連絡体制を確保するため、非常時通信連絡網の整備が必要となります。

さらに高齢者や身体障害者及び外国人等の災害時に援護を必要とする人たちが、迅速に避難できるような環境づくりが必要となります。



津波避難タワー

### (2) 施策の展開

#### ① 震災からの復興

生活の拠点である住宅や住宅の地盤に被害を受けた被災者に対して、早期に安全で安心な生活を回復できるよう住宅再建等の支援を行います。

また、復興への機運を高めるため、各種団体が行う復興事業に対しての支援を行います。

#### ◆ 主な事業内容

| 事業名             | 事業内容   |
|-----------------|--|
| 被災者への支援         | 国の被災者生活再建支援、旭市液状化等被害住宅再建支援、旭市津波被災住宅再建支援、旭市被災者住宅再建資金利子補給制度、固定資産税・都市計画税の軽減措置、災害援護資金の貸付、東日本大震災復興緊急保証制度等、被災者のための生活支援を行います。 |
| 「がんばろう！旭」復興支援事業 | イベントや防災講演会等の各種復興事業を行うことにより、復興に向けて歩む本市の姿を積極的に発信し、様々な交流の活性化を図ります。  |

## ②防災体制の充実

旭市国土強靱化地域計画等の諸計画に基づき、防災体制の強化・充実を図るとともに、防災意識の高揚や共助組織の育成強化と公助体制の充実整備に取り組みます。

また、将来の大地震を見据えた住宅の耐震化を促進し、市民が安全・安心・快適に住み続けられる住宅環境づくりを進めます。

### ◆主な事業内容

| 事業名       | 事業内容   |
|-----------|--|
| 防災体制支援事業  | 防災訓練や防災教育等により防災意識の高揚を図り、自主防災組織の育成や災害時要援護者対策により自助・共助体制を構築し、災害に強いまちづくりを推進します。  |
| 住宅の耐震化の促進 | 昭和56年5月31日以前に建築された戸建住宅の耐震診断・改修にかかる費用の一部を助成します。併せて住宅・建築物耐震化の促進に向けた普及・啓発を行います。 |

### ◆重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値        | 目標値 (H31) |
|----------------|------------|-----------|
| 住宅の耐震化率        | 約75% (H26) | 94%       |

## ③防災施設の整備

津波避難施設や避難道路の整備のほか、海岸地域の保安林等の維持管理を行います。また、防災備蓄品の充実や防災行政無線等の非常時通信連絡体制の整備を推進します。

### ◆主な事業内容

| 事業名             | 事業内容   |
|-----------------|--|
| 防災対策整備事業        | 防災施設・資機材の整備及び維持管理や防災備蓄品の充実を行い、災害に備える体制づくりを進めます。また、津波避難ビルや避難施設等を指定し、緊急時の避難場所を確保します。       |
| 防災行政無線等整備事業     | 防災行政無線体制の強化充実・維持管理及び非常時情報連絡手段の多様化を図ります。  |
| 震災復興・津波避難道路整備事業 | 飯岡地区と津波避難場所である飯岡中学校を結ぶ路線を整備します。また、椎名内地区と災害拠点病院及び防災拠点である旭中央病院を結ぶ路線の整備をします。(横根三川線、椎名内西足洗線) |
| 津波避難施設整備事業      | 地震発生から津波到達までの時間に余裕が無い場合や避難に時間を要する人のための緊急避難場所として、津波避難施設(築山)の整備をします。                       |
| 保安林植栽事業         | 病害虫や塩害により枯損した海岸の市有保安林へ、松等の苗木を植栽し機能回復を図り、適正な維持管理を行います。                                    |

### ◆重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値         | 目標値 (H31) |
|----------------|-------------|-----------|
| 自主防災組織の活動カバー率  | 60.9% (H26) | 77.9%     |

## 施策 29 防犯対策の充実

### (1) 現況と課題

近年、子どもやお年寄りを狙った犯罪が全国的に増加しており、市民の防犯に対する意識はより高まっています。

防犯を進める上で、行政だけではなく、市民等の協力が不可欠ですが、個人の価値観やライフスタイルの多様化等により、地域の連帯感は希薄化しています。

犯罪のない安全で住み良いまちづくりのために、防犯体制の強化を図り、犯罪防止と市民生活の安全確保を促進し、防犯施設の整備・充実に加え、警察や学校・自治会等が連携し、防犯パトロールの実施等、地域ぐるみで犯罪抑止力の向上を図る必要があります。



エンジョイパトロール隊集団防犯パトロール

### (2) 施策の展開

#### ① 防犯体制の充実

防犯指導員を核として、自主防犯組織による地域ぐるみの防犯活動を促進し、警察や関係機関との連携を強化して犯罪防止に努めるとともに、防犯施設の充実を図ります。

また、学校や子どもの安全確保のため、市内小学校の巡視や登下校中の交通安全、防犯活動に努めます。

#### ◆ 主な事業内容

| 事業名        | 事業内容   |
|------------|--|
| 防犯対策事業     | 防犯指導員による啓発活動や防犯パトロールを実施して、防犯意識の高揚を図ります。また、防犯灯や防犯カメラの設置を行い、犯罪等の未然防止を図ります。 |
| 青少年センター活動費 | 青少年の非行防止、健全育成、学校や子どもの安全確保のため関係機関と協力し、交通事故や不審者等からの被害の減少を図ります。             |

#### ◆ 重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値         | 目標値 (H31) |
|----------------|-------------|-----------|
| 刑法犯認知件数        | 663 件 (H26) | 減少        |

## 施策 30 消防力の強化

### (1) 現況と課題

常備消防は、各種災害に即応できる体制の整備を図るとともに、市民の防災意識の高揚を図ることが必要です。さらに大規模災害では、迅速かつ集中的な活動ができるよう関係機関との連携と、近隣の消防本部との協力体制の強化を図ることが重要です。

消防団は、地域に密着した防災のリーダーとして、災害時に大きな機動力が発揮できるよう体制を整備する必要がありますが、就労形態の多様性等により団員確保が課題となっています。

救急救命は、高齢化社会が進む中、今後、大幅に救急出動の件数が増加することが見込まれることから、救急救命士等による、より高度な救急業務と併せ、市民へ救命処置の知識や方法を普及させることが求められています。

### (2) 施策の展開

#### ① 常備消防体制の充実

各種災害に対応するため、施設や機材等の充実を図り、災害時に即応できる体制の整備、さらに大規模自然災害時の協力体制の強化を進めるとともに市民の防災意識の高揚も図ります。

#### ◆ 主な事業内容

| 事業名           | 事業内容   |
|---------------|--|
| 消防分署の整備       | 地域の状況を見据えて分署の整備を計画的に進めます。  |
| 消防車両の整備       | 老朽化し、機能低下した消防車両の更新を計画的に進めます。   |
| 消防水利の整備       | 水利不足の地域等に耐震性貯水槽 <sup>※1</sup> を計画的に新設するとともに、既存の水利の維持管理を行います。                         |
| 消防広域化の整備      | 共同指令センター <sup>※2</sup> 、デジタル無線機の維持管理を行い、近隣の消防本部との協力体制を強化し、大規模災害に対応した応援、受援体制の充実を図ります。 |
| 住宅用防災機器等の普及啓発 | 住宅用火災警報器等の普及により、防災意識の高揚を図ります。  |

※1 耐震性貯水槽：耐震性能を保持する構造・素材で構成された防火水槽設備のこと。

※2 共同指令センター：各消防本部が共同で設置した機関であり、119番通報を受信し、管轄消防本部の消防隊・救急隊等へ出動指令や現場活動の支援などを行うセンターのこと。

#### ◆ 重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値       | 目標値 (H31) |
|----------------|-----------|-----------|
| 耐震性貯水槽の設置率     | 21% (H26) | 22.7%     |

## ②非常備（消防団）消防体制の充実

消防団の重要性等に関する市民意識の啓発を図りながら、団員の確保と研修・訓練の充実による団員の能力の向上を図ります。

また、地域防災体制の確立に向けて、関係団体と協議し、消防団の組織体制の見直しと活動拠点及び機材の整備を進めます。

### ◆主な事業内容

| 事業名              | 事業内容   |
|------------------|--|
| 消防団組織体制の再編       | 班の統合及び団員数を適正化し、団員確保と研修等による資質の向上を図ります。                  |
| 消防団用通信網・災害用器材の整備 | 電波法の改正や災害時の伝達体制の確立のため、デジタル無線機を配備するとともに、災害用器材等の整備を図ります。 |
| 消防庫の整備           | 老朽化や耐震不足の消防庫の改築を計画的に行います。                              |
| 消防団車両の整備         | 老朽化し機能低下した消防車両の更新を計画的に行います。                            |

### ◆重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値       | 目標値 (H31) |
|----------------|-----------|-----------|
| 消防団の訓練参加率      | 55% (H26) | 70%       |

## ③救急救命体制の充実

医療機関との連携強化や AED<sup>\*</sup>等の高度救命資器材を整備するとともに、救急隊員の能力の向上を図ります。また、市民をはじめ救急現場で即応できる応急手当や救命処置の普及啓発を推進します。

※AED (Automated External Defibrillator) : 自動体外式除細動器のことで、突然心停止状態に陥った時、機器が自動的に判断し、必要に応じて心臓に電気ショックを与えて、正常な状態に戻す医療機器のこと。

### ◆主な事業内容

| 事業名                  | 事業内容   |
|----------------------|--|
| 医療機関との連携・救急業務の高度化の推進 | 救急患者の受入れ体制の強化や救命処置の事後検証を行い、救急隊員の能力の向上を図ります。また、救急救命士の養成を計画的に行い3名乗車体制の確立を進めます。 |
| 救命手当の普及啓発            | 市民、学校、事業所等で救命講習を行い、救急方法の普及啓発を進めます。また、事業所等へ AED 設置を推進します。                     |

### ◆重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値           | 目標値 (H31) |
|----------------|---------------|-----------|
| 救急講習年間参加者数     | 1,200 人 (H25) | 1,300 人   |

## 施策 31 交通安全対策の強化

### (1) 現況と課題

本市は「交通安全都市」を宣言し、人命を尊重し平穏な生活を確保するため、交通事故のない安全で安心して暮らせる住み良いまちづくりを推進しています。

交通事故の状況は、発生件数、死傷者数ともに減少傾向にありますが、長期的には死者数ゼロ、事故そのものの減少を目指しており、高齢者等の交通弱者が関わる交通事故の防止や交通安全に対する意識の高揚、安全快適な交通環境の整備が課題となっています。

### (2) 施策の展開

#### ①交通安全環境の整備

子どもや高齢者、障害者等の交通弱者に配慮した、幅の広い歩道や自転車歩行者道、安心歩行エリアの推進等、「クルマ」中心から「人」中心への転換により、誰もが安全で快適な交通環境の形成を図ります。

また、歩行者や車両の交通事故防止のため、交通安全施設等の整備を進めます。

#### ◆主な事業内容

| 事業名          | 事業内容                             |
|--------------|----------------------------------|
| 交通安全施設維持補修事業 | 交差点や危険な場所に、道路標識等の交通安全施設の整備を進めます。 |

#### ◆重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値           | 目標値 (H31) |
|----------------|---------------|-----------|
| 交通事故発生件数       | 1,871 件 (H26) | 減少        |

#### ②交通安全活動の充実

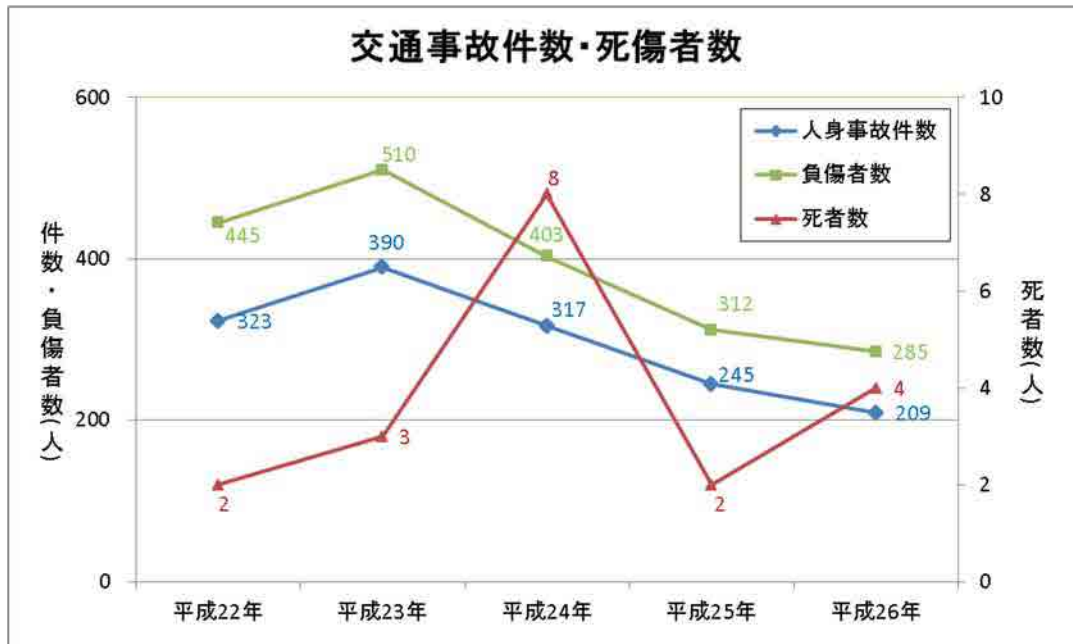
交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図るため、関係機関、地域社会及び家庭の連携による地域ぐるみの活動の推進や交通安全教育等による啓発に努めます。

#### ◆主な事業内容

| 事業名         | 事業内容   |
|-------------|--|
| 交通安全運動の推進   | 街頭啓発等の交通安全運動を関係機関の協力のもとに定期的に実施します。                 |
| 交通安全教室等の実施  | 幼児、小・中学生及び高齢者の交通安全教室や自転車教室を継続的に実施し、交通安全意識の向上を図ります。 |
| 交通事故被害者への支援 | 交通事故に関する相談の機会を増やすほか、交通災害共済制度への加入を促進します。            |

◆重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値         | 目標値 (H31) |
|----------------|-------------|-----------|
| 交通事故死傷者数       | 289 人 (H26) | 減少        |



出典：交通白書



交通安全教室



## 施策 32 消費者の保護

### (1) 現況と課題

近年、高齢化や情報化社会の進展等、消費者を取り巻く社会経済環境が変化し、消費者トラブルも多様化、深刻化しています。平成 26 年度に消費生活センターで受け付けた相談件数は 422 件となり、特にインターネット関連や金融・保険サービスに関する相談が寄せられています。

中でも 60 歳以上の高齢者からの相談が約 4 割を占めており、高齢者の心理を巧みに利用した詐欺や悪質商法も社会問題となっています。このような状況の中、社会的弱者への見守りによる被害の未然防止対策等、社会全体で取り組むことが求められています。

また、製品事故による消費者被害も深刻な問題となっていることから、製品の安全性に対する関心も高まっています。さらに多重債務相談は後を絶たないことから、債務整理のみならず、生活再建を目指した取組が必要となっています。

今後は、相談者が来所しやすい環境づくりと、職員・相談員の能力向上を図るとともに、消費者被害の掘り起こしやトラブルの迅速な解決のため関係機関との連携体制を構築するとともに、より良い消費生活を送るため、各種講座の開催や情報提供の充実が必要となっています。

### (2) 施策の展開

#### ① 消費者保護対策の推進

相談体制の充実、各種講座の開催、生活用製品表示の適正確保、多重債務問題対策の推進等により、消費生活の安全対策に努めます。

#### ◆ 主な事業内容

| 事業名             | 事業内容  |
|-----------------|---|
| 消費生活相談体制の充実     | 市民の消費生活の安全確保のため、消費生活センターで苦情の処理、あっせん等を行います。また、相談員の研修の充実により能力向上を図ります。 |
| 消費者啓発・消費生活講座の開催 | 消費者被害の未然防止のため、消費生活に関する情報の提供や消費生活講座を開催し、消費生活サポーター*との連携による啓発を行います。    |
| 品質表示等の適正化       | 製品の適正な品質表示のため、立入検査を行います。  |
| 多重債務者の支援        | 多重債務者の救済のため、相談会の開催、関係機関との連携による支援を図ります。                              |

※消費生活サポーター：消費生活に関する情報を身近な人や地域、団体に伝えたり、地域における啓発活動の担い手として活動するボランティアのこと。

#### ◆ 重要業績評価指標 (KPI)

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値        | 目標値 (H31) |
|----------------|------------|-----------|
| 消費生活サポーターの登録者数 | 40 人 (H26) | 70 人      |

## 施策 33 行政経営の推進

### (1) 現況と課題

少子化による人口減少と超高齢社会の到来により、本市の財政運営は将来厳しいものになっていくことが予想されます。その一方、市民の行政に対するニーズは、社会経済情勢によって変化し、多様化・高度化しています。

こうした状況の中、本市では、将来にわたって健全な財政運営を持続し、質の高い住民サービスを提供することを目的として「第3次旭市行政改革アクションプラン」を策定し、行政改革に取り組んでいます。

また、職員数についても、平成17年の合併以降、定員適正化計画(第1次～第3次)を策定し、適正な定員管理に努めています。

しかし、今後は、いかなる社会経済情勢の変化にも対応できるような組織体制を整え、本市を未来にしっかりと引き継ぐために、限られた行政資源を最大限に活用する行政経営の視点を取り入れ、実効性のある徹底した行政改革を推進していくことが必要不可欠です。さらに合併以来、本庁舎の事務スペースの確保が困難であるため分庁方式\*をとってきましたが、建物の老朽化や分散化による市民の利便性の低下、組織間の連携等の課題が顕著になっています。

また、近隣市町との広域的な連携を深めるとともに、行政サービスの効率化と質的向上を図っていく必要があります。

インターネットの急速な普及と情報通信技術の発達により、業務の効率化を目的とした電算システムは、行政事務や窓口業務において今や欠くことのできないものとなっています。

電算システム導入で業務の効率化が進む一方、経費の抑制が課題となっています。また、個人情報を含むデータの取り扱いについて、職員のより一層のセキュリティ意識の向上を図る必要があります。

※分庁方式：行政機能を複数の庁舎に振り分ける方式のこと。

### (2) 施策の展開

#### ① 効率的・効果的な行政経営

市民ニーズの変化に柔軟に対応するため、適切に組織と機構の見直しを行うとともに、行政評価\*等によって常に事務事業の点検・改善を図ります。

また、効率的・効果的な行政経営を目指し、限られた人材、財源等を有効的に活用し、市民の利便性の向上や業務の合理化と経費節減に努めます。同時に、老朽化した本庁舎を建替え、新庁舎に行政組織を集約することにより、より一層の行政運営の効率化を推進します。

※行政評価：行政の活動を統一的な視点や手段によって客観的に評価し、その評価結果を行政に反映させる仕組みのこと。

#### ◆ 主な事業内容

| 事業名     | 事業内容   |
|---------|--|
| 組織の再編   | 業務を効率化し、市民に分りやすい組織とするため、課の再編・統合を検討します。                             |
| 新庁舎建設事業 | 現在分散している庁舎機能を集約し、市民の利便性向上を目指すとともに、災害時にも迅速かつ総合的な対応がとれる新庁舎の建設を推進します。 |

|              |  |
|--------------|--|
| 庁内電算システムの見直し | 周辺自治体との共同利用(自治体クラウド <sup>※1</sup> 等)の検討や、ITアドバイザーの活用等により、電算システムの最適化を図ります。          |
| 個人番号カードの利活用  | マイナンバー制度 <sup>※2</sup> の開始により交付される個人番号カードの交付状況を踏まえ、住民票の写し等の各種証明書のコンビニ交付サービスを検討します。 |

※1 自治体クラウド：地方公共団体が情報システムを庁舎内で保有・管理することに代えて、外部のデータセンターで保有・管理し、通信回線を経由して利用できるようにする取組。複数の地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、経費の削減及び住民サービスの向上等を図るもの。

※2 マイナンバー制度：国民一人ひとりが持つ12桁の番号のこと。マイナンバーの利用により、税、年金、雇用保険などの行政手続きに必要な添付書類が削除され、これらの手続きでの利便性が高まることや、行政事務の効率化、公平な各種給付の確保が図られる。

## ②定員・給与の適正化と人材育成の推進

職員数については、効率的な職員配置を目指し抑制していきます。また、職員の給与については、国・県等における給与制度改革と社会経済情勢を考慮しながら、適正な水準を維持します。

多様化・高度化する行政需要に対応するため、職員一人ひとりの意識改革を促し、政策形成・執行能力を持つ人材の育成に努めます。

### ◆主な事業内容

| 事業名           | 事業内容  |
|---------------|---|
| 定員適正化計画の着実な実施 | 第3次旭市定員適正化計画(平成27年度から平成33年度)に基づき、職員数の削減に努めます。                     |
| 給与の適正化        | 国・県等における給与制度改革に併せて、給与水準の適正化を図ります。                                 |
| 人材育成の推進       | 人材育成基本方針に基づく取組を一つひとつ着実に実現することで、職員の能力向上を図り、組織の力を高め、市民サービスの向上に努めます。 |

## ③市民に開かれた行政運営の推進

市民参加の機会を確保しながら広く市民の声を聞くとともに、積極的に情報を提供することで行政情報の共有を図り、透明性のある行政運営を推進します。

### ◆主な事業内容

| 事業名             | 事業内容   |
|-----------------|--|
| 市の重要施策及び実施事業の公表 | 市の重要施策及び実施事業について、広報誌やホームページ等により積極的に公表し、説明及び周知します。  |
| 行政改革アクションプランの公表 | 将来にわたって健全な財政運営を持続し、質の高い住民サービスを提供することを目的として策定する行政改革アクションプランを絶えず点検し、その進捗状況について積極的に市民に公表していきます。 |

## 施策 34 自立のための財政の推進

### (1) 現況と課題

本市の一般会計における歳入は、平成 32 年度で合併による国の財政支援が終了することによる普通交付税の減額、生産年齢人口の減少による税収減等により、減少していくことが予想されます。一方、歳出については、高齢化の進展等に伴い、扶助費をはじめとした社会保障関係費が増加していくものと見込まれます。

このように将来予想される厳しい財政状況下においても、市民サービスを低下させないため、弾力性のあるしなやかな財政構造と強い財政基盤を確立することが重要となります。

そのため、市税等の収納率向上の取組により、自主財源の安定的な確保を図るとともに、経費の節減や事務の効率化により歳出の抑制に努める等、健全な財政運営を行っていく必要があります。

また、特別会計、公営企業会計においても、賦課金等の収納強化を行い、事業内容や運営体制の見直しによるコスト削減を推進し、中長期的展望に立った経営安定のための健全化に取り組む必要があります。

### (2) 施策の展開

#### ① 自主財源の確保

市税等の自主財源の安定的な確保は、市政運営の根幹であるとの認識のもと、収納率の向上に取り組むとともに、基金の計画的な運用や新たな財源の確保に努めます。

また、未利用市有財産の売却により、管理経費の節減と財源の確保を図ります。

#### ◆ 主な事業内容

| 事業名         | 事業内容  |
|-------------|---|
| 市税収納率の向上    | 差し押さえ等滞納処分の強化を図るとともに、納税環境の整備等、様々な徴収対策に取り組み、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。   |
| 税外債権の収納率の向上 | 市民負担の公平性・公正性の見地から滞納処分や裁判所を通じた支払い督促等の法的措置を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。 |
| 土地の有益処分     | 売却処分が適当と判断される未利用地について、インターネット公売 <sup>※</sup> 等による土地の売却処分を進めます。    |

※インターネット公売：自治体など公的機関がネットオークションを利用して差し押さえ品の売却などの公売を行うこと。

#### ② 受益者負担の適正化

公平性、公正性の観点から、サービスの質や量とトータルコスト等を考慮して、それに見合う適正な受益者負担となるよう、定期的に使用料等の見直しを行います。

#### ◆ 主な事業内容

| 事業名         | 事業内容                   |
|-------------|------------------------|
| 使用料・手数料の見直し | 使用料等について、継続的な見直しを行います。 |

### ③歳出全般の抑制

限りある財源を有効に活用するため、事業の必要性と効果を検証し、経費の節減と予算の厳正な執行に努め、財政の健全化を図ります。また、財政指標等を分析・活用しながら、効率的かつ効果的で持続可能な行財政運営を推進します。

#### ◆主な事業内容

| 事業名          | 事業内容   |
|--------------|--|
| 歳出総額の削減      | 適正な予算規模となるよう歳出総額の削減に努めます。                      |
| 補助金・交付金等の見直し | 各種団体等への補助金・交付金等について、制度の運営や補助の効果等を検証し、見直しを行います。 |

### ④公営企業会計及び特別会計の健全運営

各会計が継続的に安定した事業運営ができるよう、収納率向上による歳入確保、事業内容や運営体制の見直し等の取組を計画的に実施していきます。

#### ◆主な事業内容

| 事業名        | 事業内容   |
|------------|--|
| 特別会計の財政健全化 | 安定した事業運営のため一般会計から繰り入れを行っている会計については、財政健全化に向けた取組を推進し、繰入金金の抑制を図ります。 |

## 施策 35 資産マネジメント体制の確立

### (1) 現況と課題

本市の保有する公共施設の多くは、人口増加や経済成長に合わせて集中的に整備されてきましたが、時代とともに老朽化が進み、近い将来、一斉に更新する時期が到来します。また、本市は平成17年の合併時に旧市町の施設を引き継いだため、類似施設を数多く保有する状況となっています。

今後、財政状況が厳しくなると予想される中、現状の公共施設をこれまでと同様に全て維持していくことは非常に困難であると考えられます。

将来にわたって持続可能な行財政運営を図るため、また、道路等生活に必要なインフラ施設を維持していくためには、各公共施設のあり方や効率的・効果的な活用方法を検討し、公共施設全体を適切にマネジメントしていく必要があります。

### (2) 施策の展開

#### ① 推進体制の整備

公共施設等の全体像を把握し、更新・統廃合・長寿命化等による公共施設の最適な配置を実現するための計画を策定します。また、市が保有する施設や土地について、将来負担の軽減や財産管理の適正化を推進するため、経営的な視点から戦略的にマネジメントを行う庁内体制を整備します。

#### ◆ 主な事業内容

| 事業名            | 事業内容  |
|----------------|---|
| 公共施設等総合管理計画の推進 | 市の保有する全ての公共施設の長期的な整備方針や適正な管理方法を定める公共施設等総合管理計画を策定し、施設類型ごとの実施計画の策定を進めていきます。 |
| 庁内組織の整備        | ファシリティマネジメント*の効果をより高めるため、資産経営戦略の専任部署を設置します。                               |

\*ファシリティマネジメント：市が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営的活動のこと。

#### ② 保有資産の最適化

施設に係る将来的な保有コストや将来の人口動態を把握し、施設総量の最適化と施設機能の再配置を進めるとともに、施設の状況を的確に把握し、機能停止等の未然防止と更新費用の平準化を図るため、予防保全と長寿命化に取り組みます。

#### ◆ 主な事業内容

| 事業名      | 事業内容   |
|----------|--|
| 施設総量の最適化 | 既存施設の効率性を高め、公共施設全体の施設総量を将来にわたって保持可能な量まで削減します。            |
| 長寿命化の推進  | 公共施設のライフサイクルコスト*低減及び施設更新にかかる投資的経費平準化のため、公共施設の長寿命化を推進します。 |

\*ライフサイクルコスト：製品や構造物を取得・使用するために必要な費用の総額。企画・設計から維持・管理・廃棄に至る過程で必要な経費の合計額のこと。

### ③効率的資産運営

施設の状況を定量的に把握し、費用対効果や市民ニーズに合わせた公共施設のあり方を検証していく仕組みを構築し、持続可能な施設運営を目指します。

#### ◆主な事業内容

| 事業名        | 事業内容  |
|------------|---|
| 施設運営方法の見直し | 指定管理者制度 <sup>※</sup> の導入を軸とした民間事業者の積極的な活用を図る等、管理運営方法等の見直しを行い、導入後の検証を定期的に行います。 |
| 資産の有効活用    | 保有する施設について、行政財産又は事業用資産としての役割を終えた施設の統廃合を検討し、売却を含めた他の用途への転用と施設の再配置を推進します。       |

※指定管理者制度：地方自治体が所管する公の施設について、管理、運営を民間事業会社を含む法人やその他の団体に、委託することができる制度のこと。

## 参考資料

---

- 1 旭市の基本データの現状分析
  - (1) 旭市の自然と地理
  - (2) 農業
  - (3) 水産業
  - (4) 工業
  - (5) 商業
  - (6) 観光
  - (7) 医療
  - (8) 高齢者福祉
  - (9) 就学前児童数
  - (10) 学校の状況
  - (11) 未婚の状況
- 2 将来（財政）フレーム
- 3 市民アンケート調査結果
- 4 旭市総合戦略懇談会
  - (1) 旭市総合戦略懇談会設置要綱
  - (2) 旭市総合戦略懇談会名簿
- 5 用語解説





## 【参 考 資 料】

### 1 旭市の基本データの現状分析

#### (1) 旭市の自然と地理

旭市は、千葉県の北東部に位置し、千葉市から 50km 圏、東京都心から 80km 圏にあります。面積は 130.45 km<sup>2</sup>で、南部は美しい弓状の九十九里浜に面し、北部には干潟八万石と呼ばれる房総半島屈指の穀倉地帯となだらかな丘陵地帯である北総台地（標高 20～50m）が広がっています。

一年の平均気温は 15℃前後と温暖で、冬は暖かく夏は涼しい恵まれた環境にあります。このため、農産物の生産が盛んで、首都圏における食料供給基地として大きな役割を担っています。また、九十九里浜は、首都圏における一大リゾート地帯であり、毎年多くの観光客が訪れています。

今後は、銚子連絡道路の整備等により、都心からのアクセスが改善されることによって、農水産業、商工業、観光業等の発展が一層期待されます。

旭市の位置



## (2) 農業

本市の基幹産業である農業は、県内トップクラスの算出額を誇り、農家1戸当たりの生産農業所得額も高い状況です。

一方で、農家数及び経営耕地面積は、緩やかな減少傾向となっています。

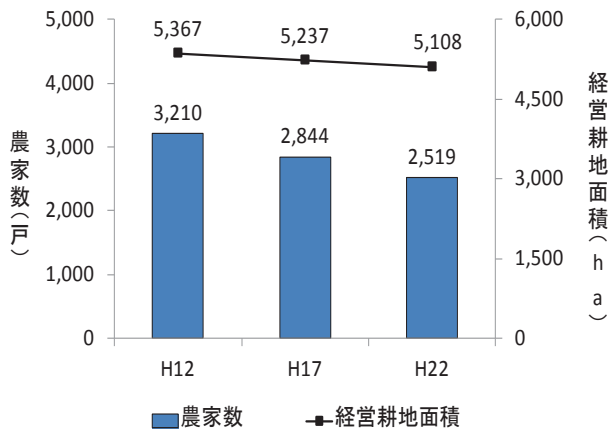
本市においても厳しい農業経営環境が見込まれる中で、持続可能で安定的な農業経営の確立に向け、さらなる農業生産基盤の強化、流通・販売機能の充実、加工野菜等の高付加価値化（ブランド化）への取組等、意欲ある農業者の確保のための支援を行っていく必要があります。

主要農産物の上位項目

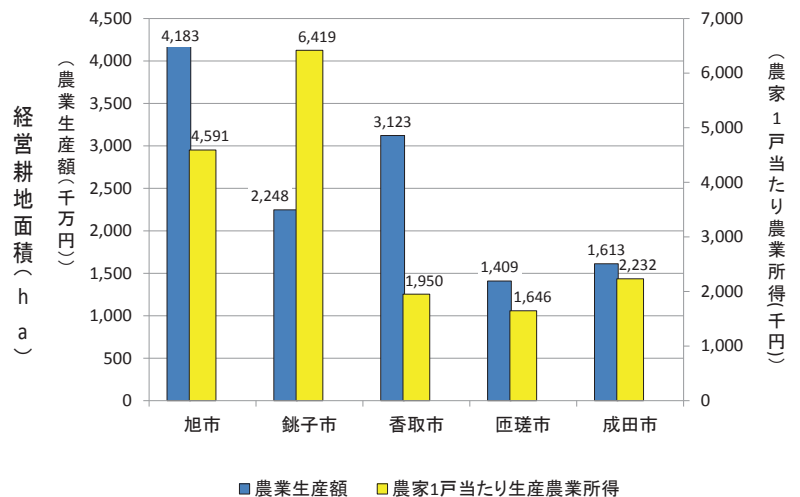
| 順位 | 農業産出額 |             |            | 米    |             |            | 野菜   |             |            | 畜産   |             |            |
|----|-------|-------------|------------|------|-------------|------------|------|-------------|------------|------|-------------|------------|
|    | 市町村名  | 合計<br>(千万円) | シェア<br>(%) | 市町村名 | 合計<br>(千万円) | シェア<br>(%) | 市町村名 | 合計<br>(千万円) | シェア<br>(%) | 市町村名 | 合計<br>(千万円) | シェア<br>(%) |
|    | 千葉県   | 40,140      | 100.0      | 千葉県  | 7,060       | 100.0      | 千葉県  | 15,700      | 100.0      | 千葉県  | 10,030      | 100.0      |
| 1位 | 旭市    | 4,183       | 10.4       | 香取市  | 823         | 11.7       | 旭市   | 1,772       | 11.3       | 旭市   | 1,664       | 16.6       |
| 2位 | 香取市   | 3,213       | 8.0        | 旭市   | 418         | 5.9        | 銚子市  | 1,543       | 9.8        | 香取市  | 1,040       | 10.4       |
| 3位 | 銚子市   | 2,284       | 5.7        | 匝瑳市  | 362         | 5.1        | 八街市  | 904         | 5.8        | 銚子市  | 626         | 6.2        |

資料：わがマチ・わがムラ 市町村の姿（H18）（農林水産省）

農家数及び経営耕地面積



農業生産額と農家1戸当たり生産農業所得(旭市、周辺市)



資料：農林業センサス

出典：H18 生産農業所得統計（農林水産省）

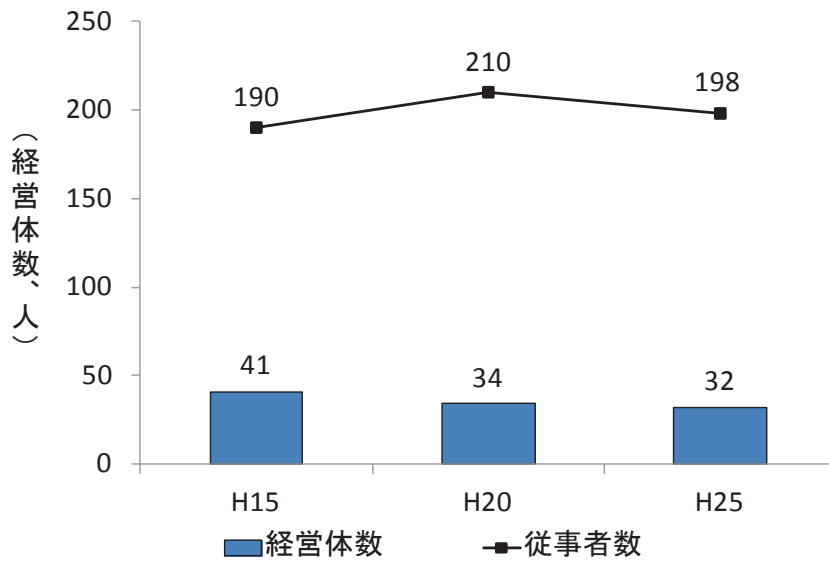
### (3) 水産業

水産資源の減少や担い手の高齢化、後継者不足等、漁業経営環境は厳しさを増しており、経営体数は減少傾向となっています。

暖流と寒流が交わる日本でも有数の好漁場があり、漁獲量は、イワシ、サバ、アジ等が中心ですが、漁獲量の変動が大きく（平成 23 年 31,457 トン）なっています。また、水産加工では、県のふるさと産品でもある「丸干しイワシ」の製造が盛んです。

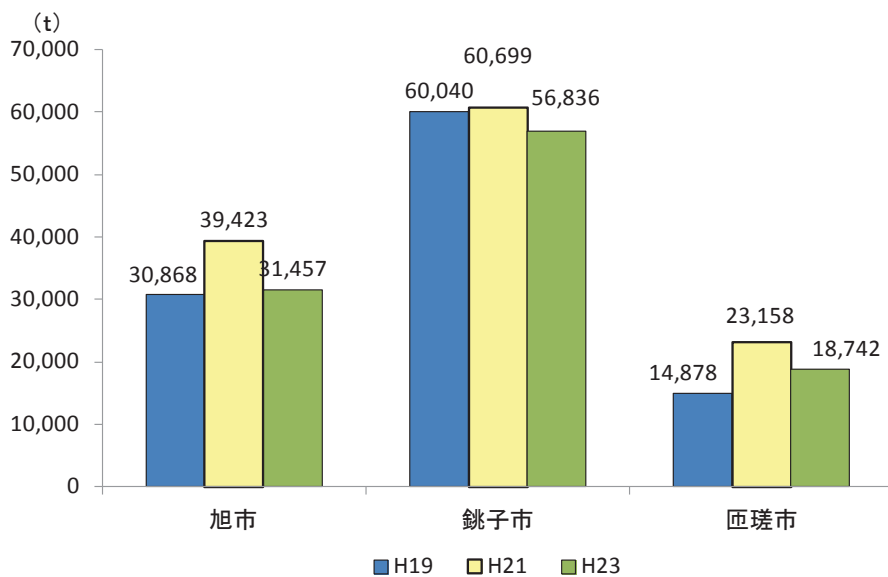
さらなる水産業の発展のため、水産加工品の開発・PR や販路拡大の強化、観光交流との連携、後継者の育成等、水産業を地域固有の資源として維持・活性化を図っていくことが必要になっています。

#### 漁業経営体数及び漁業従事者数



出典：漁業センサス

#### 漁業経営体漁獲量の推移の比較



出典：海面漁業生産統計調査

#### (4) 工業

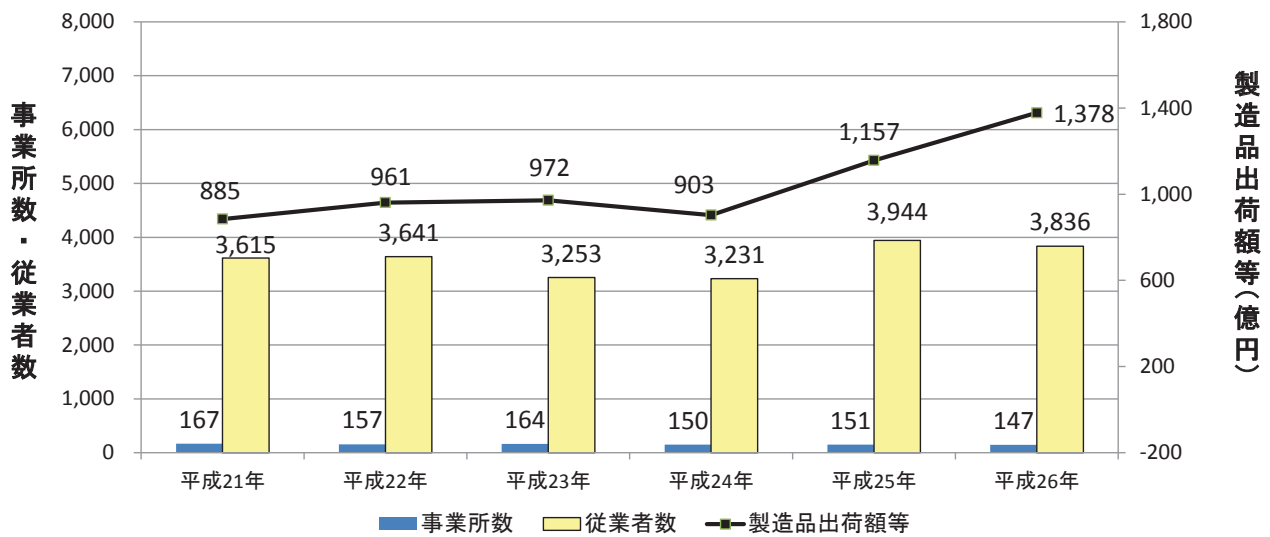
本市の工業は、あさひ新産業パーク（あさひ鎌数工業団地）を中心に企業誘致が進められています。

製造品出荷額及び従業者数は、近年は横ばいで推移していましたが、東日本大震災後のメガソーラー（大規模太陽光発電所）の企業立地が進み、平成25年は大きく増加しています。

一方で、従業者数は横ばいで、事業所数は年々減少し、1事業所当たりの出荷額等は、県平均に比べて1/3程度となっています。

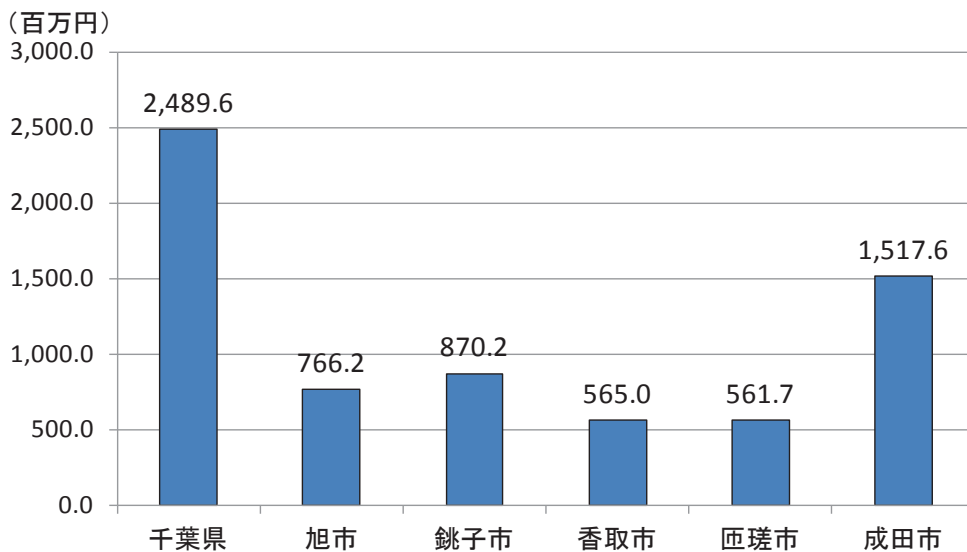
安定した雇用と地域経済の活性化を図るため、企業誘致に対する優遇税制等の支援の充実が必要となっています。

#### 工業の推移



出典：工業統計調査、経済センサス

#### 1事業所当たり製造品出荷額等の比較(H25)



出典：H25 工業統計

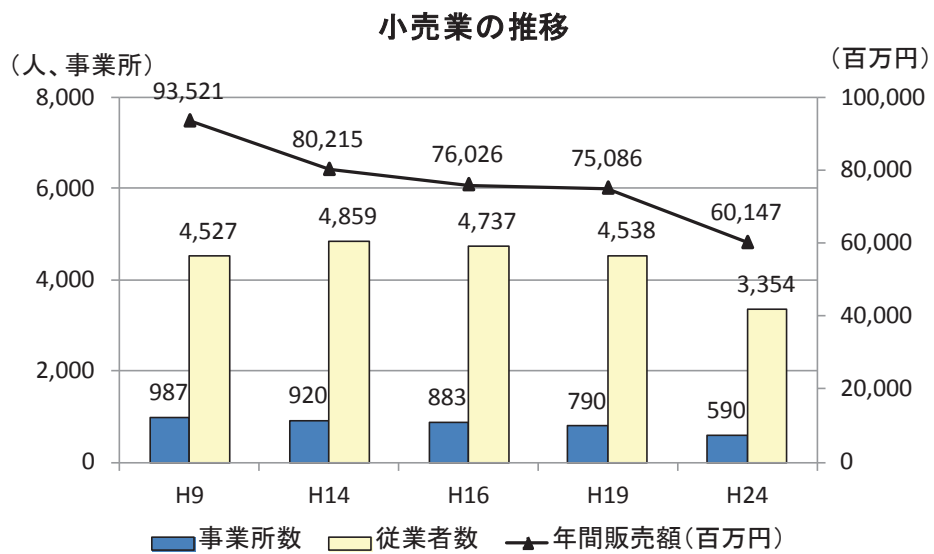
## (5) 商業

本市の商業は、国道 126 号沿道に立地する大規模ショッピングセンターや多数のロードサイドショップ\*中心に発展していますが、駅周辺の既存商店街は集客力が低下し、後継者不足も相まって、空き店舗が目立ち、事業所数、従業者数、年間商品販売額とも減少傾向となっています。

小売業の 1 事業所当たりの年間販売額では、周辺市よりは高い状況ですが、県の平均と比べて低くなっています。

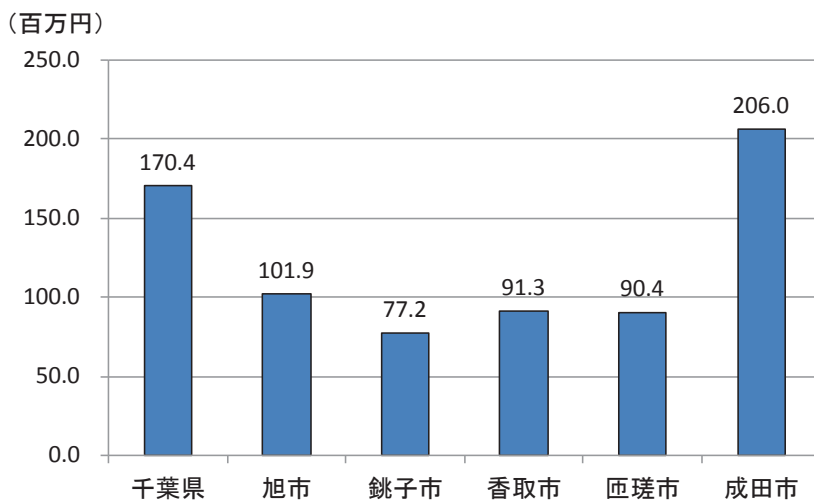
市民生活の利便性を維持・向上させるためには、バランスのとれた商業機能の展開を図る必要があります。

※ロードサイドショップ：駐車場を持ち、比較的品揃えが豊富な幹線道路沿いの小売店。郊外型専門店のこと。



出典：商業統計、経済センサス

### 小売業の1事業所当たり年間販売額の比較(H24)



出典：経済センサス



国道 126 号沿いのロードサイドショップ



旭駅周辺の商店街

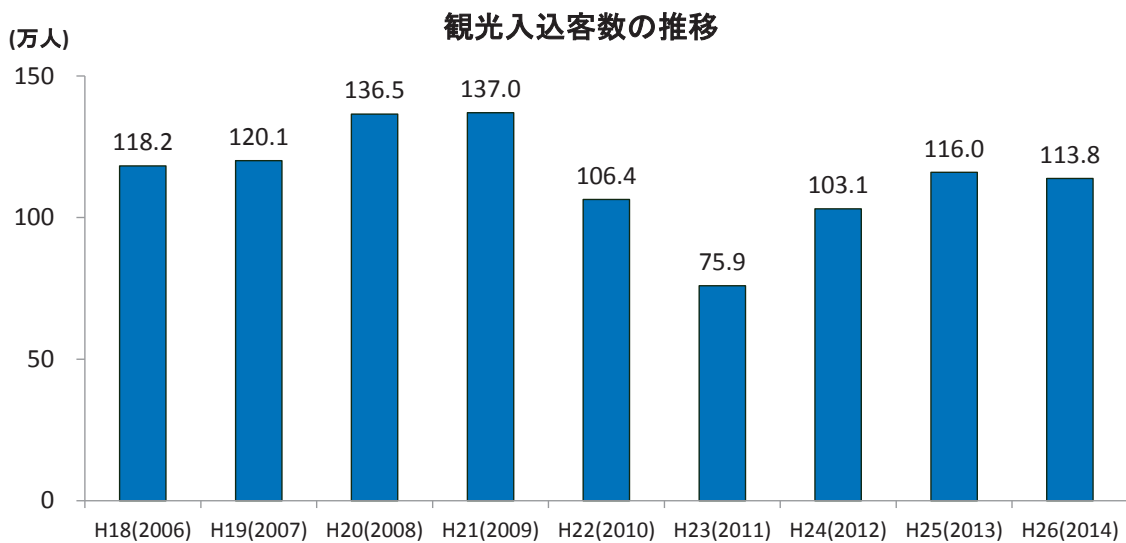
## (6) 観光

本市には、海水浴場や飯岡刑部岬展望館、大原幽学遺跡史跡公園、七夕市民まつり等、幅広い観光資源があります。

平成26年の観光入込客数は113.8万人で、その多くが夏季の日帰り型の観光に偏っています。

地域資源である農業や漁業と連携した体験型観光の充実、海浜型レジャーやスポーツ、自然資源や歴史資源等を通じた多様な交流人口の拡大により、さらなる魅力づくりや滞在型観光機能の充実が必要となっています。

平成27年10月に道の駅「季楽里あさひ」がオープンし、「～地産地消で 旭をもっと元気に～」をスローガンに、県内トップクラスの農畜水産物の販売、人が集う交流の拠点、情報発信基地等、観光振興の拠点として期待されています。



出典：千葉県観光入込調査



大原幽学記念館



道の駅「季楽里あさひ」

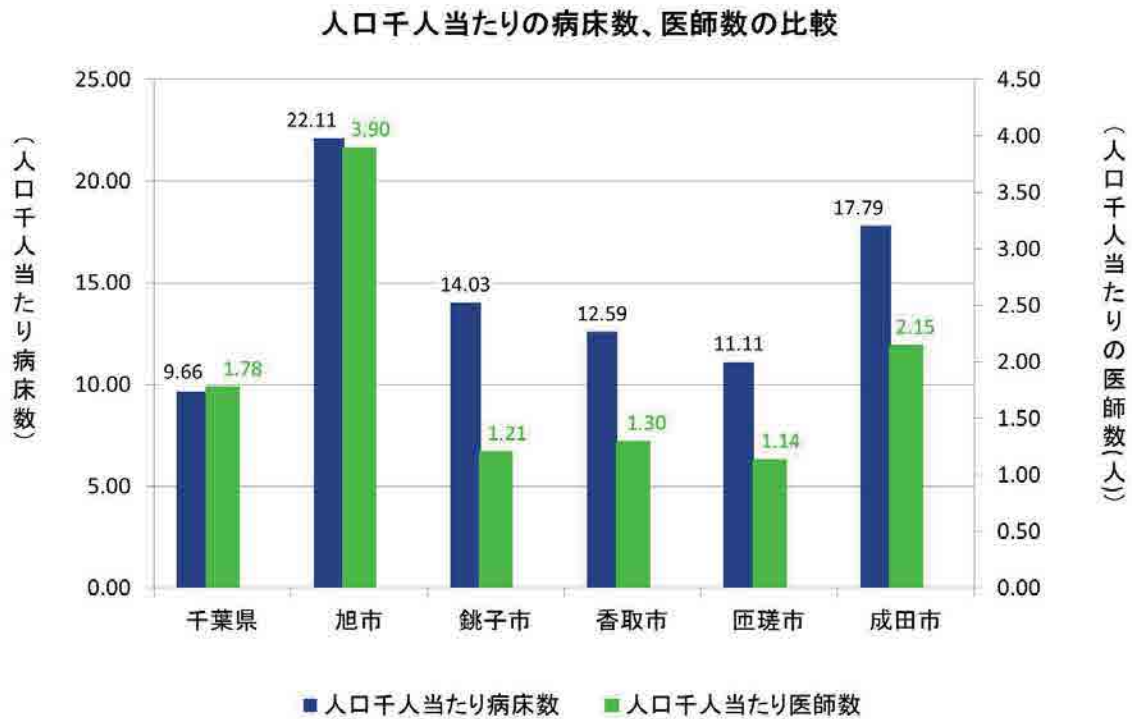


七夕市民まつり

## (7) 医療

本市には診療圏人口 100 万人を擁する旭中央病院をはじめとした医療施設により、人口千人あたりの病床数・医師数が周辺市と比較して高くなっています。

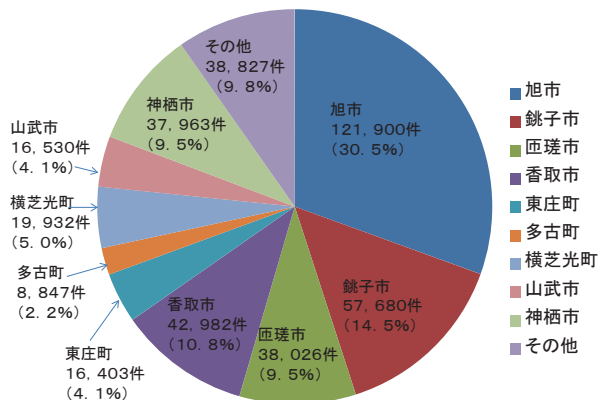
旭中央病院の市町村別「外来患者」及び「入院患者」の割合は、旭市内の住民が利用するのは約 3 割で、残りの 7 割は他市町村からの利用者となっています。



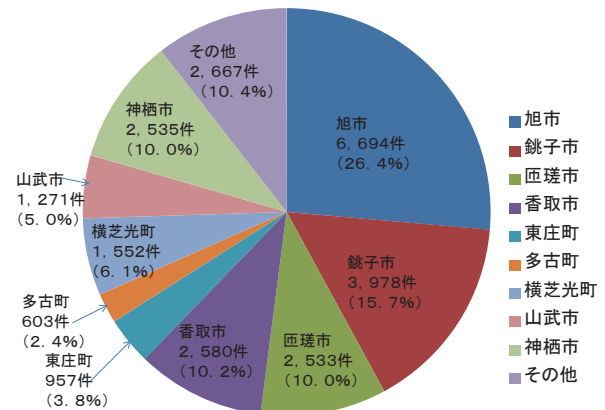
出典：①病床数：医療施設調査（厚生労働省）（H24. 10 月末）（地域経済総覧 2015）  
 ②医師数：医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）（H24. 12 月末）（地域経済総覧 2015）

### 旭中央病院の市町村別外来患者と入院件数

平成23年度市町村別外来患者数(レセプト件数)  
 《全件数計399,090件》



平成23年度市町村別入院件数(レセプト件数)  
 《全件数計25,370件》



出典：総合病院国保旭中央病院検討委員会報告



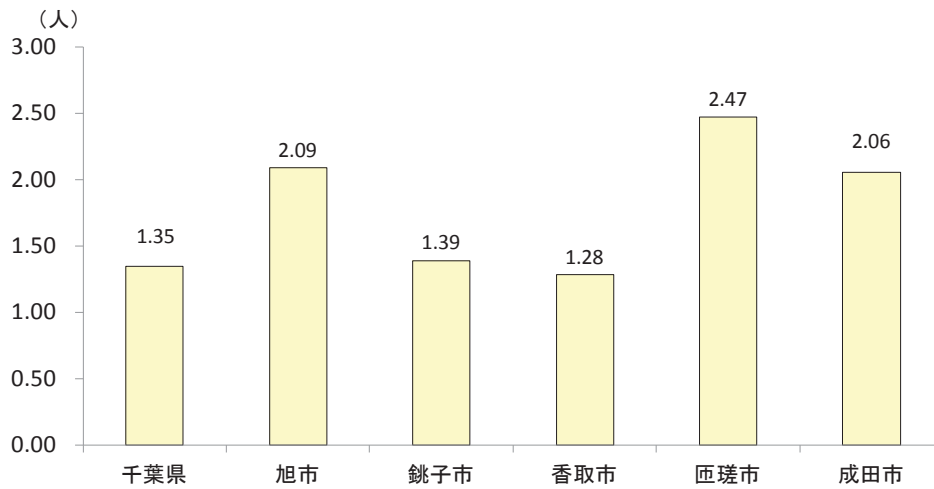
## (8) 高齢者福祉

65歳人口百人当たりの介護福祉施設の許容人数は2.09人となっており、県平均1.35人と比較して高くなっています。

介護保険の認定状況は、要介護1、2の比較的軽度の要介護者が増加しています。また、厚生労働省の調査によると要介護状態になっても、自宅や子ども・親族の家での介護を希望する人が増えていることから、在宅医療の重要性が高まっています。

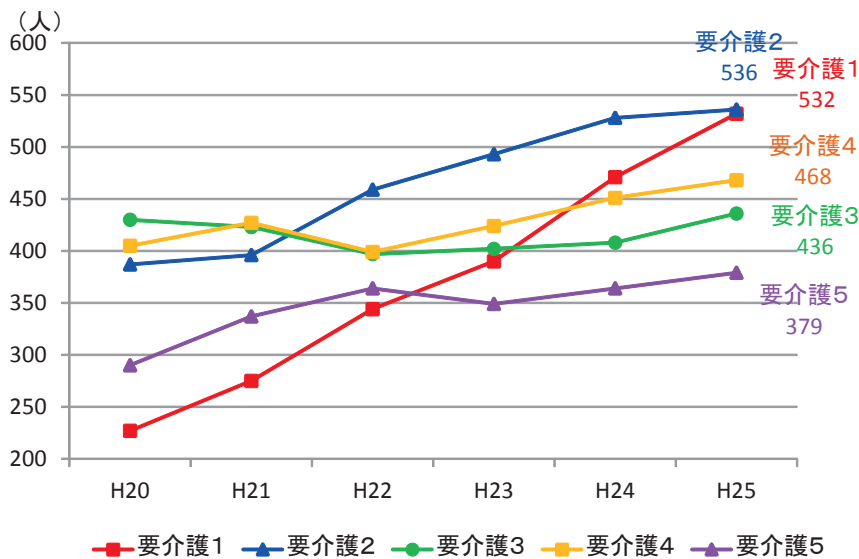
要介護者や介護者を抱える家族の負担軽減や生活の質の維持を図るため、地域医療機関及び介護施設との連携が必要となっています。

65歳人口百人当たりの介護福祉施設の許容人数の比較



出典：国勢調査

介護保険認定状況の推移



要介護1：日常生活のうち、歩行等の部分的な介護が必要な状態  
 要介護2：日常生活のうち、歩行・排泄・食事等の部分的な介護が必要な状態  
 要介護3：ほぼ全面的な介護が必要となる状態  
 要介護4：介護なしには日常生活を営むことが困難となる状態  
 要介護5：介護なしには日常生活を営むことがほぼ不可能な状態

出典：旭市高齢者福祉課

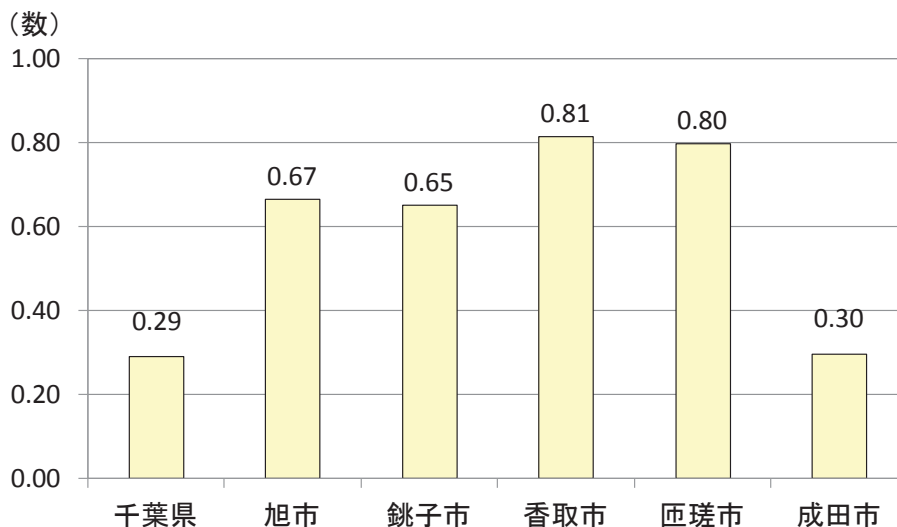
### (9) 就学前児童数

0～4歳人口千人当たりの保育園数は0.67であり、周辺市と比較すると低くなっています。

保育入所児童数は、少子化の状況でも、共働き世代が増えているために、保育園の需要があり、若干の増加傾向となっていますが、旭市では認可保育園\*の待機児童はいません。

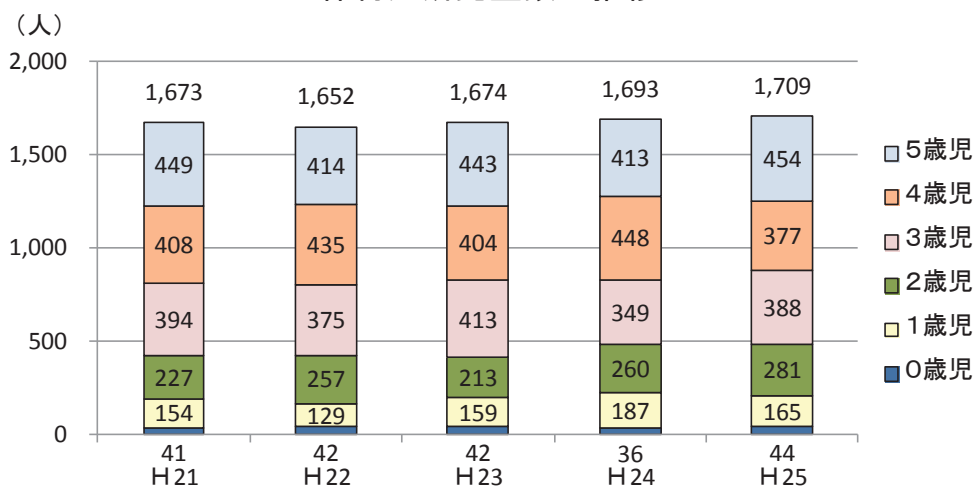
※認可保育園：児童福祉法に基づく児童福祉施設で、国が定めた認可基準（施設の広さ、保育士等の職員数、給食設備、防災管理、衛生管理など）をクリアして都道府県知事に認可された施設のこと。

#### 0-4歳人口千人当たりの保育園数の比較



出典：社会福祉施設等調査（H24.10月末）（地域経済総覧 2015）

#### 保育入所児童数の推移



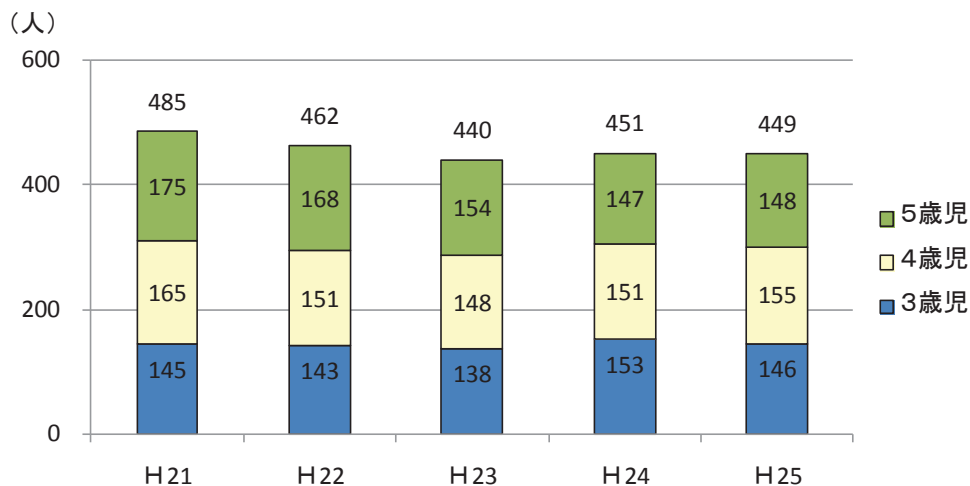
出典：統計あさひ（各年4月1日現在）

幼稚園入園児童数は、専業主婦の子どもの利用が主体となっているため、共働きの子育て世代が増える中で、幼稚園の入園児童数は、減少傾向となっています。

時間外（延長）保育利用における年間の利用児童数は、私立・公立ともに年々増加しており、利用ニーズが高まっています。

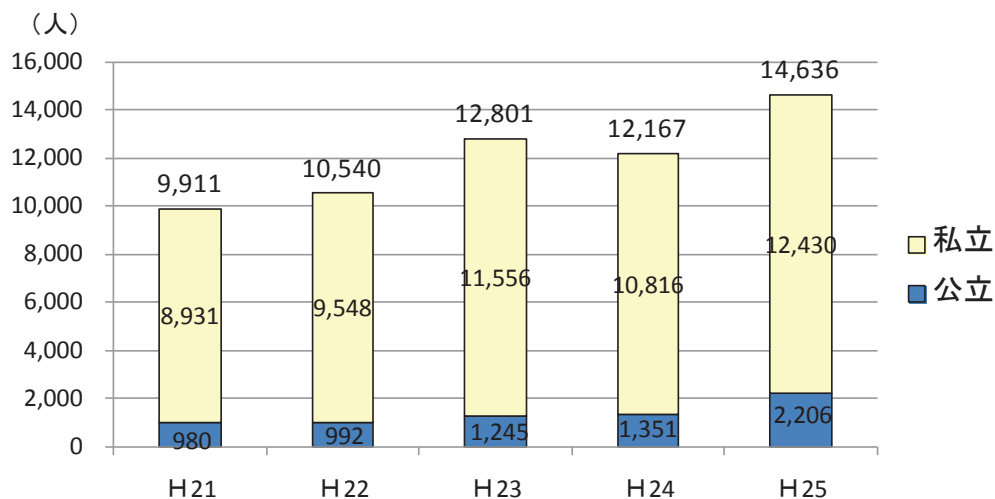
共働きの子育て世代が増える中で、通常保育のほかに延長保育・一時預かり事業・病児病後児保育等の充実等、子育て世代のニーズに合わせた柔軟な対応を図っていくことが必要となっています。

### 幼稚園入園児童数の推移



出典：統計あさひ（各年5月1日現在）

### 時間外（延長）保育利用児童数（年間延人数）



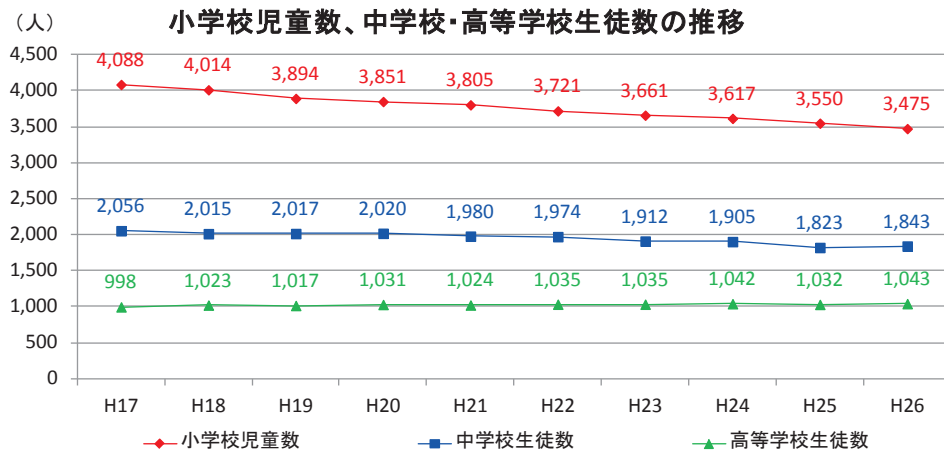
出典：旭市子育て支援課

## (10) 学校の状況

本市には、小学校 15 校、中学校 5 校、高等学校 2 校がありますが、少子化の影響により、小学生、中学生ともに減少しています。

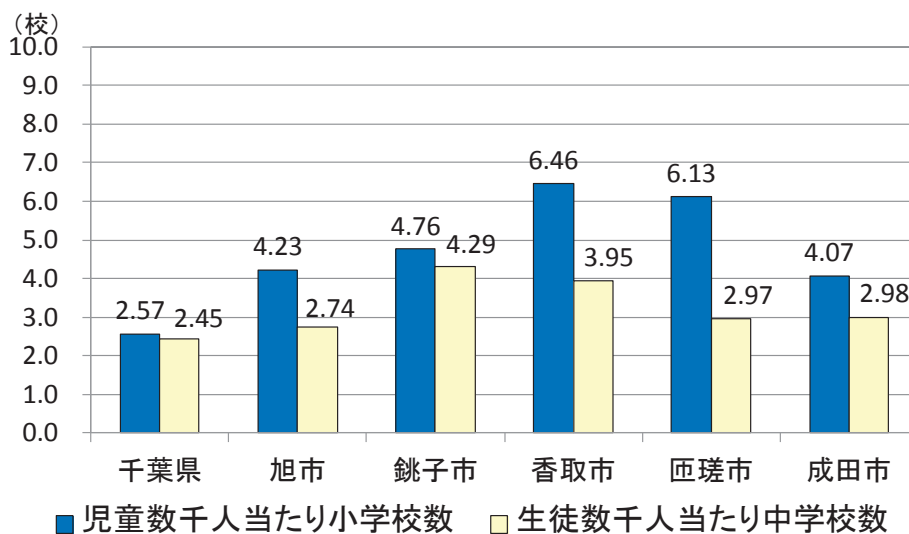
児童数、生徒数千人当たりの学校数は、小学校 4.23 校、中学校では 2.74 校となっており、県平均よりも高く、成田市とほぼ同じになっています。少子化が進むと 1 校当たりの児童数、生徒数が減るため数値が高くなる傾向があります。

現在は、家庭、学校、事業所、行政が一体となった地域全体で子育てを支援する仕組みづくりが求められており、今後は、子育て世代のニーズにあった放課後児童クラブ（学童保育）等、子育て支援体制のさらなる充実が必要となっています。



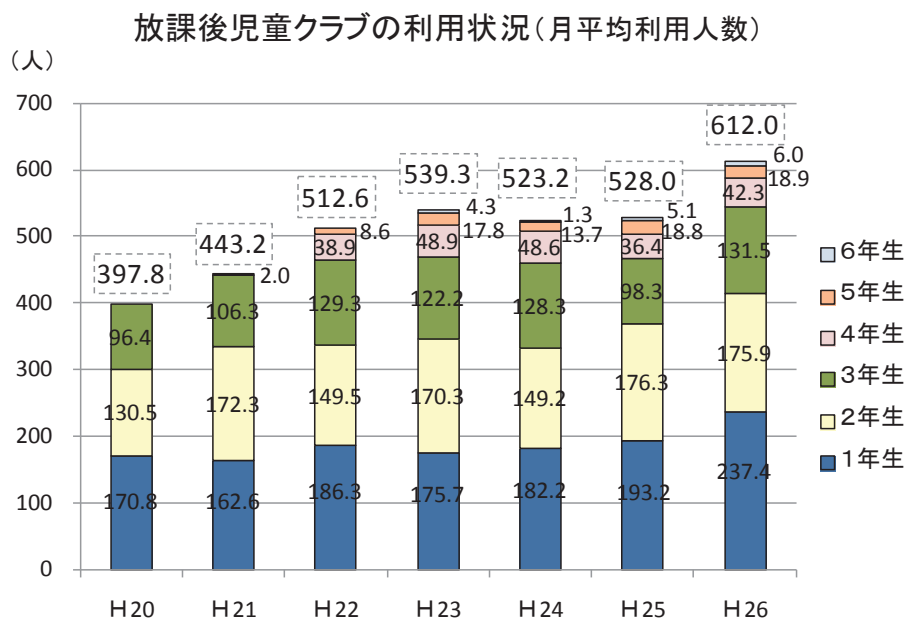
出典：学校基本調査

## 児童数千人当たりの小学校数、生徒数千人当たりの中学校数の比較



出典：学校基本調査（H25.5月1日現在）

放課後児童クラブの利用状況については、共働きの子育て世代が増える中で、年々利用人数が増加しています。平成20年までは、小学校3年生までを対象としていましたが、その後は徐々に利用できる学年を拡大し、平成23年度からは6学年全部が利用できるようになっていきます。



**放課後児童クラブの利用状況(月平均利用人数)**

|           | H20          | H21          | H22          | H23          | H24          | H25          | H26          |
|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 1年生       | 170.8        | 162.6        | 186.3        | 175.7        | 182.2        | 193.2        | 237.4        |
| 2年生       | 130.5        | 172.3        | 149.5        | 170.3        | 149.2        | 176.3        | 175.9        |
| 3年生       | 96.4         | 106.3        | 129.3        | 122.2        | 128.3        | 98.3         | 131.5        |
| 4年生       | —            | 2.0          | 38.9         | 48.9         | 48.6         | 36.4         | 42.3         |
| 5年生       | —            | —            | 8.6          | 17.8         | 13.7         | 18.8         | 18.9         |
| 6年生       | —            | —            | —            | 4.3          | 1.3          | 5.1          | 6.0          |
| <b>合計</b> | <b>397.8</b> | <b>443.2</b> | <b>512.6</b> | <b>539.3</b> | <b>523.2</b> | <b>528.0</b> | <b>612.0</b> |

出典：統計あさひ

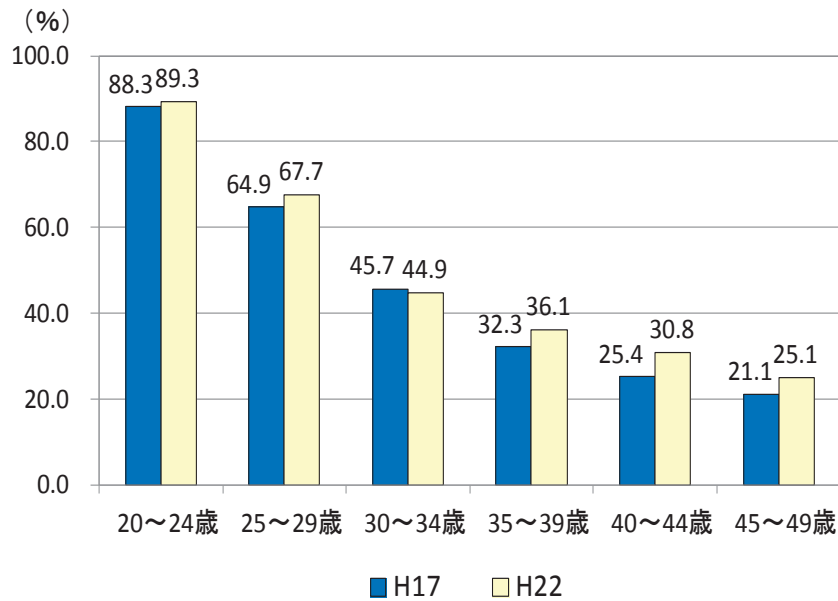
### (11) 未婚の状況

男性の未婚率は、35～39歳が36.1%（H22）、40～44歳でも30.8%（H22）となっており、平成17年と平成22年の比較でも未婚率は上昇しており、晩婚化が進んでいます。

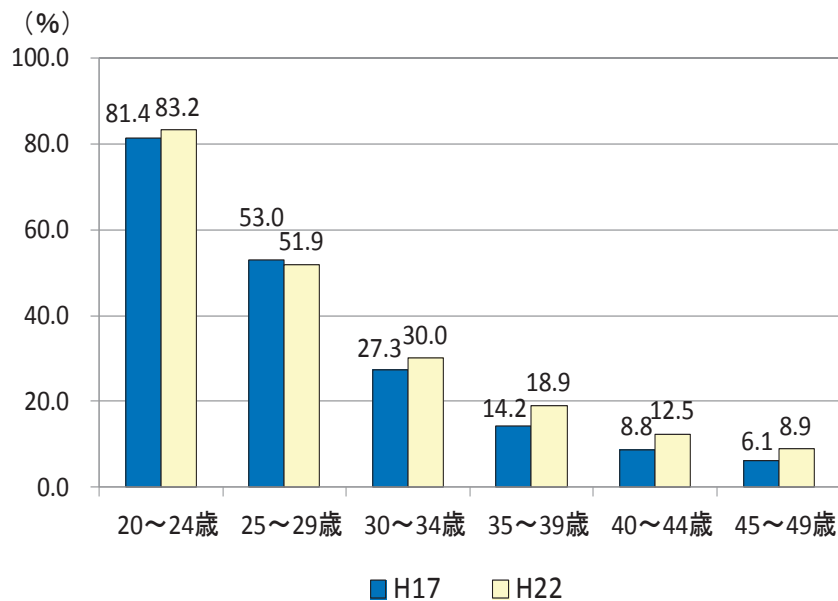
女性の晩婚化も進んでおり、特に30～34歳で30.0%（H22）、35～39歳で18.9%（H22）の未婚率となっています。

多様化する価値観の中で結婚に対する考え方も変化していますが、未婚男女の出会いの場の提供や結婚相談等、結婚を希望する男女の支援の充実とともに、安定した雇用環境の創出や男性の積極的な育児参加への環境整備等、より結婚しやすい環境整備が必要となっています。

未婚率の推移(男)



未婚率の推移(女)



出典：国勢調査

## 2 将来（財政）フレーム

本市では、合併以降、国や県からの各種財政支援を活用し、健全な財政運営に努めてきましたが、合併後 10 年を経過し、歳入総額に占める割合の最も高い地方交付税<sup>※</sup>は、合併による国の財政支援が、平成 28 年度から段階的に減少していきます。

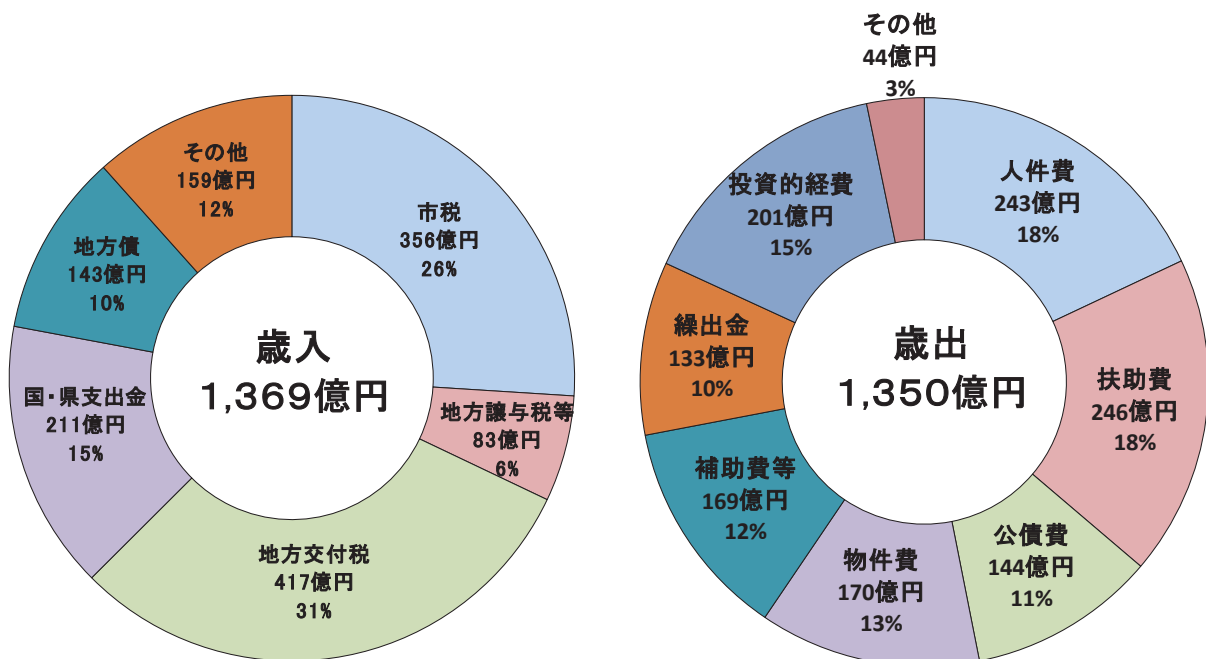
一方、歳出面については、社会保障関係経費や老朽化した公共施設等の維持補修費等の経費は、確実に増加していくものと見込まれます。

そのため、今後の財政運営にあたっては、社会経済情勢や行政改革アクションプラン等を踏まえ、実効性のある徹底した行財政改革を進めることで、歳入の安定的な確保を図りつつ、適正な予算規模となるよう歳出総額の削減に努めていく必要があります。

※地方交付税：地方公共団体間の財政不均衡を是正し、必要な財源を保障するため、国から地方公共団体に対して交付される資金のこと（財政不足額から算定される普通交付税と、災害時などに交付される特別交付税がある）。

### 財政推計

総合戦略計画期間（平成 27 年度～平成 31 年度）の 5 か年の財政フレームについては、社人研推計準拠（パターン 1）の場合、歳入総額 1,369 億円、歳出総額 1,350 億円と見込んでいます。



※決算額をベースに推計しているため、歳入総額と歳出総額は一致しません。

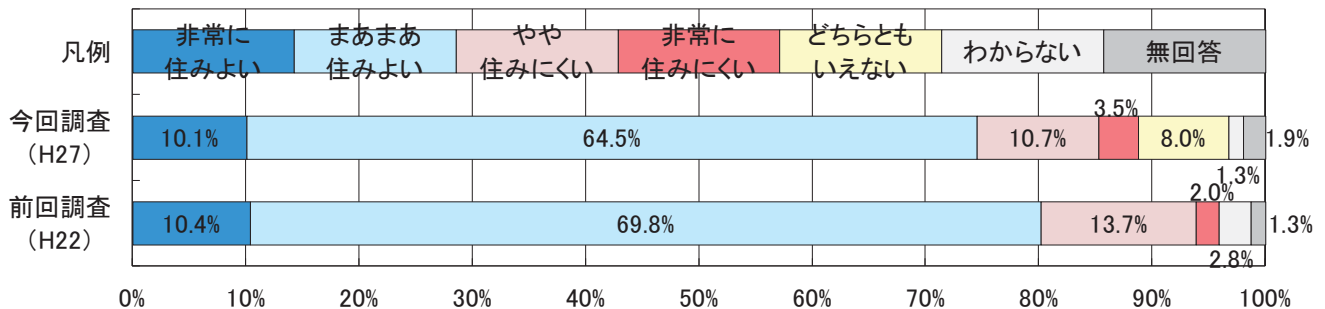
### 3 市民アンケート調査結果

|      |  |
|------|--|
| 調査対象 | ①平成7年4月1日以前に生まれた市民の中から、3,000人 を無作為抽出<br>②平成9年4月2日から12年4月1日までの間に生まれた市民の中から、1,000名を無作為抽出 ③転入・転出届の提出者 |
| 調査方法 | ①②郵送による発送・回収（無記名）<br>③市窓口にて配布、その場で記入・回収（無記名）   |
| 調査期間 | ①②平成27年7月10日～7月24日<br>③平成27年6月1日～7月24日   |
| 回収状況 | ①配布数：3,000人 有効回答数：991人 回答率：33.0%<br>②配布数：1,000人 有効回答数：258人 回答率：25.8%<br>③転入：33人 転出：38人             |

#### (1) 住みよさ

【問】総合的に見て、旭市は住みよいまちだと思いますか。

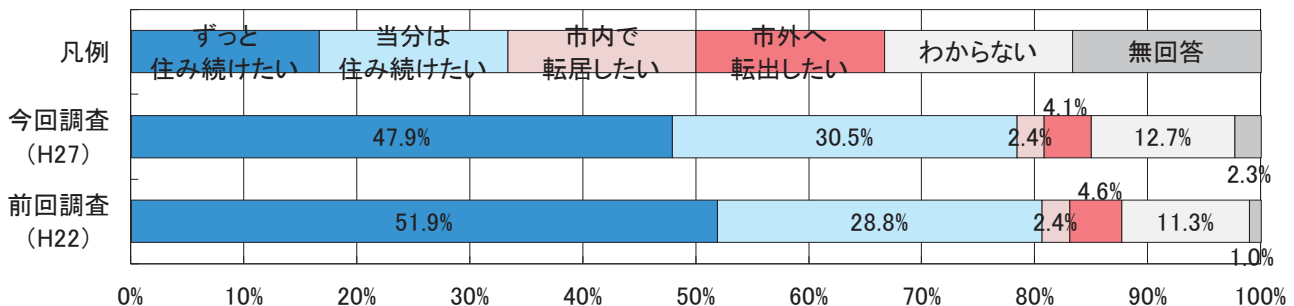
⇒「非常に住みよい」が10.1%、「まあまあ住みよい」が64.5%となっており、全体の74.6%が住みよいまちであると感じていると答えています。



#### (2) 定住意向

【問】あなたは、これからもずっと旭市に住み続けたいと思いますか。

⇒「ずっと住み続けたい」が47.9%、「当分は住み続けたい」が30.5%となっており、全体の78.4%がこのまま住み続けたいと答えています。

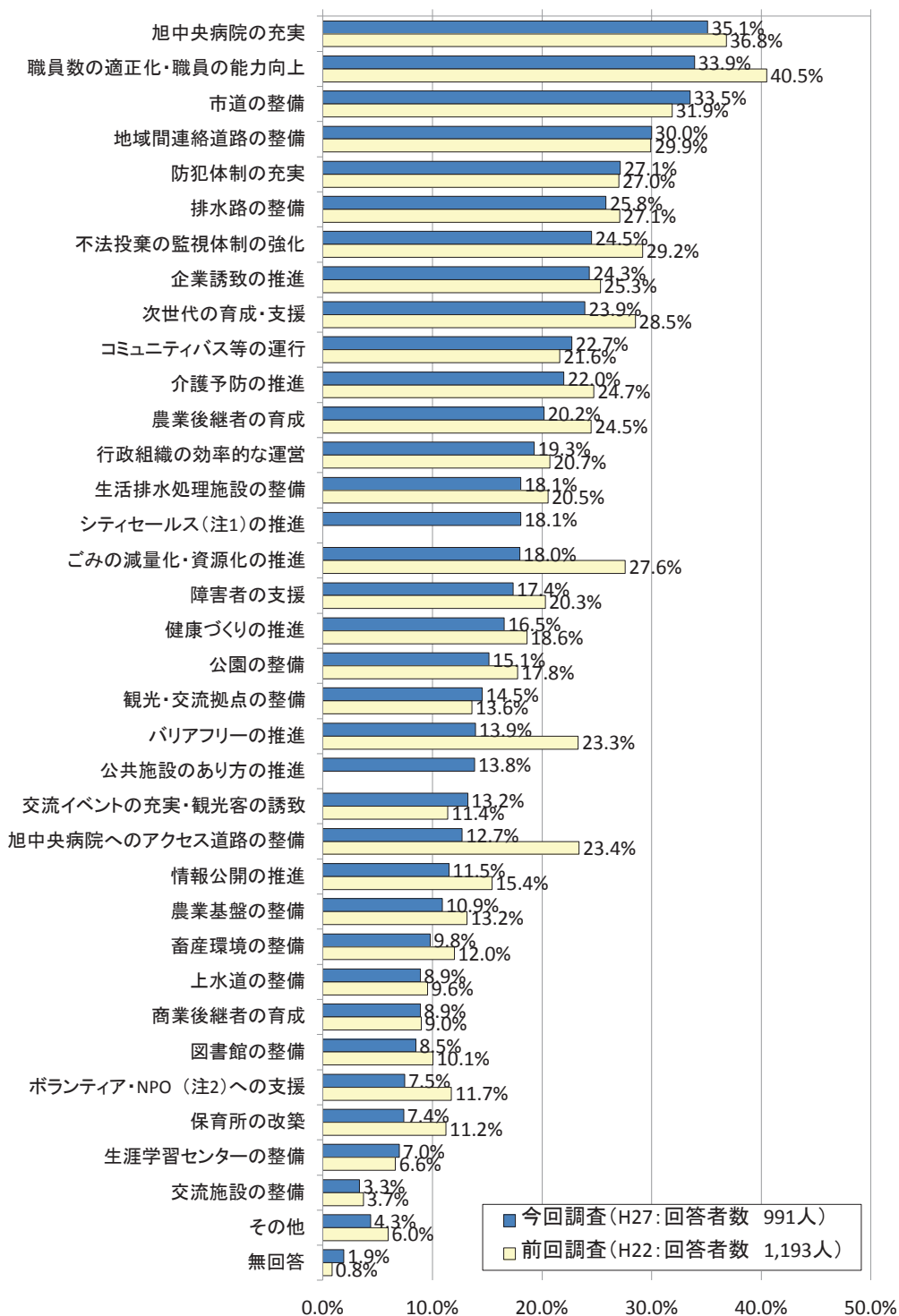




### (3) 優先すべき施策

【問】優先的に実施してほしいと思うことは何ですか。〔複数回答形式〕

⇒「旭中央病院の充実」が35.1%で最も高く、次いで「職員数の適正化・職員の能力向上」が33.9%、「市道の整備」が33.5%となっています。



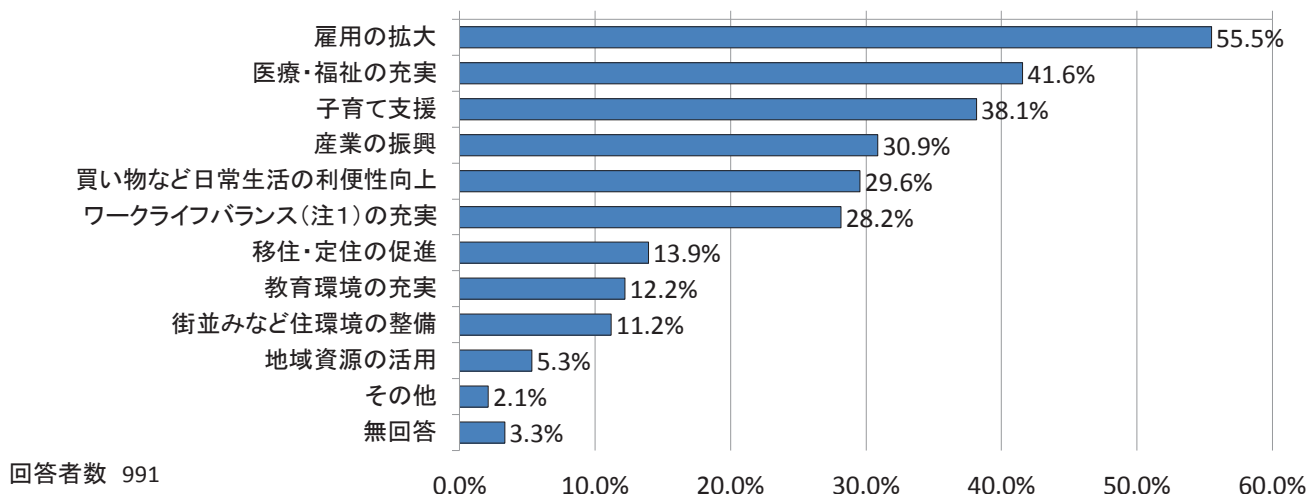
注1) シティセールス:「まちを売り込む」ことであり、都市としての魅力を地域内外へ効果的にアピールすることで、人・モノ・お金・情報を呼び込み、都市を活性化し持続的に発展させようとする方策。

注2) NPO:市民が主体となって継続的、自発的に社会貢献活動を行う営利を目的としない団体。

#### (4) 人口増加・定住促進

【問】「人口を増やす」ため、また「人口の流出を防ぐ（定住促進）」ために必要だと思うことは何ですか。

⇒「雇用の拡大」が55.5%で最も高く、次いで「医療・福祉の充実」が41.6%、「子育て支援」が38.1%となっています。

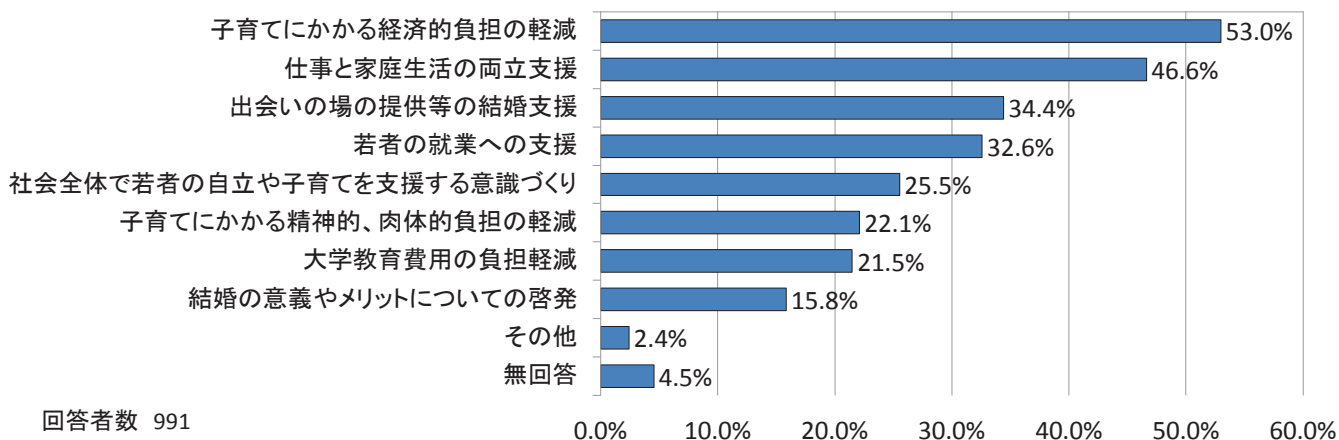


注1) ワークライフバランス：働くすべての人々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方。

#### (5) 結婚(晩婚化・未婚化対策)

【問】「晩婚化・未婚化」が進むのを「抑制」するために、今後どのようなことに力を入れるべきだと思いますか。

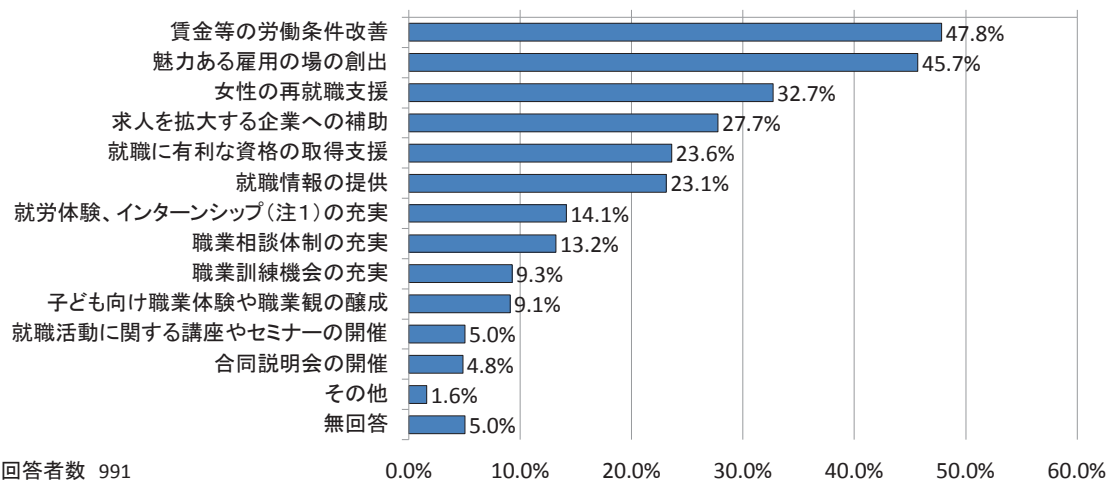
⇒「子育てにかかる経済的負担の軽減」が53.0%で最も高く、次いで「仕事と家庭生活の両立支援」が46.6%、「出会いの場の提供等の結婚支援」が34.4%、「若者の就業への支援」が32.6%となっています。



## (6) 雇用促進対策

【問】「雇用促進」のために必要だと思うことは何ですか。

⇒「賃金等の労働条件改善」が47.8%で最も高く、次いで「魅力ある雇用の場の創出」が45.7%、「女性の再就職支援」が32.7%となっています。

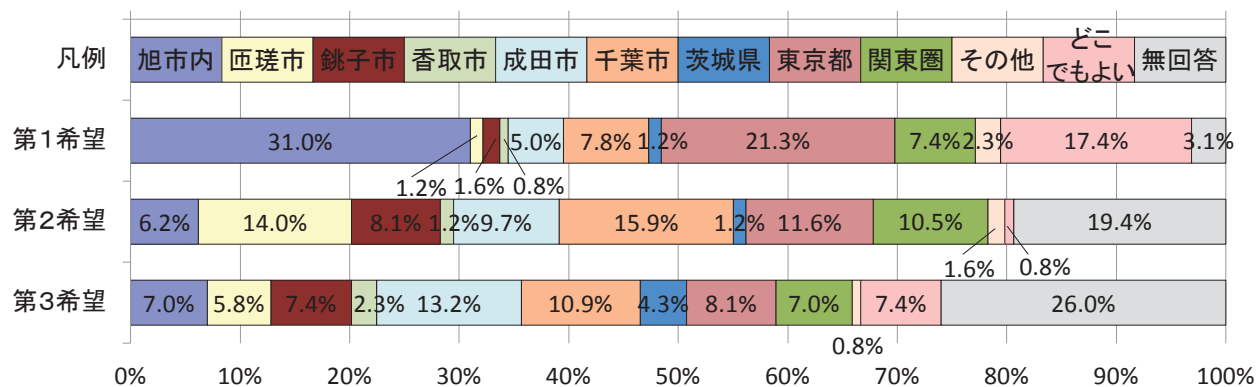


注1)インターンシップ：学生が企業等において実習・研修的な就業体験をする制度。

## (7) 就職希望地域(若者世代対象)

【問】就職を希望する「地域」はどこですか。

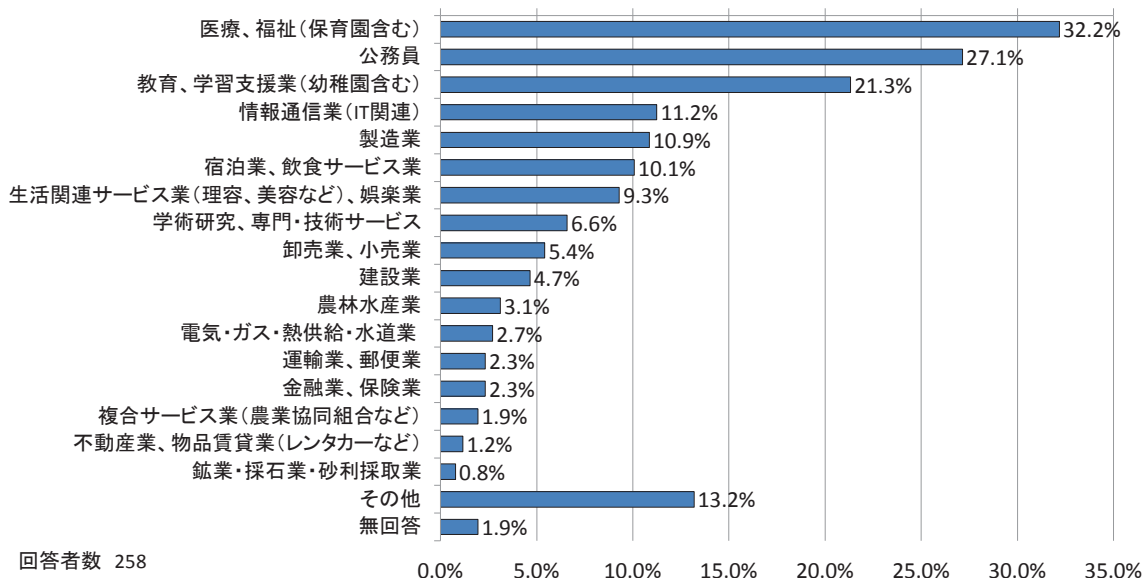
⇒「旭市内」が31.0%で最も高く、次いで「東京都」が21.3%、「どこでもよい」が17.4%となっています。



## (8) 就職希望業種(若者世代対象)

【問】 将来、あなたが就職を希望する業種は何ですか。

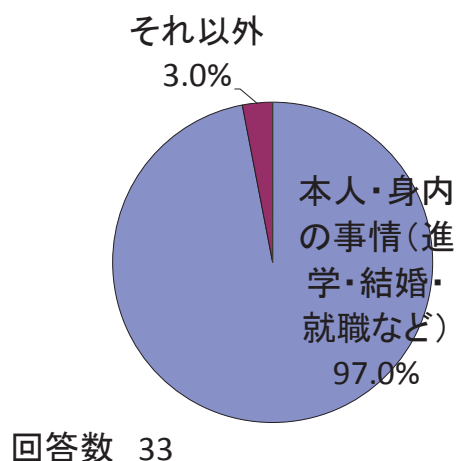
⇒「医療、福祉（保育園含む）」が 32.2%で最も高く、次いで「公務員」が 27.1%、「教育、学習支援業（幼稚園含む）」が 21.3%となっています。



## (9) 転入理由(転入者・転出者対象)

【問】 なぜ、旭市に転入されましたか。

⇒転入理由は、「本人・身内の事情(進学・結婚・就職など)」が 97.0%となっています。



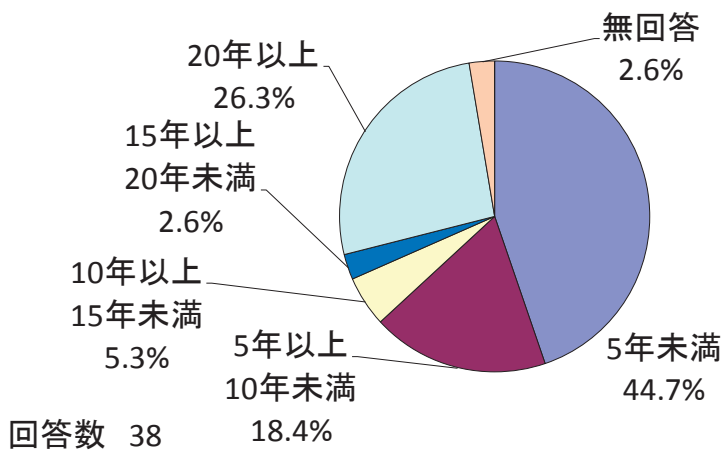
### (10) 転出理由など(転入者・転出者対象)

【問】旭市での居住年数は何年ですか。なぜ、旭市を転出されますか。

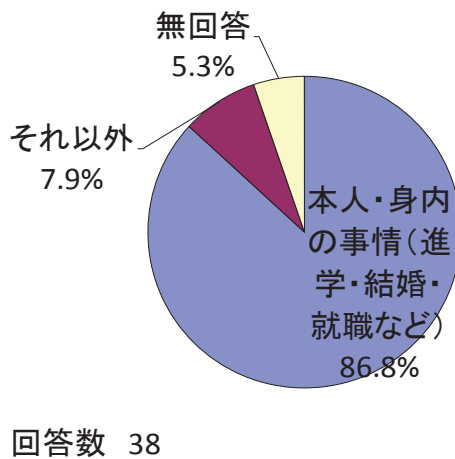
⇒「5年未満」が44.7%で最も高く、次いで「20年以上」が26.3%、「5年以上10年未満」が18.4%となっています。

転出理由は、「本人・身内の事情」が86.8%となっています。

【居住年数】



【転出理由】



## 4 旭市総合戦略懇談会

### (1) 旭市総合戦略懇談会設置要綱

#### 旭市総合戦略懇談会設置要綱

##### (設置)

第1条 旭市における総合戦略の策定に当たり、広く市民の意見を反映するため、旭市総合戦略懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

##### (所掌事務)

第2条 懇談会は、総合戦略の方向性や施策等について検討し、又は意見を述べるものとする。

##### (組織)

第3条 懇談会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、市の情勢に精通している者のうちから市長が委嘱する。

3 懇談会に、座長を置き、委員の互選によってこれを定める。

4 座長は、懇談会を代表し、会務を総理する。

5 座長に事故あるとき又は座長が欠けたときは、あらかじめ座長が指名する者がその職務を代理する。

##### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から総合戦略の策定までとする。

##### (会議)

第5条 懇談会の会議（以下「会議」という。）は、座長が招集し、座長がその議長となる。

ただし、委員委嘱後の最初の懇談会は、市長が招集する。

##### (庶務)

第6条 懇談会の庶務は、企画政策課が行う。

##### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が懇談会に諮って定める。

##### 附 則

この要綱は、平成27年5月14日から施行する。

(2) 旭市総合戦略懇談会名簿

| 氏名     | 所属                          | 備考   |
|--------|-----------------------------|------|
| 林 英光   | 教育機関代表(愛知県立芸術大学 名誉教授)       | 座長   |
| 諸持 耕太郎 | 教育機関代表(旭市体育協会副会長・元教員)       | 職務代理 |
| 飯島 隆太  | 市民代表(青年会議所 特別委員会)           |      |
| 石上 弥耶  | 市民代表(旭中央病院職員)               |      |
| 石毛 みさと | 市民代表(子ども子育て会議委員)            |      |
| 石見 千賀子 | 市民代表(子ども子育て会議委員)            |      |
| 伊知地 正樹 | 市民代表(青少年相談員 監事)             |      |
| 大越 俊克  | 産業界代表(農協青年部)                |      |
| 向後 嗣一  | 産業界代表(漁協監事・(有)幸丸)           |      |
| 小関 友紀子 | 産業界代表(株石川商会 代表取締役社長)        |      |
| 椎名 正剛  | 産業界代表((有)椎名洋ラン園 代表者)        |      |
| 嶋田 明範  | 産業界代表(農業)                   |      |
| 城之内 和義 | メディア代表(産経新聞社)               |      |
| 田邊 波津枝 | 産業界代表((福)旭福社会やすらぎ園常務理事・施設長) |      |
| 林 一美   | 行政機関代表(旭市役所職員)              |      |
| 原 伸太郎  | 金融機関代表(千葉銀行 旭支店 支店長)        |      |
| 土川 峰弘  | 市民代表(青年会議所理事長・滝郷学園事務長)      |      |

## 5 用語解説

|    | 用語                                    | 解説  |
|----|---------------------------------------|---|
| あ行 | アクションプラン                              | 戦略や改革の具体的な施策を進めるための計画のこと  |
|    | 旭市国土強靱化地域計画                           | 平時から大規模自然災害等に対する備えのできた地域づくりを推進するための指針となる計画  |
|    | 暗渠                                    | 地中に埋設された河川や水路のこと  |
|    | インターネット公売                             | 自治体など公的機関がネットオークションを利用して差し押さえ品の売却などの公売を行うこと   |
|    | インターネット配信                             | 広域ネットワーク(インターネットなど)を経由して、データを求めるユーザーの元に送信するサービスのこと  |
|    | AED(Automated External Defibrillator) | 自動体外式除細動器のことで、突然心停止状態に陥った時、機器が自動的に判断し、必要に応じて心臓に電気ショックを与えて、正常な状態に戻す医療機器のこと                                 |
| か行 | QOL(Quality of Life)                  | 生活の質、精神的な充実も含めた人間らしい満足した生活のこと   |
|    | 行政評価                                  | 行政の活動を統一的な視点や手段によって客観的に評価し、その評価結果を行政に反映させる仕組みのこと  |
|    | 共同指令センター                              | 各消防本部が共同で設置した機関であり、119番通報を受信し、管轄消防本部の消防隊・救急隊等へ出動指令や現場活動の支援などを行うセンターのこと                                    |
|    | グリーン・ブルーツーリズム                         | 農山漁村地域における長期滞在型保養のこと(グリーンは農村を表し、ブルーは漁村を表す)で、都市生活者が農村・漁村などに滞在し、その間に農作業や地引き網等を体験したり、地域の文化や歴史などにふれる余暇活動を行うこと |
|    | グローバル化                                | 政治・経済、文化など、様々な側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること  |
|    | コミュニティバス                              | 障害者や高齢者などの交通弱者のため、主に自治体が主体となって、比較的小型で小回りの利くバスを使って運行するバス   |



|    | 用語   | 解説   |
|----|--|--|
| さ行 | 3R   | 循環型社会をつくるための3つの R のこと。Reduce(ごみを減らす)、Reuse(繰り返し使う)、Recycle(再び資源に使う)のこと   |
|    | 自主防災組織                                       | 地域住民による任意の防災組織のこと  |
|    | 自治体クラウド                                      | 地方公共団体が情報システムを庁舎内で保有・管理することに代えて、外部のデータセンターで保有・管理し、通信回線を経由して利用できるようにする取組。複数の地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、経費の削減及び住民サービスの向上等を図るもの |
|    | 指定管理者制度                                      | 地方自治体が所管する公の施設について、管理、運営を民間事業会社を含む法人やその他の団体に、委託することができる制度のこと   |
|    | シティセールス                                      | 「まちを売り込む」ことであり、都市としての魅力を地域内外へ効果的にアピールすることで、人・モノ・お金・情報を呼び込み、都市を活性化し持続的に発展させようとする方策のこと   |
|    | 重要業績評価指標(KPI)                                | 組織の目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと  |
|    | 浚せつ  | 港湾・河川・運河などの底面を浚(さら)って土砂などを取り去る土木工事のこと  |
|    | 消費生活サポーター                                    | 消費生活に関する情報を身近な人や地域、団体に伝えたり、地域における啓発活動の担い手として活動するボランティアのこと  |
|    | 親水型防波堤                                       | 人々が海辺に親しみを持てるような機能を持った防波堤のこと   |
|    | スクールカウンセラー                                   | 教育機関において、心理相談業務に従事する心理職専門家の職業名及び当該の任に就く者のこと  |
|    | 生活支援コーディネーター                                 | 高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者のこと   |
|    | ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service) | 人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の Web サイトのこと  |
|    | ゾーニング  | 都市計画や建築プランなどで、空間を用途別に分けて配置すること   |

|    | 用語                 | 解説   |
|----|--------------------|--|
| た行 | 耐震性貯水槽             | 耐震性能を保持する構造・素材で構成された防火水槽設備のこと  |
|    | 地方交付税              | 地方公共団体間の財政不均衡を是正し、必要な財源を保障するため、国から地方公共団体に対して交付される資金のこと(財政不足額から算定される普通交付税と、災害時などに交付される特別交付税がある) |
|    | 都市計画区域             | 自然的・社会的条件、人口、産業、土地利用、交通量等の現況とその推移を考慮して、一体の都市として、総合的に整備、開発及び保全する必要のある区域として指定された区域のこと            |
|    | 都市計画マスタープラン        | 「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として市が主体的に策定するもので、今後、市で行う様々な都市計画の指針となるもの                                    |
|    | DV(ドメスティック・バイオレンス) | 配偶者間・パートナー間の暴力をいい、身体的暴力に限らず、精神的、経済的、性的等あらゆる形の暴力のこと   |
| な行 | 認可保育園              | 児童福祉法に基づく児童福祉施設で、国が定めた認可基準(施設の広さ、保育士等の職員数、給食設備、防災管理、衛生管理など)をクリアして都道府県知事に認可された施設のこと             |
|    | 認知症サポーター           | 認知症に関する正しい知識と理解をもち、地域や職域で認知症の人や家族に対してできる範囲での手助けをする人のこと   |
|    | 認知症初期集中支援チーム       | 医療と介護の専門職が、認知症の人やその疑いのある人及びその家族に対して、訪問し、初期の支援を集中的に行うチームのこと                                     |
| は行 | バイオマス              | 生物資源の量を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源(化石燃料は除く)」のこと  |
|    | ファシリティマネジメント       | 市が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営的活動のこと                                 |
|    | 分庁方式               | 行政機能を複数の庁舎に振り分ける方式のこと  |

|    | 用語           | 解説   |
|----|--------------|--|
| は行 | ヘルスケア関連産業    | 医療及び介護または健康に関連するものやサービスを提供する製造業やサービス業のこと   |
|    | ベンチャー        | ベンチャー企業、ベンチャービジネスの意味で、大企業が進出していない領域で、高度な専門性と創意工夫を凝らして新しい事業を起こす中小企業のこと  |
|    | 保育コーディネーター   | 就学前の教育・保育に関する様々な情報を一元的に管理して、保育ニーズにあった保育サービスを案内する人のこと   |
| ま行 | マイナンバー制度     | 国民一人ひとりが持つ 12 桁の番号のこと。マイナンバーの利用により、税、年金、雇用保険などの行政手続きに必要な添付書類が削除され、これらの手続きでの利便性が高まることや、行政事務の効率化、公平な各種給付の確保が図られる                                 |
|    | メタボリックシンドローム | 内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさり、心臓病や脳卒中、糖尿病等の動脈硬化性疾患を招きやすい病態のこと   |
|    | モータリゼーション    | 自動車が社会と大衆に広く普及し、生活必需品化する現象のこと  |
| ら行 | ライフサイクルコスト   | 製品や構造物を取得・使用するために必要な費用の総額。企画・設計から維持・管理・廃棄に至る過程で必要な経費の合計額のこと  |
|    | 6次産業         | 農林水産業や農山漁村の再生・活性化を図っていくために、農林漁業者が、農林水産物の生産(1次産業)だけでなく、食品加工(2次産業)、流通・販売(3次産業)にも主体的に取り組むことによって、新たな付加価値を生み出し、儲かる農林水産業を実現し、農山漁村の雇用確保と所得向上を目指す取組のこと |
|    | ロードサイドショップ   | 駐車場を持ち、比較的品揃えが豊富な幹線道路沿いの小売店。郊外型専門店のこと  |

---

# 旭市総合戦略

郷土愛からつなぐ未来 ず〜っと大好きなまち旭

～ 三郷の実現から発展へ ～

発行日 平成28年2月

発行 旭市

編集 企画政策課

千葉県旭市二の1920番地

TEL 0479-62-5307

---

